

# 第10回 通常総代会資料

令和6年度事業報告 令和7年度事業計画





ふくしま未来農業協同組合

# JA綱領

## — わたしたちJAのめざすもの —

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

#### わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな 地域社会を築こう。
- 一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し 信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

#### ※表紙写真

#### 旧亀岡家住宅(伊達市)

代々続く豪農で、蚕種製造で成功を収めた亀岡正元により明治37年頃に桑折町に建てられた住宅です。昭和61年に当時の保原町に寄贈されたことから、平成7年に保原総合公園内へ移築され一般公開しております。外観は、正面中央に半八角形平面の塔屋状の突出部を持つなど洋風建築ですが、内部は和風の座敷を中心に構成されており、外観とは対照的な造りとなっています。また、欅、秋田杉、紫檀、鉄刀木、黒柿、阿武隈川の埋もれ木など貴重な木材がふんだんに使われ、随所に凝った意匠がみられます。

# ごあいさつ

代表理事組合長





第10回通常総代会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここにふくしま未来農業協同組合第10回通常総代会を開催するにあたり、総代の皆さま方にはお忙しい中ご出席を賜り、心より感謝申し上げます。また、ご来賓の皆さまにおかれましては、ご多忙のところご臨席をいただき、ご指導を賜りますことに深く感謝申し上げます。

令和6年度は『第3期みらいろプラン』の最終年度であり、持続可能なJA経営基盤の確立を目指し、第7回通常総代会でご承認をいただきました「拠点、施設再編計画」を順調に進め、おかげ様で令和6年9月に完了致しました。構造的経営改革を中心に、全体収支バランスを保ちつつ地域農業の振興に貢献できたと確信しております。この間、地域経済活性化のために組織活動を展開し、厳しい環境下でも計画以上の成果を挙げることができたことに、心より感謝申し上げます。

昨今の急激な物価高騰は農家組合員にとって大きな課題ですが、令和6年度は記録的な猛暑に見舞われながらも、大きな自然災害がなく、生産数量や販売単価の上昇に恵まれた年でありました。

当 J A独自の取り組みとして令和5年6月から令和6年5月にかけて102名の生産者の協力のもと実施した生産費調査結果を基に、市場流通関係者に対し具体的な再生産可能価格の要請を行い、高まる生産経費の価格転嫁を求めてまいりました。特に主力品種である桃は直売所での販売を含めると81億円、夏秋きゅうりは52億円といずれも過去最高を更新し、J A取扱高日本一を維持することができ、ぶどうや梨、あんぽ柿、花卉など果樹園芸作物の販売高は全般的に順調に伸ばすことができました。

米穀については、全国的な需要と供給バランスの崩れによる米不足が令和6年夏頃から顕著になり、品薄状態に陥りました。食と農を基軸に地域貢献を目指すJAとして、9月初めに米73トンを緊急的に確保しJA直売所で販売致しました。生産者概算金についても県内でいち早く情勢を認識し2万円に引き上げを行い、結果的に集荷率の向上、所得確保に寄与できたものと考えております。畜産は飼料等の高騰により苦しい経営を余儀なくされておりますが引き続き営農支援策を継続してまいります。JA全体の農畜産物販売高は合併以来目標としてきた300億円を大きく超え、過去最高の333億7千万円となりました。ひとえに生産者の皆さまのご努力と結集によるものであり、敬意と感謝を申し上げます。

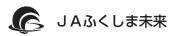
また、金融業界はマイナス金利政策からの転換を迎え、当JAとしても金利動向を注視し、リスク管理態勢を強化しつつ、効率的な運用と個人投資や相続相談への対応を進めております。共済事業については、人口減少と少子高齢化が大きな社会問題となっておりますが、このような時だからこそ3Q訪問活動を通じて顔の見える関係を築き、満足度向上を目指して「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提案を展開してまいりました。

さらに、政府が策定した「みどりの食料システム戦略」に基づき、低コストで環境に優しい農業への転換を進めるべく、令和7年2月にはJA独自の土壌分析センターを設置しました。この土壌分析結果を基に「適正施肥提案」や「地域に適合した土づくり指導」を行い、農業の生産性向上を図ってまいります。また、「JA ふくしま未来版のれん分け方式」による新規就農者の支援を一歩進め、新たに「アグリードみらい」を設立致しました。次世代農業者への支援を強化し、農業技術継承を加速させるとともに、農業への意欲と地域への定着を促進してまいります。

当JAは、新たな第4期を迎えました。食と農に対する国民の関心は高まっており、生産者の意欲も増しています。食農教育を通じて「国消国産」の理解醸成と、2025年の「国際協同組合年」を契機に協同組合の意義を広く発信し、地域社会の発展に貢献してまいります。「食と農のユートピア創造」を目指して「次代につなぐ日本一の産地づくりと仕組みづくり」に邁進してまいりますので、今後とも当JAへのご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げ、令和6年度のご報告と第10回通常総代会開催にあたりましての挨拶とさせていただきます。

日	次
$\boldsymbol{\vdash}$	<i>一</i>

第1号議案	第2号議案
令和6年度事業報告及び剰余金処分案の承認	中期経営計画書「第4期みらいろプラン」及び
について	地域農業振興計画(令和7年度~令和9年度)
○事業報告	の設定について(別冊) 第3号議案
I. 組合の事業活動の概況に関する事項	- 第3 号機条 - 令和7年度事業計画の設定(自己改革工程表
1. 事業の概況(全般的概況) 8	含む)について
2. 主要な事業活動の内容と成果 9	○経営理念と基本方針
3. 事業の経過17	経営理念 ··········78
4. 財務・事業成績の推移19	基本方針
5. 単体自己資本比率19	○事業方針・重点実施事項
6. 対処すべき重要な課題20	営農指導事業・復興対策79
7. その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項…20	販売事業80
Ⅱ. 組合の運営組織の状況に関する事項	直売・直販事業81
1. 総代会の開催状況22	保管事業83
2. 組合員の状況23	利用事業83
3. 役員の状況24	農用地利用調整事業84
4. 会計監査人の状況25	購買事業85
5. 職員の状況25	介護福祉事業86
6. 組織の構成26	信用事業
7. 施設の設置状況29	共済事業
8. 子会社等の状況35	地域・くらしの活動事業90
Ⅲ.事業報告の附属明細書	経営管理方針90
<b>○貸借対照表</b> 37	内部監査方針 ·······92
○損益計算書······38	○ <b>監事監査方針</b> ····································
○注記表	○ <b>総合財務計画</b> ·······94
I . 重要な会計方針に係る事項に関する注記 …41	
Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記44	
Ⅲ. 貸借対照表に関する注記45	○ <b>固定資産取得計画</b> · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
Ⅳ. 損益計算書に関する注記47	○ 今和7年度組織の構成······98
V. 金融商品に関する注記48	○JAふくしま未来自己改革工程表 100
VI. 有価証券に関する注記 ······52	数値編 100
Ⅷ. 退職給付に関する注記53	
Ⅷ. 税効果会計に関する注記54	令和7年度における理事及び監事の報酬につ
IX. 収益認識に関する注記56	いて
X. その他の注記56	第5号議案
○貸借対照表等の附属明細書57	<b>役員の選任について</b> 100
○ <b>令和6年度剰余金処分案·····</b> 61	第6号議案
<b>○監査報告書······</b> 65	役員退職慰労金の支給について 108
○部門別損益計算書······69	報告事項
○事業別の明細70	「JAバンク基本方針」の変更について… 112
	参考資料 ······ 145 子会社営業報告書



# 第10回通常総代会次第

と き 令和7年5月29日(木) 午後1時

ところ 福島市飯坂町「パルセいいざか・コンベンションホール」

1. 開 会

2. 綱 領 唱 和

3. 組合長あいさつ

4. 表 彰

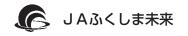
5. 来 賓 祝 辞

6. 議 長 選 任

7. 書 記 任 命

8. 議事

9. 閉 会



# 第10回通常総代会提出議案

第10回通常総代会議案を下記のとおり提出します。

令和7年5月29日 ふくしま未来農業協同組合 代表理事組合長 数 又 清 市

第1号議案 令和6年度事業報告及び剰余金処分案の承認について 別紙のとおり

**報告事項** 令和6年度貸借対照表、損益計算書及び注記表の内容並びに会計監査人 の監査報告及び監事の監査報告について

計算書類等

貸借対照表

損益計算書

注記表

貸借対照表等の附属明細書

令和6年度剰余金処分案

監查報告書

第2号議案 中期経営計画書「第4期みらいろプラン」及び地域農業振興計画(令和7年

度~令和9年度)の設定について

別冊のとおり

第3号議案 令和7年度事業計画の設定(自己改革工程表含む)について

別紙のとおり

第4号議案 令和7年度における理事及び監事の報酬について

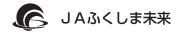
別紙のとおり

第5号議案 役員の選任について

別紙のとおり

第6号議案 役員退職慰労金の支給について

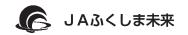
別紙のとおり



#### 付帯決議

- 1. 決議事項中行政庁の認可、承認等を必要とするものについて、総代会の決議内容を変えない字句等の変更は、理事会に一任する。
- 2. 事業計画の変更については、年度途中でその一部について軽微な変更を要するに至ったときは、理事会においてその変更をなすことができることとする。

報告事項 「JAバンク基本方針」の変更について 別紙のとおり



# 優績組合員等表彰

日頃、事業運営にご協力を頂いている組織代表者及び組合員の皆さまに感謝の意を表するととも に、組織基盤の強化並びに組合員と JAの一体的事業運営を進めることを目的に表彰する。

(敬称略、順不同)

#### ◆事業推進功労者表彰

#### ○本店部会連絡協議会

りんご部会 前 会 長 奈良輪光功 春菊部会 前副会長 丸山 庄一 ぶどう部会 前 会 長 佐藤 三吉 チェリートマト部会 前副会長 志賀忠三郎 ぶどう部会 前副会長 大橋 亨 しいたけ部会 前副会長 佐藤 芳樹 いちご部会 和牛繁殖部会 前会長 神田 勇雄 前副会長 猪狩 嘉隆 きゅうり部会 酪農部会 前副会長 阿部 與一 前副会長 佐藤 一之

にら部会 前副会長 菅野 秋仁

**女性部本部** 前 部 長 千枝 浩美、前副部長 菅野 好子、前副部長 黒沢 由美

#### ◆販売事業優績組合員表彰

福島地区 但木秀徳、梅宮一志、佐藤恒亮、梅宮進也、長南昭一

伊達地区 梅宮 衛、星野 彰、大橋 秀規、井砂 聡

株式会社あぶくま 代表取締役 斎藤勇一郎

安 達 地 区 上野 広行、佐藤 善一、三浦 由弘、大内 宜行

株式会社 サスティナブルファーム 代表取締役 佐藤 一之

そうま地区 福田 栄一、只野 孝一、小澤 清美、佐藤 高志

農事組合法人 グリーンファーム磯部 代表理事組合長 唯野 哲夫

#### ◆購買事業優績組合員表彰

福島地区 廣野 幸浩、片平 善弘、梅宮 照彦

有限会社まるせい果樹園 代表取締役 佐藤 清一

農事組合法人 ヒュッテファーム 代表理事 菅野 泰彦

伊達地区 野田 譲、五幣 治男、渋谷 貞明、徳江 忠、野田 源吉

安 達 地 区 泉 佳男、熊田 克弘、三浦 喜富、大内 秋吉、青野 一彦

そうま地区 紺野 夏希、門馬 美貴、阿部 俊夫、和田山孝明

有限会社 高ライスセンター 代表取締役 佐々木教喜

#### **◆優良集落営農組織表彰**

福島地区 桜本中西部環境保全会 会長 玉根 吉光

伊達地区 保原ライスセンター 組合長 畑 重雄

安達地区 糠沢集落営農組合 組合長 國分 新司

そうま地区 株式会社 アグリ鶴谷 代表取締役 清信 眞一



# 令和6年度

# 事 業 報 告

令和6年(2024年)3月1日から 令和7年(2025年)2月28日まで

# 第1号議案

令和6年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

# 報告事項

令和6年度貸借対照表、損益計算書及び注記表の内容並びに 会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

計算書類等

貸借対照表

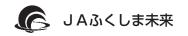
損益計算書

注記表

貸借対照表等の附属明細書

令和6年度剰余金処分案

監査報告書



# 事業報告

#### I. 組合の事業活動の概況に関する事項

#### 1. 事業の概況(全般的概況)

令和6年度は、『第3期みらいろプラン』の最終年度として環境に対応した不断の自己改革の実践を通じ地域になくてはならないJAであり続けるため「JAふくしま未来版成長と分配」を目指し、総合事業を継続し全体収支バランスを保ちながら、地域農業振興への貢献・支援を第一義に事業運営を邁進し地域活性化に向けた組織協同活動の展開により地域経済に貢献・寄与してまいりました。主な実施事項は下記の通りです。

#### 『地域農業振興戦略』

- ・多様な担い手の育成・確保、農地集積による農地の有効活用と農業振興支援事業の継続実施
- ・1営農センター1億円販売高アップの取り組み及び農業生産基盤の確保・拡充
- ・のれん分け方式による技術継承
- ・雇用労働力の確保と自然災害リスクに備えた収入保険の普及拡大
- ・GAP認証や既存の生産履歴管理、放射性物質検査体制等のさらなる安全安心への継続
- ・みどりの食料システム戦略と符合した低コストで環境に優しい農業生産体系への取り組み強化

#### 『組織基盤強化戦略』

- ・食農活動や小グループ育成による交流活動を通じた組合員との接点強化
- ・組合員のアクティブメンバーシップの確立
- ・ふるさと共創事業の取り組みによる地域活性化並びに持続可能な地域社会の実現
- ・女性部組織の維持拡大と女性組合員の拡大対策
- ・IA総合事業を通じたSDGsへの貢献と地域支援活動への反映
- ・総合的人事労務戦略の取り組みを通じた人材育成とマネジメント・ガバナンス態勢の構築

#### 『経営基盤強化戦略』

- ・次代を見据えた事業改革と拠点再編の着実な実施
- ・自己改革実践サイクルの遂行と J A 版早期警戒制度への対応
- ・大規模化・広域化に対応したコンプライアンス態勢及び内部管理態勢の構築
- ・内部統制システムの着実な実践と法令遵守した事業の取り組みと検証強化
- ・ 「 A総合事業の継続展開・優位性発揮により、組合員の農業とくらし全般への貢献
- ・情報セキュリティ向上と農業DX加速を目指したICTやAI技術活用検討

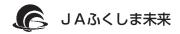
#### 『販売事業』

令和6年産米の集荷数量は、64.6万俵(主食用米+備蓄米35.9万俵、飼料用米28.7万俵)の集荷となり、市場価格が高騰したことにより飼料用米作付けが減少し、主食用米の作付けが増加しました。

また、集荷総数については、市場在庫の不足感から保有米を増やす生産者も増えJAの集荷については、出荷契約対比87%と申込み数量を下回る結果となりました。

検査等級比率については高温障害による影響もあり1等比率85%の実績となり、昨年度を上回る 等級比率ではあったものの、高温障害への対策が急務となっております。

果樹全体では、高温により開花が早まりましたが、凍霜害も無く、数量が計画対比で102.0%、販売額は127億5,739万円、前年対比で111.4%となりました。そさいは、きゅうりをはじめ高温障害もなく出荷量は安定、単価高で推移し、計画を上回り販売額70億550万円、前年比115.2%となりました。畜産では飼料や資材の高止まりや販売物の価格低迷等の影響から、廃業や規模縮小に歯止めが



掛からない状況にあり、今年度の販売額は30億819万円で計画比89.6%、前年比99.1%の実績となりました。

販売品取扱高の実績は、333億7,494万円となり、計画比110.9%、前年比114.8%となり、米が高値であったこと、また桃、きゅうりをはじめとした果樹・そさいについても安定した出荷と単価が好調であったことから、計画比・前年比ともに達成することができました。

#### 『購買・介護事業』

生産コストの引き下げに向け、仕入れ強化と肥料・農薬の予約率拡大を目指し、未利用農家や低利用農家をメインターゲットとした訪問活動を展開し、肥料については予約率が向上致しました。

購買取扱高実績は、肥料については昨年の急激な価格下落及び低コスト肥料や有機肥料への移行が進み、苦しい状況が続いております。資材全体では好天候に恵まれ、出荷資材を中心とする生産資材が好調で、100億4,008万円(計画比101.8%、前年比98.1%)となりました。

介護福祉事業については、利用者の管内介護施設入所等が進み居宅系サービス利用者の減少と、さらに業界全体の課題でもある居宅系サービスに従事する介護職員の減少から3億9,579万円(計画比94.4%、前年比77.4%)となりました。前年比減については「歯科医院もとみや」を業務委託先である(株)日本農村歯科研究所が経営する医療法人へ事業移管したことも大きな要因であります。

#### 『信用事業』

人口減少や高齢化等の構造的課題・気候変動に伴う自然災害のリスク対策に加え、金融政策の 転換や世界情勢等による事業環境への影響に柔軟に対応し、組合員・利用者への金融面からの支 援を講じ、地域に根差した金融機関としての持続可能性を強化してまいりました。

その結果、貯金の年度末残高は7,559億円(計画比98.1%、前年比98.4%)、貸出金残高は、農業関連資金の実行金額が20億円の目標に対し、営農経済部門との連携により23.8億円(計画比119.4%)となり、年度末残高は2,371億円(計画比101.7%、前年比103.9%)の実績となりました。

#### 『共済事業』

変化する組合員・利用者のニーズに応じた安心と満足を提供し、長期共済新契約高1,295億円、長期共済保有高2兆3,681億円、自動車共済掛金48億2,009万円の実績となりました。また自動車損害調査において迅速な初期対応・支払査定を行った結果、利用者総合満足度は92.6%と多くの契約者の方からご支持を頂きました。

#### 『総合収支』

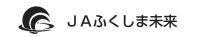
組合員・利用者の皆さまのご理解とご協力を得た結果、事業総利益では135億492万円(計画対比104.9%)の確保と当期剰余金10億7,493万円(計画対比154.3%)を計上することができました。

#### 2. 主要な事業活動の内容と成果

#### ①営農指導事業

「ど真ん中に食と農、次代につなぐ地域づくり」というスローガンの下、不断の自己改革のさらなる挑戦として「農業所得の増大」「営農再開に向けた産地づくり」「農業生産基盤を維持し次世代につなぐ人づくり」「農を基軸とした地域づくり」の実現に向け、以下の具体的な取り組みを行いました。また、本年度については、5年後・10年後の産地の実態を明らかにし、産地形成の営農ビジョン策定のため、農業経営意向アンケート調査を実施し、第4期地域農業振興計画の策定を進めてまいりました。

令和6年3月21日にJAふくしま未来営農経済事業出発式を開催し、本年度の取り組みを確認致しました。



「農の達人」は活動8年目を迎え、「指導研修会農場」と合わせて、26名の方にご協力をいただき、 指導会での技術指導と営農指導員の資質向上研修等を実施致しました。また、本年度については、 「農の達人」に食農教育本の作成にご協力をいただきました。

営農センターへ営農指導員78名を配置し、巡回目標を定めたモデル農家「5戸」、重点農家「20戸」を選定、通常巡回農家「50戸」と合わせ、巡回指導を実施致しました。営農指導員トレーナーを各地区に配置し、営農指導員の育成、スキル向上に努めました。また、経験3年未満の営農指導員を対象に、受入農家の協力を得ながら、農家研修等による資質向上に取り組みました。

担い手渉外担当者6名(兼務を含む)は、複数の特定農家と法人組織、集落営農組織等を担当し、有効な営農サービス(指導・情報提供)と地域農業振興にかかる事業推進を総合的に進め、JA利用を促進してまいりました。

農業振興支援事業ではパイプハウスや桃穿孔細菌病対策等の支援合計で1億5,582万円、担い手 育成給付事業では新規就農、担い手等の支援として2,754万円の事業を実施致しました。

みどりの食料システム戦略では、営農指導員による適正施肥提案と指導強化により、コスト低減と環境に優しい農業の実現を目指し土壌分析の普及拡大を図るべく、設置委員会を設け土壌分析センター設置に向け、協議を重ね準備を進めることで、令和7年2月には土壌分析センターを開所致しました。

農業融資では、営農指導員と支店融資担当者等の連携を図るべく、4月にキックオフ大会を開催し、生産者からの相談対応と経営支援に寄与するため、取り組みを開始致しました。

就農支援においては、各地区に就農支援担当を配置し、技術継承のための「のれん分け方式」や 就農相談対応について、取り組んでまいりました。また、2月には新規就農者間の連携強化と技 術向上を目的に、次世代農業者組織として「アグリードみらい」を新設致しました。

復興地域では、各種施設・設備活用により水稲作付け再開の拡大を進め、園芸では小高地区の 園芸団地の整備により園芸振興を図り、各行政と連携し、農業の復興と再生に向けた取り組みを 進めてまいりました。

#### ②販売事業

#### <米>

令和6年産米については、「令和の米騒動」等、市場在庫の不足感から高値取引でスタートしま した。年明けもなお在庫を確保しようとする動きによって、さらに高値で取引されております。

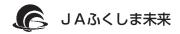
また、令和5年産米の高温障害を踏まえ、令和6年産米については高温耐性品種の試験的栽培を行い、産地適正についての検証を行いました。

さらに、近年の米粉の需要の高まりから米粉専用品種の作付けを行い、学校給食等への納品を 行いました。

#### <果実>

生育は平年よりやや早い経過で推移しました。6月に青果物共販推進会議を開催し、市場関係者へ作物毎の再生産価格に基づいた販売要請を行いました。さらにトップセールスを7月に豊洲市場と大阪本場にて行いました。今年度も園地にライブカメラを設置し、現地に出向かなくとも生育状況をタブレット端末やスマートフォンですぐ確認できる体制を構築し、有利販売に繋げました。

桃は平年に比べ1週間ほど生育が早まりました。凍霜害も無く、穿孔細菌病の被害も少なく数量は前年比102.5%、販売額で113.6%となりました。販売期間中は適度な降雨と気温で推移し、



大玉中心の出荷で糖度も高く、7月下旬から8月上旬に出荷ピークとなりました。産地情報の的確な伝達により、スムーズな販売により終始高価格で推移しました。

梨は昨年とほぼ同じ時期での開花となりましたが、6月から8月の高温により、昨年より8日早い8月9日から出荷開始となりました。数量は前年比111.5%、販売額は120.4%となりました。 ぶどうは数量で前年比116.5%、販売額112.5%で終始高価格で推移しました。

#### <そさい>

高温により生育が早まり、春先はハウス野菜やえんどう類を中心に順調な生育となりました。 夏秋野菜は前進化となり高温干ばつ傾向から出荷量が伸び悩み、厳しい販売が予想されましたが、 正確な産地情報発信と重点市場への売込み強化を行い、価格の維持安定を図りました。きゅうり については、高温干ばつの影響を受け数量で12,395t(前年比98.9%)の実績となりました。

販売面では夏秋野菜全般に高温干ばつによる影響から、全国的に市場への入荷量が減少し販売 単価が高値安定で推移しました。そさい出荷数量は前年比96.9%、販売額は前年比115.2%となり ました。野菜の販売環境も外食需要やインバウンド需要の回復で需要と供給の変化が激しい状況 となりましたが、青果物の再生産価格での販売要請を求め、有利販売に繋がる対策を模索しなが ら事業を展開致しました。

#### <花卉>

今年度で3年目となる合同出荷販売体制での「花き部会」による一元販売により、小菊を中心にスケールメリットを生かした有利販売に取り組んでまいりました。花卉生産は、異常気象、経費高騰、需要の変動など、多くの課題に直面しました。特に高温・乾燥の影響が大きく、生育のばらつき、開花遅延、品質低下、など不測の事態が発生し、計画的な出荷ができず市場価格にも影響を与え、昨年を下回る販売実績となりました。

小菊原体共選施設については、収穫後の労力軽減といった利用メリットにより昨年より多い 210万本取り扱うことができました。次年度はさらに利用者が増える見込みです。また、小菊原 体共選施設利用効果として小菊による他品目との複合栽培が可能となったことで、普及性が上が り本年度は新たに 6 名が小菊栽培を開始し、次年度は12名が開始致します。

今後も生産活動を強化し、統一部会の組織力によりさらなる管内全域での小菊栽培の普及拡大 を図り、10億円花卉産地形成を目指して取り組んでまいります。

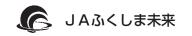
#### <畜産>

生活用品の相次ぐ値上げにより一般消費者から高級和牛肉が敬遠され、枝肉相場も上位等級が振るわずコロナ禍以前の価格とはなりませんでした。一方、焼き商材となる下位等級は円安の影響などにより輸入牛肉の入手が困難なことから、交雑種や肥育経産牛の枝肉へシフトされ取引単価も徐々に上昇し上位等級と下位等級の価格差が縮まり、純粋な肥育農家にとっては厳しい経営環境が続いております。

和牛子牛については枝肉価格の低迷の影響から販売単価が令和以降、過去最低水準で取り引きされ平均販売単価は48.3万円/1頭で令和元年単価比68.1%と大幅下落となり昨年に引き続き補給金の発動と臨時支援金が年間を通じて交付されるなど国からの支援が続いております。

酪農については、一昨年、昨年と乳価が値上げされたものの、飼料高騰の影響で経営が苦しく 廃業が続いている状態です。

今後は、さらに農業振興支援事業を活用し、生産基盤の維持に努めゲノミック評価の取り組みを強化し、市場性の高い優良牛生産、販売による所得の向上を目指し産地の構築を図ってまいります。



#### < 直売所>

直売事業については、安全・安心で新鮮な農産物の提供により地産地消を進めてまいりました。また、地域の特色を生かした店舗作りに心がけながら、四季折々の果実を中心とした農産物(共選品)の交流により客単価の向上を図る一方、季節毎に統一イベントを開催し、集客対策に取り組みました。

令和6年度は、夏の猛暑の影響によって、農産物生育に大きな影響が見られ、きゅうりを中心とした果菜類及び葉物の収量が大きく減少した中、共選品を中心とした仕入れ品強化を行い売場の充実を心掛け、販売実績は36億2,709万円(計画対比107.5%、前年対比105.7%)、利用者数(前年対比100.6%)、客単価(前年対比105.1%)となりました。

直販事業については、公式オンラインショップへの果物を中心とした取扱商品を拡充し、農畜産物のPRと農業所得の拡大に取り組み、販売実績は5,694万円(前年比250.2%)となりました。また、ダイレクトメールなど従来の販売に加え、郵便局カタログ販売及び(株)リンベルと提携し、桃・あんぽ柿等のカタログ販売の拡充を図り、販売チャネルの拡大に取り組みました。

#### ③保管事業

令和6年度については、全農の農業倉庫「あだたら美米蔵」の活用及びそうま地区の日立木ラック式倉庫の活用により、「A農業倉庫の超過分について集約保管を行いました。

また、穀類の品質管理のため「農業倉庫米麦の自主管理マニュアル」に基づき適正管理・巡回指導を行い品質保持に努めました。

#### 4利用事業

#### <育苗センター>

出芽苗、硬化苗併せて28.0万箱、前年対比102.3%の供給となりました。

#### <開葯所>

各品目とも気温の上昇により、短期間での一斉開花となり、作業が混雑した時期はありました が概ね順調で計画通りに作業を行うことができました。

#### <ライスセンター・カントリーエレベーター>

収穫調整作業は順調に進みましたが、令和6年産米については一部発芽や不稔籾も見受けられました。

#### 5農用地利用調整事業

令和2年4月1日以降、新規の農地の借受・貸付及び貸付期間が満了した契約の更新については、農地中間管理機構での手続きへ変更になるため、満了日を迎えた契約につきましては、滞りなく農地中間管理機構へ取り次ぎました。

また、農地中間管理機構との業務委託契約を再締結し、農地中間管理機構の地域マネージャーと連携した農地の集積支援を継続して行いました。

#### 6購買事業

円安の影響により全体的には値上げ基調であるものの、肥料については昨年の価格下落もあり、「農業所得10%アップへの挑戦」の継続取り組みを基本として、生産トータルコストの低減に向けて事業を行ってまいりました。

また、地域最安値による一番店を目指して利用者還元の基本に立ち、営農指導員、担い手渉外担当者と連携して営農経済担当職員による未利用者・低利用者をメインターゲットとした個別訪問等を実施し、予約購買の拡大を図りました。さらに、地域農業と組合員を守る強固な経営基盤強化に向け、出迎える体制の強化活動として、購買店舗コンクール、購買担当者ロールプレイング大会を行い店舗収支改善や物流体制の改革、内部統制の整備を進めてまいりました。

#### <生産資材>

肥料・農薬は、商系店舗への年3回の価格調査を実施し価格設定に反映させました。肥料は昨年より2品目増え16品目となったオリジナル肥料「みらいろ物語」シリーズの普及拡大をとおして肥料銘柄集約をはかりスケールメリットの創出による価格低減化と、担い手満車直行便の利用による低価格化に取り組みました。

農薬については大型規格商品を中心とした大規模農家価格対策や各種キャンペーンの実施により、大口需要への対応強化と担い手直送規格利用約4,942ha分を供給し低価格化に取り組みました。 また、肥料・農薬の供給拡大に向けては、大口予約利用者への予約奨励及び未利用・低利用農家への個別訪問活動を実施致しました。

その他の生産資材では、夏場の好天に恵まれ出荷資材等供給増となり、全体としても円安による資材高騰基調も影響し供給増となりました。

#### <生活資材>

今期は、各地区開催のイベント・展示会が順調に実施でき、さらに各地区趣向をこらした折込 チラシ等を活用した事業展開が好調で事業計画を達成することができました。

また、県産牛肉や乳製品の消費低迷により、全役職員を上げて消費拡大運動に取り組み生産農家の支援を実施致しました。

#### ⑦介護・福祉事業

介護福祉利用者が住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるよう、利用者への自立支援・ 重度化防止に取り組みました。

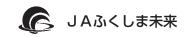
また、抗原検査を実施するなど日々の感染予防対策の徹底を図るとともに、職員の資質向上及び介護報酬改定に伴った研修会を実施し、利用者が安心して介護福祉サービスを受けられる体制を整え取り組んでまいりました。

介護職員の確保については、ハローワークや介護求人サイトで募集を実施し、訪問介護職員、 通所介護職員を合わせて7名採用することができました。

#### ⑧信用事業

JAバンクでは「食と農に立脚した特色ある金融機関」として、農業・地域の資金ニーズへの対応力強化と組合員・利用者への農業・くらし(生活)にかかる金融サービスの適時適切な提供の実現に取り組んでおります。JAバンクを取り巻く環境・地域社会は、深刻な気象災害の多発、コロナ禍を契機とした社会の価値観・行動の変容、少子高齢化や人口減少など、さまざまな課題に直面しています。一方、農林水産業の成長産業化等に対する社会の関心・期待は大きく高まっています。

こうした環境の中、農業メインバンクについては、農業資金残高維持拡大、担い手経営体の満足度向上に向け取り組みました。また、JAバンクローンについては、住宅関連会社営業を中心とした利用者の獲得に加え借換推進を強化しました。さらに、JAネットローン(非対面チャネ



ル)を通じ、マイカーローン・教育ローンも積極的に推進した結果、貸出金残高は年度末残高2,371億2,414万円で、計画対比101.7%、前年対比103.9%の実績となりました。

貯金については、これまで取り組んだ「貯金量伸長の追求」から「取引の質的向上を進めながらの貯金量伸長」を目指し、定期貯金化に加え、付帯取引拡大による当座性貯金増加に取り組みました。併せて、公的年金獲得や給与振込獲得に取り組んだ結果、貯金残高は年度末残高7,559億8,774万円で、計画対比98.1%、前年対比98.4%の実績となりました。

今後もJA総合事業の強みと金融機能の発揮を通じた「農業・地域・くらしの活性化」への貢献に努めてまいります。

#### 9共済事業

共済事業を取り巻く管内情勢は、農家・正組合員世帯の減少や少子高齢化、人口減少による国内市場の縮小と外圧の高まり等、さらに厳しい環境にあります。

そのような中、組合員・利用者、地域の方々に選ばれ信頼されるJA共済の確立を目指し、ライフアドバイザー(共済専任担当者)を中心とした3Q訪問活動(全戸訪問活動)の継続的な取り組みと、3Qコール活動(電話活動)を展開し、「ひと・いえ・くるま・農業」の多様化する保障ニーズに対応した提案活動を行いました。

さらに、スマイルサポーター(共済窓口担当者)による窓口での相談・提案活動の実践、自動車 共済サポートセンター担当者による契約者対応の充実・満足度の向上など、一層の「安心」と「満 足」の提供に取り組みました。

この結果、長期共済新契約高1,295億5,298万円・年金共済8億2,878万円・自動車共済掛金48億2,009万円の実績となりました。推進ポイント(※)管理による推進総合ポイント実績において、6.844万ポイントの100.4%の達成率で年間目標を達成する事が出来ました。

また、長期共済保有高は2兆3,681億円となり組合員、地域の皆さまの保障確立を図ることができました。

さらに、共済金の支払いについては、長期共済321億円、短期共済25億円の実績に上り、ご加入者の皆さまのお役に立つことができました。

(※)「推進ポイント」は共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

#### <新契約高等>

満期(終身)共済金額合計 225億41,014千円 保障共済金額合計 1,295億52,984千円 新規共済契約者数(長期共済及び自動車共済合計) 2,929人 新規被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く) 1,425人 年金共済 209人

共済の保有高等については、以下の通りとなります。

#### <保有高等>

満期(終身)共済金額合計3,766億89,207千円(対前年比 96.7%)保障共済金額合計2 兆3,681億 3,359千円(対前年比 97.5%)医療系共済入院共済金額合計3 億60,523千円(対前年比 91.4%)治療共済金額合計53億44,530千円(対前年比 121.0%)

介護系共済 介護共済金額合計 296億43,472千円(対前年比 118.1%)

認知症共済 認知症共済金額合計 29億18,200千円(対前年比 113.2%)

生活障害共済 生活障害共済金額 158億33,400千円(対前年比 106.9%)

生活障害年金年額 15億34,440千円(対前年比 123.9%)

特定重度疾病共済金額合計 96億48,600千円(対前年比 122.3%)

年金共済 年金年額合計 206億22,756千円(対前年比 98.5%)

自動車共済 共済掛金合計 48億20,093千円(対前年比 102.0%)

共済契約者数(長期共済及び自動車共済合計) 138,910人

被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く) 98,161人

年金共済 29,759人

#### ⑩地域・くらしの活動事業

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行してから1年が経過し、活動や計画が制限なく取り組むことができる様になりました。

地域・くらしの活動においては、地域くらし支援積立金を活用した「地域くらし活動支援事業」により、管内の地域貢献活動に取り組む24団体・グループへ活動支援を行うなど「地域の活性化」と「住みよい元気な地域づくり」に向けて貢献することができました。また、安心して暮らせる地域づくりを目指し、支店・事業所を拠点に高齢者や障害者、子どもたちの日常生活を見守る「地域見守り活動」を継続して取り組み、各地区で高齢者生活支援・助け合い組織活動として、ふれあい交流会やミニデイサービスの開催、ひとり暮らし宅の安否確認等協同の力で豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向け活動してまいりました。

女性部本部活動では、9月に女性部大会「国消国産を考えるフォーラム」を、お笑い芸人の小島よしお氏をお招きし「次世代につなぐために『食』と『農』を考える」と題し講演をいただき、次の世代に食や農の大切さを伝え続けるために自分たちが手本となり活動していく大切さを女性部員397名の参加をいただき学習しました。「健康寿命100歳プロジェクト女性部交流健康ウォーキング大会」では、安達ヶ原ふるさと村の園内や阿武隈川河川敷、鬼婆伝説ゆかりの「観世寺」を見学しながら、女性部員354名の参加をいただき楽しく歩き交流を深めました。

本年度は、ふるさと共創事業を契機とし12市町村の行政との連携協定を行い、食農、食育活動の積極的な取組拡大により、農作業体験や地元農産物を使用した料理教室、本年度初めての「お金のキホン」の授業などを全地区232ヶ所(総数7,304名)の小学校等で開催致しました。また、管内小学生親子を対象とした「みらいろアグリ塾」では、福島大学食農学類と連携した「親子で楽しく農業体験」をテーマに年間を通して開催し、学生との交流などを通じて、食と農に対する学習や興味醸成を深めることができました。

健康活動では、健康増進活動での検診・健康講話など「日帰りコース」と「宿泊コース」の2コースで、32カ所・総数815名が参加しました。

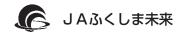
支店協同活動では、全支店で身近な情報と話題をお届けする「支店だより」を継続発行し、新たな活動としての優良事例展開を発展させるため「地域支援活動・支店だよりコンクール」を実施致しました。

以上の様に地域・くらしの活動を通じ、准組合員や地域住民へJA事業への理解促進に取り組みました。



#### ⑪旅行事業

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行後、旅行需要は増加しておりますが、スマホを中心とした情報の収集、予約サイトなどSNSの利用により利用形態が変化しており、団体旅行が減少しております。各生産部会、年金友の会旅行、女性部研修旅行等組織の活動、接点づくりの場が戻ってきておりますので今後も混載チラシでの募集や地域にあった商品提案と仕掛けづくりに取り組んでまいります。



#### 3. 事業の経過

#### 3月

• / 3	
6 日	令和6年度事業推進大会
7 日	防霜対策本部設置
18日	第1回監事会
21日	令和6年度営農経済事業出発式
21~22、 25日	みのり監査法人監査(期末監査 I )
25日	第1回営農経済委員会
26日	第1回金融共済委員会
27日	第1回組織経営委員会
29日	第1回理事会
	第2回監事会
	臨時金融共済委員会

臨時営農経済委員会



3月6日 令和6年度事業推進大会

#### 4月

1 日	令和6年度新採用職員入組式
2~5、 8~11日	決算監事監査
8~12日	みのり監査法人監査(期末監査Ⅱ)
11日	JAふくしま未来女性部第9回通常総代会
17日	臨時理事会
	臨時組織経営委員会
	臨時金融共済委員会

臨時金融共済委員会 臨時営農経済委員会 25日 第2回金融共済委員会 第2回営農経済委員会 26日 第3回監事会

第2回組織経営委員会

30日 第2回理事会



4月1日 令和6年度新採用職員

#### 5月

2日 JAふくしま未来青年部・農業後継者連絡協議会総会 20日 第4回監事会

管内市町村との包括連携協定締結(川俣町)

24日 第3回金融共済委員会 27日 第3回組織経営委員会 第3回営農経済委員会

第3回理事会 第9回通常総代会



5月31日 第9回通常総代会

#### 6月

7 日	管内市町村との包括連携協定締結(桑折町)
	管内市町村との包括連携協定締結(国見町)

18日 第5回監事会

24日 第4回組織経営委員会25日 第4回金融共済委員会第4回営農経済委員会28日 第4回理事会

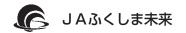
#### 7月

2 日	令和6年度上期本店運営委員会
8日	管内市町村との包括連携協定締結(伊達市)
16日	第6回監事会
24日	第5回組織経営委員会
	第5回営農経済委員会
25日	第5回金融共済委員会
29日	第5回理事会

#### 8月

6 日	管内市町村との包括連携協定締結(大玉村)
16日	緊急災害対策本部設置(台風7号)
	第7回監事会
26日	第6回金融共済委員会
26~30日	みのり監査法人監査(期中監査 I )
28日	第6回組織経営委員会
	第6回営農経済委員会
29日	管内市町村との包括連携協定締結(二本松市)
	A CHARLES A

30日 第6回理事会



#### 9月

2~6日 みのり監査法人監査(期中監査Ⅰ)

9日 第7回営農経済委員会

17日 第8回監事会

20日 管内市町村との包括連携協定締結(相馬市)

24日 IAふくしま未来女性部大会

 25日
 第8回営農経済委員会

 26日
 第7回組織経営委員会

第7回金融共済委員会

30日 第7回理事会



9月24日 J A ふくしま未来女性部大会

#### 10月

2~4、 7~9、 仮決算監事監査

11日

8日 臨時営農経済委員会

15~16日 みのり監査法人仮決算レビュー

16日 管内市町村長意見交換会(伊達地区)

25日 第8回組織経営委員会

第8回金融共済委員会

第9回営農経済委員会

28日 第9回監事会

31日 第8回理事会

臨時監事会

#### 11月

7~8日 みのり監査法人IT統制評価

13日 管内市町村との包括連携協定締結(新地町)

15日 第10回監事会

25日 第9回組織経営委員会

26日 第10回営農経済委員会

27日 第9回金融共済委員会

29日 第9回理事会

臨時営農経済委員会

29日 管内市町村長意見交換会(福島地区)

#### 12月

11月28日~ 12月13日 福島県常例検査

(10日間)

4~6、 9~13日 みのり監査法人監査(期中監査Ⅱ)

9日 管内市町村との包括連携協定締結(飯舘村) 17日 管内市町村長意見交換会(そうま地区)

20日 第10回組織経営委員会

管内市町村との包括連携協定締結(本宮市)

23日 第10回金融共済委員会

第11回営農経済委員会

26日 第10回理事会

臨時監事会

#### 1月

17日 第11回監事会

20日 管内市町村長意見交換会(安達地区)

27日 第12回営農経済委員会 29日 第11回組織経営委員会

第11回金融共済委員会

30日 第11回理事会



1月20日 管内市町村長意見交換会(安達地区)

#### 2月

3~7、 10~13日 6日 令和6年度下期本店運営委員会 14日 第12回監事会

17日 管内市町村との包括連携協定締結(南相馬市) 19日 管内市町村との包括連携協定締結(福島市)

25日 第12回金融共済委員会 26日 第12回組織経営委員会

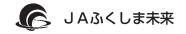
第13回営農経済委員会

**弗13凹呂辰程府安** 

28日 第12回理事会



2月19日 管内市町村との包括連携協定締結(福島市)



#### 4. 財務・事業成績の推移

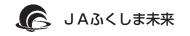
(単位:千円)

区分	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	事 業 利 益	1,130,491	892,232	682,757	1,115,734
	経 常 利 益	1,868,032	1,613,822	1,254,095	1,459,945
財 務	当 期 剰 余 金	1,580,844	1,150,428	1,107,239	1,074,935
	総 資 産	833,074,974	853,908,777	839,736,474	824,226,679
	純 資 産	45,852,728	46,515,760	47,263,496	47,786,563
	貯 金	761,835,439	782,909,752	768,229,846	755,987,747
	預 金	524,954,660	531,076,455	498,945,313	464,707,691
信用事業	貸 出 金	205,906,017	214,713,018	228,188,720	237,124,145
旧用爭未	有 価 証 券	23,003,142	29,937,115	36,790,347	40,098,648
	国 債	1,027,048	1,016,014	705,464	1,796,585
	その他	21,976,093	28,921,101	36,084,882	38,302,062
共済事業	長期共済保有高	2,466,781,685	2,481,760,903	2,368,103,359	
六佰尹禾	短期共済新契約掛金	5,807,189	5,780,739	5,771,476	
購買事業	購買品供給・取扱高(注1)	9,636,672	10,280,839	10,225,802	10,040,083
販売事業	販売品販売・取扱高(注1)	28,843,691	27,971,358	29,067,249	33,374,943
保管	事業総利益	62,023	40,203	48,904	38,224
加工	事業総利益	609	914	882	168
利用	事業総利益	284,160	273,126	295,350	255,520
農用地利用調整事業総利益		12,211	6,119	4,159	6,827
介護福祉事業総利益		390,077	355,378	331,537	261,927
全袋村	金	8,867	5,730	44,297	43,309
その他	事業総利益	3,272	5,656	5,390	6,844
指 導 事	業収支差額	△ 395,890	△ 417,545	△ 362,042	△ 330,321

<sup>(</sup>注1)購買品供給高及び販売品販売高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### 5. 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率 13.25%(令和7年2月28日現在)



#### 6. 対処すべき重要な課題

#### (1)自己改革に関する取り組み

当JAが掲げる中期経営計画書「第4期みらいろプラン」「地域農業振興計画」において、自己改革に向けた目標・指標をより詳細に掲げて進捗管理を行いながら、早期警戒制度に対応した経営管理・ガバナンス強化にあたってまいります。

なお、当事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する組合 員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しておりま す。

#### (2)持続可能な収益性・将来にわたる健全性の確保及び透明性の向上

早期警戒制度の導入により、持続可能な収益性と将来にわたる健全性を確保することが求められており、構造的経営改革を柱とした経営基盤の強化を図ります。

あわせて、従来からのディスクロージャー誌による開示のほか、半期開示の自主的実施やホームページでの開示など組合員や事業利用者向けの情報開示を充実させ、JAの透明性を高めます。

#### (3)持続可能な食料生産と環境負荷軽減への対応

農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、2025年2月にJA独自の土壌分析センターを設置しました。その土壌分析結果をもとに化学肥料の低減や有機物の供給及び循環型農業の実現、環境保全に配慮した新技術への取組対応等、自然環境に配慮した持続可能な食料生産体制構築のため、関係機関と連携して取り組んでまいります。

#### (4)コンプライアンス態勢の強化

不祥事や法令違反を発生させないコンプライアンス態勢の強化を図るため、事務指導・体制整備などの内部管理態勢を強化するとともに、巡回指導・職場研修等によるコンプライアンス意識の醸成・浸透を図り、実効性のあるコンプライアンス態勢強化の取り組みを致します。

また、組合内における様々なハラスメントについては、職員研修を徹底し職場醸成を図るとともに、社会問題となっている利用者からの著しい迷惑行為(カスタマーハラスメント)については、厚生労働省の指針に基づき基本姿勢を明確にした基本方針を策定し適切に対応してまいります。

#### 7. その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

#### (1)業務の適正を確保するための体制

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに 安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部 統制の構築に努めています。

今年度の基本方針は以下のとおりです。

# 内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定及び見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

#### 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる 場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた 部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。 また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦業務上知り得た当組合及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

#### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理態勢の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に 適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

#### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

#### 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

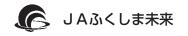
- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- ④当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

#### 6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ①各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ②「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、 相互の健全な発展を推進する。
- ③「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の 遵守、その他運用事項を監督する。

#### 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャー に記載する。



#### Ⅱ. 組合の運営組織の状況に関する事項

#### 1. 総代会の開催状況

#### (1)通常総代会

令和6年5月31日午後1時より開催

	総	代	会	日	現	在	総	代	数	1,000名
						実際	冬に出	席し	た総代	293名
出出	席	総	代	数		代		理	人	1名
Щ	/市	形心	14	奴人		書			面	661名
								計		955名

#### 重要な議事及び決議事項

第1号議案 令和5年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

報告事項 令和5年度貸借対照表、損益計算書及び注記表の内容並びに会計監査人の 監査報告及び監事の監査報告について

第2号議案 令和6年度事業計画の設定について(自己改革工程表含む)

第3号議案 令和6年度における理事及び監事の報酬について

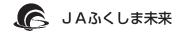
第4号議案 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について

第5号議案 役員退職慰労金の支給について

#### 付带決議

- 1. 決議事項中行政庁の認可、承認等を必要とするものについて、総代会の決議内容を変えない字句等の変更は、理事会に一任する。
- 2. 事業計画の変更については、年度途中でその一部について軽微な変更を要するに至ったときは、理事会においてその変更をなすことができることとする。

○ 全議案承認済。



(単位:組合員数)

#### 2. 組合員の状況

#### (1)組合員数

格区 当期減少 当 資 分 前 期末 当 期 増 加 期末 個 人 45,806 1.028 1,319 45,515 正 法 農事組合法人 24 25 組 合 その他の法人 222 7 3 226 員 計 46,052 1,036 1,322 45,766 46,495 個 人 46,155 1,458 1,118 准 4 農業協同組合 0 組 農事組合法人 20 0 0 20 合 その他の団体 2 597 606 11 員 計 47,116 46,785 1,460 1,129 合 計 92,837 2,496 2,451 92.882

 摘要:当期末正組合員戸数
 36,138戸

 当期末准組合員戸数
 33,284戸

**(2)出資口数** (単位:口)

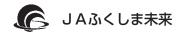
道	Ž	格区	分	前期末	当 期 増 加	当期減少	当 期 末
正	個		人	13,981,507	553,331	490,931	14,043,907
組	法	農事組合	合法人	1,490	1	0	1,491
合	人	その他の	の法人	9,946	58	539	9,465
員		計		13,992,943	553,390	491,470	14,054,863
准	個		人	2,349,683	188,326	160,650	2,377,359
  組	農	業協同	組合	484	0	0	484
'	農	事組合	法人	4,756	0	0	4,756
合	そ	の他の	団体	36,249	2,001	374	37,876
員		計		2,391,172	190,327	161,024	2,420,475
処	分	未済	持 分	86,113	91,093	86,113	91,093
合			計	16,470,228	834,810	738,607	16,566,431

摘要:(1)出資1口金額 1,000円

(2) 当期末払込済出資総額 16,566,431,000円

(3)1組合員当り出資金額 177,379円

(4)1組合員の持口最高限度 3,000口



### 3. 役員の状況

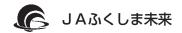
# (1)役員数

(単位:人)

区	分	前期末	当期就任	当期退任	当 期 末	定款に定める役員の定数
理 (うち (うち	事 常 勤 ) 女 性 )	51 (8) (7)	- (-) (-)	(-) (-)	51 (8) (7)	48人以上55人以内 (5人以上)
監 (うち (うち		8 (2) (-)	- (-) (-)	(-) (-)	8 (2) (-)	6人以上8人以内 (1人以上)
合 (うち	計 女性)	59 (7)	- (-)	- (-)	59 (7)	54人以上63人以内

#### (2) 当期末現在の役員

(C)=#:			_					
役罪	出名	常勤・非常勤の別	代表権の有無		氏	名		·
代表理事	事組合長 事組合長	常 勤	有	数	又	清	市	
代表理		常勤	"	三洋			八	総務担当
	事専務	常 勤	"	濱	田	賢	次	金融共済担当
代表理	事専務	常 勤	"	佐ク	八間	英	明	営農経済担当
常務	理 事	常 勤	無	須	田	淳	_	総務コンプライアンス担当
常務	理事	常 勤	"	加	藤	光	_	企画担当
常務	理事	常 勤	"	佐	藤	博	元	金融共済担当
常務	理事	常 勤	"	西		幸	夫	営農経済担当
理	事	非 常 勤	"	伊	藤	壮	_	福島地区役員代表
理	事	"	"	深	谷	元	雄	伊達地区役員代表
理	事	"	"	菅	野	寿	雄	安達地区役員代表
理	事	"	"	髙	木	正	勝	そうま地区役員代表
理	事	"	"	永	澤	信	弘	金融共済委員
理	事	"	"	末	永	喜	広	営農経済委員
理	事	"	"	高	橋		稔	営農経済委員
理	事	"	"	鈴	木	俊	夫	組織経営委員
理	事	"	"	横	江	修	司	組織経営委員
理	事	"	"	石	田	仁	-	営農経済委員
理	事	"	"	野	地	弘	人	営農経済委員
理	事	"	"	菅	野	朝	夫	金融共済委員
理	事	"	"	紺	賴	純	子	組織経営委員副委員長
理	事	"	"	佐	藤	善市	了郎	営農経済委員
理	事	"	"	吉	田	浩	重	金融共済委員
理	事	"	"	佐	藤	廣	武	営農経済委員委員長
理	事	"	"	阿	部		亨	営農経済委員
理	事	"	"	津	田	哲	夫	組織経営委員
理	事	"	"	石	上	_	成	組織経営委員
理	事	"	"	関	根	隆		金融共済委員委員長
理	事	"	"	船	Щ	勝	彦	金融共済委員
理	事	"	"	鈴	木	惠	子	組織経営委員
理	事	"	"	齋	藤	₹ }		営農経済委員
理	事	"	"	丹	野	正	徳	組織経営委員委員長
理	事	"	"	安	齋	雅	由	組織経営委員
理	事	"	"	佐	藤	運	喜	金融共済委員
理	事	"	"	石	Ш	重	彦	営農経済委員副委員長



			Z	<u>ζ</u>		 分			-	-		
役	職	Ì	名	常勤・	非常	勤の別	代表権の有無		氏	名		摘要
理			事	非	常	勤	無	遠	藤	和	明	金融共済委員
理			事		"		"	佐	藤	政	隆	営農経済委員
理			事		"		"	菅	野	治	正	営農経済委員
理			事		"		"	安	田	賢フ	<b>た郎</b>	金融共済委員
理			事		11		11	菅	原	ハブ	レ子	営農経済委員
理			事		"		11	遠	藤	和	子	組織経営委員
理			事		"		"	荒		勇 -	一郎	営農経済委員
理			事		"		"	蛯	原	宏	之	営農経済委員
理			事		"		11	佐	伯	利	昭	金融共済委員
理			事		11		11	高	野	邦	弘	組織経営委員
理			事		"		"	濱	名	恒	幸	営農経済委員
理			事		"		"	羽札	見田	智	正	組織経営委員
理			事		11		11	半	谷	善	弘	営農経済委員
理			事		11		11	石	井	保	夫	金融共済委員副委員長
理			事		11		11	半	谷	真知	日子	組織経営委員
理			事		11		11	堀		千夏	夏子	金融共済委員
代	表	監	事	非	常	勤	_	大	橋	新		
常	任	監	事	常		勤	_	佐	藤	吉	徳	
常	任	監	事	常		勤	_	須	田	晃		
監			事	非	常	勤	_	野	地	健		
監			事		"		_	菅	野	善	晴	
監			事		11		_	根	本	久	永	
監			事		"		_	鈴	木	洋	敬	員外監事
監			事		11		_	西	村	洋	_	員外監事

注1. 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。

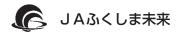
#### 4. 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士満山幸成氏及び 公認会計士今江光彦氏であります。

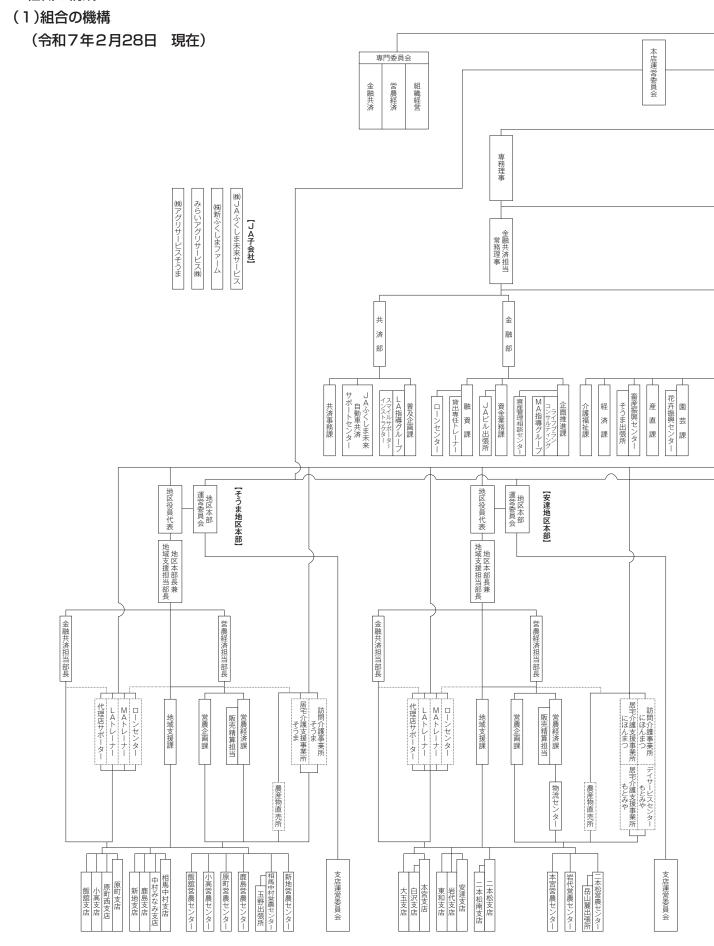
**5. 職員の状況** (単位:人)

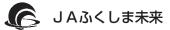
区			分	前期末	当期増加	当期減少	当 期 末			
				)J	月 別 州 不	<b>当别</b> 垣加	ヨ州似ツ	男	女	計
_	般		職	員	927	26	74	488	391	879
営	農	指	導	員	123	6	7	115	7	122
生	活	指	導	員	22	7	6	4	19	23
嘱	託		職	員	17	0	0	4	13	17
合				計	1,089	39	87	611	430	1,041

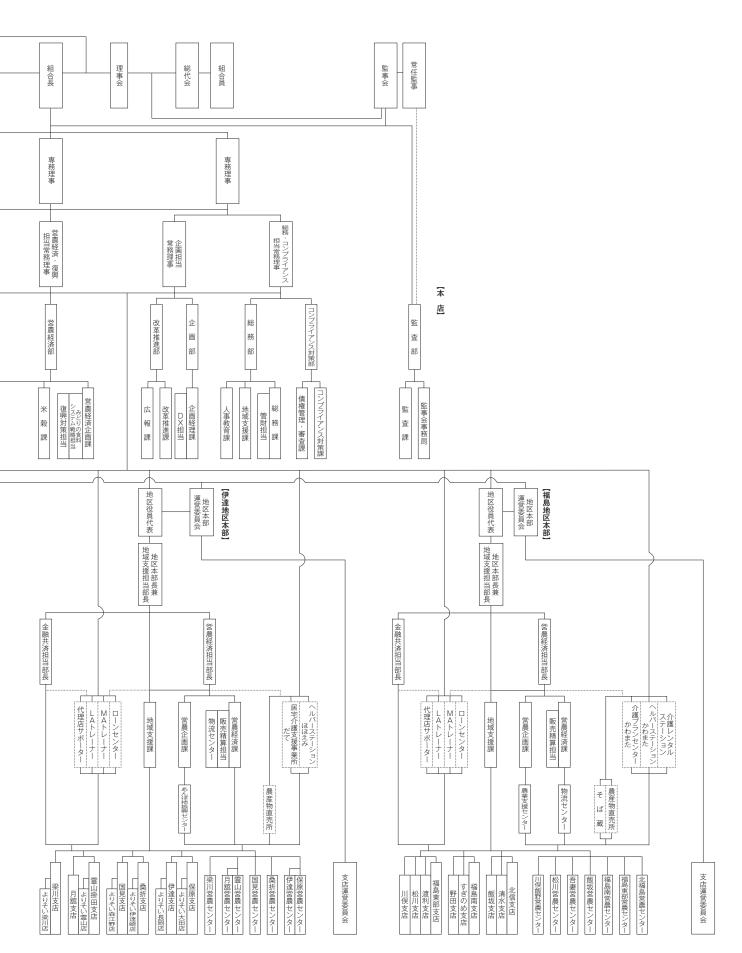
- ※当期末職員数には期末退職者は含みません。
- ※共済連福島への出向者一般男子5名を含みます。
- ※常用的臨時雇用者は、男子199名・女子231名・合計430名。
- ※常用的臨時雇用者には、㈱新ふくしまファームへの出向者男子2名を含みます。
- ※常用的臨時雇用者には、みらいアグリサービス㈱への出向者男子1名を含みます。
- ※常用的臨時雇用者には、㈱アグリサービスそうまへの出向者男子1名を含みます。

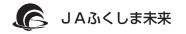


#### 6. 組織の構成









### (2)組合員組織

#### 本 店

組織名	構成員数	組織名	構成員数
女 性 部 本 部	12(4)名	本店運営委員会	37(4)名
資產運用部会運営委員会	33(3)名	本店農産物直売所代表者会連絡協議会	14(4)名
本店部会連絡協議会	123(30)名	本 店 花 き 部 会	256(15)名

<sup>※</sup>各組織の代表者で構成(重複あり)としました。( )内は役員数です。

#### 福島地区

組織名	構成員数	組織名	構成員数
農振会	9,800名	水 稲 専 門 部 会	1,089名
女 性 部	1,134名	そさい専門部会	54名
青年部・農業後継者会	171名	いちご専門部会	18名
地区本部運営委員会	10名	きゅうり専門部会	134名
支店運営委員会	152名	椎 茸 専 門 部 会	12名
資 産 運 用 部 会	223名	こんにゃく専門部会	3名
年金友の会	12,813名	和 牛 繁 殖 部 会	27名
もも専門部会	770名	植木専門部会	5名
りんご専門部会	512名	酪 農 部 会	4名
なし専門部会	297名	山 菜 専 門 部 会	13名
ぶどう専門部会	83名	養蚕専門部会	5名
おうとう専門部会	94名	農産物直売会	1,085名
柿 専 門 部 会	37名		

#### 伊達地区

17 X-10 III			
組織名	構成員数	組織名	構成員数
農事組合	11,473名	春 菊 生 産 部 会	134名
女 性 部	1,372名	メロン生産部会	9名
青年部・農業後継者会	29名	ア ス パ ラ 生 産 部 会	37名
地区本部運営委員会	29名	わさび生産部会	50名
支店運営委員会	148名	原木しいたけ生産部会	26名
資 産 運 用 部 会	19名	和 牛 繁 殖 部 会	9名
年金友の会	14,333名	和 牛 肥 育 部 会	4名
モモ生産部会	1,064名	リンゴ生産部会	115名
あんぽ柿生産部会	582名	きゅうり生産部会	549名
プラム生産部会	94名	ぶどう部会連絡協議会	113名
サクランボ生産部会	37名	稲作部会連絡協議会	1,542名
いちご生産部会	77名	青 色 申 告 会	152名
にら生産部会	76名	農産物直売会	583名

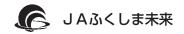
#### 安達地区

	組織	名		構成員数		組	竜 名		構成員数
農	事	組	合	6,660名	果	柞	尌	部	34名
女	性		部	987名	や	さ	6.7	部	605名
青年	部・農業	業後継:	者会	17名	肉	牛	部	会	10名
地区	本部運	営委	員 会	8名	和	牛 繁	殖 部	会	202名
支后	店 運 営	委員	会	62名	酪	農	部	会	26名
資	産 運	用 部	会	28名	養	蚕	部	会	6名
年	金 友	0)	会	10,720名	農	産 物	直売	会	473名
稲	作		部	250名	青	色	告 告	会	47名

#### そうま地区

組織名	構成員数	組織名	構成員数
支部	8,716名	な し 部 会	49名
女 性 部	529名	そうま地区切花部会	25名
青年部・農業後継者会	111名	そうま原町地区農産物直売会	239名
地区本部運営委員会	6名	そうま中村地区農産物直売会	249名
支店運営委員会	76名	大 地 直 売 部 会	165名
資 産 運 用 部 会	18名	肉 牛 部 会	7名
年金友の会	11,463名	そうま和牛改良組合	52名
稲 作 部 会	821名	酪 農 部 会	8名
麦 部 会	16名	畜産未来の会	20名
大 豆 部 会	26名	種 苗 部 会	4名
園 芸 部 会	243名	青 色 申 告 会	88名

<sup>※</sup>当JAの組合員組織を記載しています。

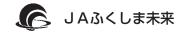


## 7. 施設の設置状況

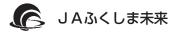
# (1)組合の施設の状況

## 令和7年2月28日現在

種別	名	称	構造及び面積等		所 在 地	職員数	摘要
本	本 店	事務所	鉄骨陸屋根3階建	2,090.86 m²	福島市北矢野目字原田東1-1	165	
店	本 店	別館	軽量鉄骨(プレハブ)ルーフデッキ葺2階建	349.90m²	福島市南矢野目字徳元田北11-2	15	
	福島地	包区本部	鉄骨陸屋根3階建	本店事務所内	福島市北矢野目字原田東1-1	17	
地	伊達地	包区本部	鉄筋コンクリート3階建	1,422.00 m²	伊達市保原町7-33-3	19	
区本	伊達地区	区本部新館	鉄骨2階建	1,015.00 m²	伊達市保原町7-33-3		
部	安達地	包区本部	鉄筋コンクリート3階建	1,832.00 m²	本宮市本宮字戸崎41	20	
	そうま	地区本部	鉄筋コンクリート陸屋根造3階建	1,890.00 m²	南相馬市鹿島区横手字川原185-1	25	
	北信	支 店	鉄骨造2階建	1,031.40m²	福島市鎌田字久保田21-3	35	
	清 水	支 店	鉄筋コンクリート2階建	760.90 m²	福島市泉字堀ノ内6-2	12	
	福島東	郎 支店	鉄骨瓦葺 2 階建	499.80 m²	福島市岡部字当木前1-3	31	
	渡 利	支 店	鉄筋コンクリート2階建	413.00 m²	福島市渡利字舟場23	6	
			鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	645.90m²	福島市成川字石田71	34	
	すぎσ	め支店	鉄骨平屋建	295.60 m²	福島市伏拝字台田1	6	
	飯 坂	支 店	鉄骨平屋建	605.00 m²	福島市飯坂町平野字西海枝4	16	
	野 田	支 店	鉄筋コンクリート3階建	1,174.80m²	福島市笹木野字水口1-3	13	
	松川	支 店	鉄骨2階建	807.30 m²	福島市松川町字市坂13	10	
	川 俣	支 店	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	392.75 m²	伊達郡川俣町大字鶴沢字鶴東35	11	
	保 原	支 店	鉄骨平屋建	578.00 m²	伊達市保原町字下野崎5-1	40	
	保原支店よ	りそい大田店	鉄骨2階建	547.00m²	伊達市保原町大泉字中野内79-1	1	
	伊 達	支 店	鉄骨平屋建	365.00 m²	伊達市伏黒字一本石1	8	
	伊達支店よ	りそい長岡店	鉄筋 2 階建	231.00m²	伊達市右城19-3	1	
	桑折	支 店	鉄筋コンクリート2階建	1,567.00m²	伊達郡桑折町字舘28	28	
	桑折支店よ	りそい伊達崎店	鉄骨2階建	493.00m²	伊達郡桑折町大字下郡字柿ノ口15	1	
	国 見	支店	鉄骨2階建	1,075.00m²	伊達郡国見町大字藤田字一丁田三5	10	
	国見支店よ	りそい森江野店	鉄骨2階建	390.00m²	伊達郡国見町大字徳江字中谷地田26-1	1	
支店	霊山排	十田 支店	鉄骨2階建	880.00m²	伊達市霊山町掛田字下川原41	19	
<sup>/</sup> E	霊山掛田支店	まりそい霊山店	木造平屋建	328.00m²	伊達市霊山町大石字西舘34-3	1	
出	月 舘	支店	鉄筋コンクリート2階建	522.00 m²	伊達市月舘町布川字新屋敷18-1	4	
張	梁川	支店	鉄筋コンクリート5階建	伊達市梁川分庁舎内	伊達市梁川町青葉町1	37	賃借
所	梁川支店よ	りそい梁川店	鉄骨造平屋建	369.00m²	伊達市梁川町字東塩野川106-1	1	
	二本	松支店	鉄骨造2階建	952.10m²	二本松市成田町1-821-1	28	
	二本杉	、南 支 店	鉄骨モルタル2階建	256.50m²	二本松市中江158	6	
	安 達	支店	鉄筋コンクリート2階建	1,692.61 m²	二本松市油井字濡石16	26	
	岩 代	支 店	鉄骨銅板瓦平屋建	374.25 m²	二本松市小浜字鳥居町23-1	8	
	東 和	支 店	鉄筋コンクリート2階建	981.00 m²	二本松市針道字町50	8	
	本 宮	支 店	鉄筋コンクリート2階建	880.93m²	本宮市本宮字反町10	27	
	白 沢	支 店	鉄骨平屋建	408.90 m²	本宮市糠沢字石神113-1	5	
	大 玉	支 店	鉄骨2階建	803.00 m²	安達郡大玉村玉井字町47	12	
	新 地	支 店	鉄骨造合金メッキ鋼板葺平屋建	606.04m²	相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田6-1	8	
	相馬中	村 支 店	鉄筋コンクリート造地下1階付4階建	1,892.49m²	相馬市中村1-15-5	27	
	中村み	なみ支店	木造瓦葺平屋建	189.10m²	相馬市日下石字諏訪30-2	4	
	鹿 島	支 店	鉄筋コンクリート陸屋根造3階建	そうま地区本部内	南相馬市鹿島区横手字川原185-1	9	
	原 町		鉄骨造ガルバリウム鋼板2階建		南相馬市原町区錦町1-11	35	
			鉄骨造陸屋根平屋建		南相馬市原町区大木戸字八方内123-1	7	
	小 高		鉄骨造平屋建		南相馬市小高区西町1-46	11	補助
	飯舘		鉄筋コンクリート造陸屋根2階建		相馬郡飯舘村深谷字二本木前27-1	7	
			鉄筋コンクリート10階建 1 階一部		福島市飯坂町平野字三枚長1-1		賃借
					1		

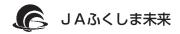


種別	名	称	構造及び面積等		所 在 地	職員数	摘要
III	ローンセン	ター(福島)	鉄筋コンクリート2階建	清水支店内	福島市泉字堀ノ内6-2	6	
ーンセ	ローンセン	ター(伊達)	鉄骨平屋建	保原支店内	伊達市保原町下野崎5-1	2	
レン	ローンセン	ター(安達)	鉄骨造2階建	二本松支店内	二本松市成田町一丁目821-1	3	
タ 1	ローンセンク	ター(そうま)	鉄筋コンクリート陸屋根造3階建	そうま地区本部内	南相馬市鹿島区横手字川原185-1	3	
	北福島営島	農センター	鉄骨造平屋建	628.70m²	福島市鎌田字久保田19-2	7	
	福島東部営	農センター	木造モルタル金属板葺平屋建	138.90m²	福島市本内字慶二65-1	5	
	福島南営島	農センター	鉄骨造2階建(旧福島西支店)	736.80m²	福島市さくら3-1-6	6	
	飯坂営農	センター	鉄骨平屋建	382.80m²	福島市飯坂町湯野字田中前1-1	6	
	吾妻営農	センター	鉄骨亜鉛メッキ鋼板葺2階建	465.90m²	福島市土船字南谷地5-7	9	
	松川営農	センター	木造ガルバリウム鋼板2階建	275.75m²	福島市松川町浅川字柳作8-1	2	_
	川俣飯野営	農センター	鉄骨亜鉛メッキ鋼板葺2階建	438.00m²	伊達郡川俣町大字鶴沢字鶴東24	4	_
			鉄骨平屋建	91.00m²	伊達市保原町柱田字挟田222	7	_
			鉄骨 2 階建		伊達市箱崎字東1		補助
			鉄筋コンクリート2階建		伊達郡桑折町字舘28	6	
営農セ			<b>鉄骨平屋建</b>		伊達郡国見町大字森山字西上野17-1	6	
セセ			鉄骨一部2階建		伊達市霊山町掛田字高田21-1	6	
ンタ			土蔵造一部2階建		伊達市月舘町布川字新屋敷18-1	2	
1			<b>鉄骨</b> 2階建		伊達市梁川町字西土橋1-3	11	_
等			<b>鉄骨一部2階建</b>		二本松市向原26-1	8	
			鉄骨造2階建		二本松市西新殿字野竹内19	3	_
					本宮市本宮字戸崎41	5	
			鉄骨造合金メッキ鋼板葺平屋建		相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田6-1	5	_
			鉄筋コンクリート造平屋建		相馬市馬場野字岩穴198	10	_
						_	_
			鉄骨造ルーフィング葺平屋建		南相馬市鹿島区横手字川原185-1	6	_
			木造平屋建		南相馬市原町区北長野字北原田310	9	
			<b>鉄骨平屋建</b>		南相馬市小高区西町1-46		補助
			木造平屋建		相馬郡飯舘村深谷字二本木前27-1	4	_
			コンクリート造金属板葺2階建		二本松市渋川字上払川128	9	
			鉄骨陸屋根2階建(旧信陵支店店舗)		福島市笹谷字中町10	4	_
			<b>鉄骨平屋建</b>		福島市飯坂町平野字西海枝4	2	
			鉄筋トタン葺平屋建		福島市笹木野字水口下20-1	2	
			鉄骨スレート一部2階建		福島市土船字後田4	4	
			鉄骨一部2階建		伊達市保原町大泉字小作逢114	2	
			石木造平屋建		伊達市伏黒字一本石1	1	_
			鉄骨2階建		伊達郡桑折町大字上郡字仲丸沢8-1	1	_
			鉄骨2階建		伊達郡国見町大字藤田字一丁田三5-1	2	
ゾボ			鉄骨平屋建		伊達市霊山町掛田字下川原41	2	_
資材			土蔵造一部2階建		伊達市月舘町布川字新屋敷18-1	1	
店	梁川資材	センター	鉄骨平屋建	711.00m²	伊達市梁川町栗野字前14	3	
・セ	梁川東部サ	ブセンター	鉄骨平屋建	159.00m²	伊達市梁川町字東塩野川82-1		
ン	物流センク	ター(伊達)	鉄骨平屋建	1,190.84m²	伊達市保原町字大泉字小作逢114	4	
ター	岳山麓	出張所	木造鉄骨2階建	293.53m²	二本松市岳温泉2-50		補助
等	安達資	資 材 店	鉄骨スレート平屋建	625.57 m²	二本松市油井字濡石16	1	
	東和資	資 材 店	鉄骨カラー折板平屋建	309.10m²	二本松市太田字若宮50-1	1	
	本宮質	資 材 店	S造石綿板張平屋建	物流センター内	本宮市本宮字戸崎41	1	
	白沢貨	資材 店	鉄骨スレート	686.10m²	本宮市白岩字柳内13	2	補助
	大玉質	資 材 店	鉄骨 2 階建	大玉支店内	安達郡大玉村玉井字町47	2	
	物流センタ	ター(安達)	S造石綿板張平屋建	1,416.56m²	本宮市本宮字戸崎41	1	_
	相馬中村	購買店舗	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	872.49m²	相馬市馬場野字雨田162	1	
			鉄筋コンクリートブロック造亜鉛メッキ		相馬市玉野字副霊山309	1	
			鉄骨造2階建		南相馬市原町区下高平字雁明46-1	2	_
			鉄骨造平屋		南相馬市原町区石神字中川原156-5	1	



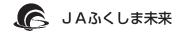
種別	名 称	構造及び面積等	 }	所 在 地	職員数	摘要
	農産物直売所ここら矢野目店	鉄骨鋼板葺	850,21 m²	福島市南矢野目字徳元田北11-2		
	農産物直売所ここら吾妻店	鉄骨鋼板葺	580.26m²	福島市在庭坂字薬師田1-1		補助
İ	農産物直売所ここら西店	鉄骨造平屋建	268.90m²	福島市さくら3-1-6		
	農産物直売所ここら黒岩店	軽量鉄骨ブレース折板葺平屋建	527.20m²	福島市黒岩字北井14-1		
直	農産物直売所ここら清水店	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	408.20m²	福島市南沢又字前田7-3		
直売所	農産物直売所ここら川俣店	木造合金メッキ鋼板葺平屋建	119.20m²	伊達郡川俣町大字鶴沢字東13-1		補助
別	みらい百彩館んめ~べ	鉄骨平屋建	1,684.00m²	伊達市雪車町19	3	補助
'	こらんしょ市二本松店	鉄骨造陸屋根平屋葺	900.49m²	二本松市杉田駄子内6-1	1	
		鉄骨造折板葺サイディング		南相馬市原町区錦町1-13		
		鉄骨造ガルバリウム鋼板平屋建		相馬市尾浜字細田241-1		
		鉄骨鋼板葺		福島市南矢野目字徳元田北10-1	1	
		<u>'</u>		伊達郡川俣町大字鶴沢字鶴東24	2	
	ヘルパーステーションかわまた	·		[广泛和广门人引入][阿八][阿八]		
	介護レンタルステーション	鉄骨造ガルバリウム鋼板葺2階建	502.20m²	福島市飯野町字戸ノ内13-7	2	
介	ヘルパーステーションほほえみ 居宅介護支援事業所だて	鉄骨2階建	伊達地区本部新館内	伊達市保原町7-33-3	3	
介護等	居宅介護支援事業所にほんまつ 訪問介護事業所にほんまつ	鉄骨モルタル2階建	398.20m²	二本松市平石町64-1	1	
	居宅介護支援事業所もとみや デイサービスセンターもとみや	軽量鉄骨金属板平屋建	387.47 m²	本宮市本宮字中台20-1	3	
	居宅介護支援事業所そうま 訪問介護事業所そうま	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	1,107.00 m²	南相馬市鹿島区鹿島字御前ノ内26	1	
	ライスセンター事務所	鉄骨造陸屋根2階建	401.30m²	伊達郡川俣町山木屋字広野原7-1		
	飯野ライスセンター	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	467.70m²	福島市飯野町大久保字谷津57-1		補助
	保原ライスセンター	鉄骨平屋建	702.00m²	伊達市保原町大泉字中野内13-1		補助
	桑折ライスセンター	鉄骨平屋建	882.00m²	伊達郡桑折町大字下郡字苗松9-2		補助
ラ	国見ライスセンター	鉄骨平屋建	1,054.00 m²	伊達郡国見町大字森山字辻西13-14		補助
イ		鉄骨一部2階建		伊達市霊山町下小国字清水24-8		補助
スセ		鉄骨長尺平屋建		二本松市西町260		
ン		鉄骨スレート平屋建		二本松市油井字無地ノ内36-1		補助
ター		鉄骨造平屋建一部2階建		二本松市針道字枳立12-1		補助
		鉄骨亜鉛メッキ鋼板平屋建		本宮市岩根字北原田16		補助
	旧太田ライスセンター			二本松市太田字守山86-1		補助
	旧戸沢ライスセンター			二本松市戸沢字下田310		110.00
		鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建		相馬郡新地町谷地小屋字駒込507		補助
		鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	-	相馬市石上字蛯沢60-1		補助
	111111111111111111111111111111111111111	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建		相馬市日立木字諏方304		補助
C	1,44=1	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	南相馬市鹿島区南屋形字延命田3		補助
Е		鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	南相馬市原町区萱浜字広谷地35		補助
		鉄骨スレート葺2階建		南相馬市原町区石神字下川原1-1		補助
yle##	石神カントリーエレベーター精米施設	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		南相馬市原町区石神字下川原1-1		THI LYJ
精米	精米プラント(安達)			二本松市中江158		$\vdash$
F.		鉄骨造金属板葺2階建		福島市土船字新林25-12		補助
				福島市虹野町字戸ノ内13-1		補助補助
李		鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建				
育   苗	保原育苗センター			伊達市保原町柱田字金山37-1		補助
セ	桑折育苗センター			伊達郡桑折町大字下郡字柿ノ口15-3		補助
ンタ	国見育苗センター			伊達郡国見町大字森山字沖43		補助
]	霊山育苗センター			伊達市霊山町下小国字清水24-8		補助
等	安達育苗センター			二本松市渋川字東金成田35		
	東和育苗センター			二本松市針道字橇町35-1		$\sqcup$
	玉井育苗センター	<b>鉄</b> 賞	295.90m²	安達郡大玉村玉井字台5		

種別	名 称	構造及び面積等	 <del></del>	所 在 地	職員数	摘要
		木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建		相馬郡新地町谷地小屋字駒込604		
育苗	原町育苗センター	鉄骨造長尺カラー鉄板葺平屋建	1,067.75m²	南相馬市原町区下北高平字古舘324-6		
セン	国見種子センター	· ·		伊達郡国見町大字塚野目字北塚44		補助
ター	霊山堆肥センター	鉄骨平屋建2棟		伊達市霊山町中川字堤入1-1		補助
等	菌床しいたけセンター	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	298.10m²	福島市飯野町字犬子ヶ原40		
	西部共選場	鉄骨スレート	1,768.60m²	福島市笹谷字吉原37-1		補助
	西部りんご共選場	鉄骨スレート	949.20m²	福島市笹谷字吉原35		補助
	新花卉共選場	鉄骨スレート平屋建	415.80m²	福島市成川字石田60	2	補助
	花 卉 共 選 場	鉄骨スレート2階建	1,603.80m²	福島市成川字石田71		
	福島南営農センター共選場	鉄骨スレート	1,545.00m²	福島市仁井田字五郎内64		
	平野共選場	鉄骨一部2階建	1,369.30m²	福島市飯坂町平野字堂ノ前6		
	湯 野 共 選 場	鉄骨2階建	3,312.80m²	福島市飯坂町湯野字田中前1-1		
	庭坂共選場	鉄骨スレート	3,211.70m²	福島市町庭坂字狐林28		
	野田共選場	鉄骨スレートダンネット葺	3,987.80m²	福島市笹木野字原際11-1		
Ht:	松川共選場	鉄骨グラスウール地長尺カラー鉄板葺	693.40m²	福島市松川町浅川字兎田28-3		
共選場	東部広域選果場	鉄骨一部2階建	5,104.00m²	伊達市保原町柱田字挟田222		補助
場	桑折共選場	鉄骨一部2階建	2,047.00m²	伊達郡桑折町字舘28		
	国 見 共 選 場	鉄骨2階建	4,188.00m²	伊達郡国見町大字森山字西上野17-1		補助
	伊達共選場	鉄骨平屋建	2,208.00m²	伊達市箱崎字東1		補助
	霊 山 共 選 場	鉄骨一部2階建	774.00m²	伊達市霊山町掛田字高田21-1		補助
	旧月舘共選場	鉄骨一部2階建	486.00m²	伊達市月舘町御代田字上関19		補助
	梁川共選場	鉄骨一部2階建	3,272.00m²	伊達市梁川町字西土橋3-1		補助
	安達広域共選場	鉄骨平屋建	1,002.00m²	二本松市原セ上ノ内2-1		補助
	ピーマン選果場	鉄骨スレート	油井野菜集出荷所内	二本松市油井字濡石16		補助
	磯部果樹共選場	鉄骨スレート葺平屋建	984.53m²	相馬市磯部字大浜216		
	鹿島果樹共選場	鉄骨スレート葺平屋建	903.00m²	南相馬市鹿島区横手字北畑11-1		
	東部野菜集出荷所	鉄骨造合金メッキ鋼板葺平屋建	956.81 m²	福島市本内字慶二67-1		補助
	飯坂小川集出荷所	鉄骨造平屋建	693.65m²	福島市飯坂町字腰巻18-1		
	野菜集荷所(福島)	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	356.40m²	伊達郡川俣町大字鶴沢字鶴東24		補助
	保原集出荷所	鉄骨平屋建	1,296.00m²	伊達市保原町柱田字挟田222		
	桑折野菜集荷所	鉄骨平屋建	656.00m²	伊達郡桑折町字舘31		補助
	旧桑折野菜集荷所	鉄骨平屋建	666.00m²	伊達郡桑折町大字下郡字柿ノ口2-1		補助
	国見野菜集荷所	鉄骨平屋建	746.00m²	伊達郡国見町大字森山字西上野17-1		補助
	伊達野菜集荷所	鉄骨平屋建	132.00 m²	伊達市箱崎字東1		
	霊山野菜集出荷所	鉄骨平屋建	222.00 m²	伊達市霊山町掛田字高田21-1		
	月舘野菜集荷所	鉄骨平屋建	262.00 m²	伊達市月舘町布川字新屋敷18-1		補助
	梁川野菜集荷所	鉄骨平屋建	565.00m²	伊達市梁川町柳田字町尻16-1		補助
集	梁川野菜集荷所	テントハウス	-	伊達市梁川町柳田字町尻16-1		
集出荷	梁川野菜集荷所	鉄骨平屋建	428.00 m²	伊達市梁川町柳田字町尻16-1		補助
所	永田野菜集荷所	鉄骨平屋建		二本松市馬保内177-1		
	塩沢野菜集荷所	鉄骨平屋建	299.00m²	二本松市塩沢1-170-1		
	古家野菜集荷所	鉄骨平屋建	378.60m²	二本松市古家332-1		
	大平野菜集出荷所	鉄骨平屋建	450.00m²	二本松市太子堂251-4		
	油井野菜集荷所	鉄骨スレート	1,127.88m²	二本松市油井字濡石16		補助
	小 浜 集 荷 所	鉄骨造平屋建	229.48m²	二本松市小浜字新町79		
	本宮蔬菜集荷所	鉄骨スレート平屋建	243.33 m²	本宮市本宮字戸崎41		補助
	和田農産物集出荷所	鉄骨スレート平屋建		本宮市和田字中ノ宮22-1		補助
	玉井野菜集出荷所1	鉄骨	155.50m²	安達郡大玉村玉井字町5-1		
	玉井野菜集出荷所2	鉄骨	281.30m²	安達郡大玉村玉井字町5-1		
	玉井野菜集出荷所3	鉄骨	170.10m²	安達郡大玉村玉井字町5-1		
	飯舘集出荷施設	鉄骨造長尺カラー折板平屋建	1,074.60m²	相馬郡飯舘村深谷字二本木前16-4		補助



種別	名	称	構造及び面積等	÷	所 在 地	職員数	摘要
	北福島1・	2農業倉庫	鉄筋コンクリート		福島市北矢野目字原田東13-3		補助
	福島南3・	4農業倉庫	鉄骨ALCコンクリート葺平屋建	1,405.20m²	福島市成川字石田71		
	松川13農	農業倉庫	鉄筋コンクリート亜鉛メッキ鋼板葺	735.80m²	福島市松川町浅川字笠松17-1		
	保原農業用	月低温倉庫	鉄骨平屋建	879.00m²	伊達市保原町大泉字中野内12-1		
			鉄骨平屋建		伊達郡桑折町字舘28		
			鉄骨平屋建	275.00m²	伊達郡国見町大字森山字沖43-13		
	国見農	業倉庫	石造平屋建 	165.00m²	伊達郡国見町大字内谷字西堂45		
	堰本農	業倉庫	鉄筋ブロック平屋建	171.00m²	伊達市梁川町細谷字宮下108		
	山舟生鳥	農業倉庫	石木造平屋建		伊達市梁川町山舟生字高倉62-1		
			鉄骨平屋建	1,166.40m²	二本松市向原26-1		
	二本松島	農業倉庫	鉄骨平屋建	1,010.00m²	二本松市杉田駄子内20-1		
			鉄骨平屋建	-	二本松市平石町62-1		
			鉄骨鋼板平屋建		二本松市渋川字上払川128		
			鉄骨亜鉛メッキ鋼板平屋建		二本松市渋川字上払川112-2		
農			鉄骨コンクリート平屋建	171.00m²	安達郡大玉村大山字大江田中35-1		
農業倉			<b>鉄骨一部2階建</b>		本宮市本宮字戸崎16		
			鉄骨石造平屋建		本宮市荒井字荒町25		
			鉄筋コンクリート		本宮市青田字行人段32-2		
			鉄筋コンクリート平屋建		本宮市白岩字関根26-1		
			鉄骨モルタル平屋建		二本松市西新殿字野竹内15-1		
			鉄筋コンクリート平屋建		二本松市太田字楽内11-1		
			鉄骨造亜鉛メッキ鋼板		二本松市木幡字松木下32-1		
			<b>鉄骨造平屋亜鉛板</b>		二本松市戸沢字下田310		
			<b>鉄骨平屋建</b>		二本松市杉田駄子内20-1		
			鉄骨造鉄板葺2階建		南相馬市鹿島区鹿島字鶴田11		
			<b>鉄骨造鉄板葺平屋建</b>		南相馬市原町区錦町1-8-1		
			<b>鉄骨造鉄板葺平屋建</b>		南相馬市原町区益田字塩釜62		
			鉄骨造亜鉛メッキ銅板葺2階建		相馬郡新地町谷地小屋字駒込504		
			鉄骨造亜鉛メッキ銅板葺2階建		相馬市日下石字諏訪30-2		
			鉄筋鉄骨コンクリート造鋼板葺 2 階建		南相馬市小高区西町1-64		
			<b>鉄骨平屋建</b>		相馬郡飯舘村深谷字二本木前27-1		補助
			木造平屋建		伊達市保原町大泉字小作逢114		THILDI
			<b></b>		伊達郡国見町大字森山字西上野17-1		
			<b>鉄骨平屋建</b>		伊達市霊山町大石字鳥居8-1		
			<b>鉄骨平屋建</b>		伊達市霊山町石田字天沢7-1		-
			<b>鉄骨平屋建</b>		伊達市霊山町石田字天沢7-1		
			<b>鉄骨平屋建</b>		伊達市梁川町栗野字前14		
			木造平屋建		伊達市梁川町栗野字栗木内6		
			<u> </u>		伊達市梁川町大関字笠石22-1		
			木造一部2階建		伊達市梁川町白根字馬場96-1		
資材			<u> </u>		伊達市梁川町白根字馬場96-3		
材   倉							
庫			鉄骨平屋建 大佐平屋建		伊達市梁川町山舟生字高倉62-5		
			木造平屋建		伊達市梁川町舟生字前8-6		
			鉄骨平屋建		二本松市向原26-1		
			鉄骨スレート平屋建		二本松市西新殿字野竹内19		-
			鉄骨亜鉛メッキ鋼板		本宮市本宮字戸崎41		
		材倉庫			安達郡大玉村玉井字町48-5		
		材倉庫			安達郡大玉村玉井字町48-6		_
			鉄骨造平屋建 		福島市さくら3-1-6		-
			軽量鉄骨造張力膜屋根平屋建		相馬郡新地町谷地小屋字掛田6-1		<u> </u>
		頁 倉 庫	鉄骨造ルーフィング葺平屋建	<b>鹿島宮農センター内</b>	南相馬市鹿島区横手字川原185-1		

重別	名 称	構造及び面積等		所 在 地	職員数	摘要
資	太田購買倉庫	鉄骨造鉄板葺平屋建	768.31 m²	南相馬市原町区益田字塩釜62		
資材倉庫	石神購買倉庫	鉄骨スレート葺平屋建	344.93 m²	南相馬市原町区石神字中川原156-5		
庫	小高購買倉庫	鉄骨スレート葺平屋建	1,376.88m²	南相馬市小高区西町1-88		
	果実冷蔵庫	鉄骨平屋建	938.70m²	福島市飯坂町湯野字田中前1-1		
冷蔵	果実冷蔵庫	鉄骨平屋建	77.80m²	福島市飯坂町平野字堂ノ前6		補助
蔵庫	桑折冷蔵倉庫	鉄骨平屋建	848.00m²	伊達郡桑折町字舘31		補助
<del>/- -</del>	梁川冷蔵庫			伊達市梁川町粟野字広内44-1		
	あんぽ原料柿加工施設			伊達市梁川町字西土橋8-1	2	補助
加		鉄骨造金属板葺2階建		伊達市梁川町字西土橋5-1		
工		鉄骨スレート平屋建		本宮市青田字行人段6		
		鉄骨スレート2階建		福島市大笹生字戸ノ内31-1		
		鉄筋コンクリート2階建		福島市北矢野目字西田19-10		
		鉄骨スレート2階建		福島市下飯坂字黒木宮2-2		
		鉄筋コンクリート2階建		福島市瀬上町字本町57-2		
		鉄筋コンクリート平屋建		福島市立子山字仲森27-1		
		鉄筋コンクリート平屋建		福島市大波字上漉内10-3		
		鉄骨スレート葺 2 階建		福島市小田字町田8		
	未来館おおもり			福島市大森字西ノ内75-3		
		木造金属板葺平屋建		福島市八木田字神明150		
				福島市佐原字前林17-1		
	未来館なかの			福島市飯坂町中野字東森63-5		
		木造金属板葺平屋建		福島市飯坂町東湯野字尻明1-1		
		鉄筋コンクリート2階建		福島市町庭坂字中通64		
	未来館もにわ			福島市飯坂町茂庭字堂ノ上17-1		
		鉄骨亜鉛メッキ鋼板葺2階建		福島市土船字南谷地5-7		
地		木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建		福島市松川町水原字政所45-3		
域活		鉄骨及び木造一部2階建		福島市松川町下川崎字梅田2		
活動	未来館はしらざわ			伊達市保原町柱田字台60		
施設	未来館とみなり			伊達市保原町富沢字諏訪前45		
	未来館むつあい			伊達郡桑折町大字成田字引地19		
	未来館はんだ			伊達郡桑折町大字南半田字南田町1		
	未来館こさか			伊達郡国見町大字内谷字西堂45		
	未来館おおきど	鉄骨平屋建	211.00m²	伊達郡国見町大字大木戸字幡門場4-5		
	未来館おおえだ	鉄骨平屋建	173.58m²	伊達郡国見町大字西大枝字元寺西1-1		
	未来館いしど	鉄骨2階建	256.00m²	伊達市霊山町石田字天沢7-1		
	未来館おぐに	木造平屋建	132.00m²	伊達市霊山町下小国字清水16-3		
	未来館おて	木造平屋建	139.00m²	伊達市月舘町糖田字後田108-1		
	未来館あわの	鉄骨2階建	588.00m²	伊達市梁川町粟野字沼頭3-1		
	未来館せきもと	鉄骨平屋建	344.00 m²	伊達市梁川町大関字笠石25-6		
	未来館しらね	鉄骨2階建	247.00m²	伊達市梁川町白根字馬場83-1		
	未来館やまふにゅう	鉄骨2階建	295.00m²	伊達市梁川町山舟生字高倉8-1		
	未来館とみの	鉄骨2階建	995.00m²	伊達市梁川町舟生字前8-1		
	未来館いさざわ	鉄骨2階建	267.00m²	伊達市梁川町五十沢字宮下22		
	未来館ひがしおおえだ	鉄骨平屋建	247.00m²	伊達市梁川町東大枝字町頭1-2		
		木造カラー鉄板葺平屋建		相馬市鹿島区浮田字野中193		
その他		鉄骨2階建(旧粟野支店)		伊達市梁川町栗野字沼頭3-1		
		鉄筋コンクリート造平屋建		相馬市馬場野字岩穴198		補助
		木造スレート葺平屋建		相馬郡新地町駒ヶ嶺字新町76		110200
	旧飯坂東支店			福島市飯坂町湯野字田中前1-1		
	日 敗 圾 米 又 占	計	JU4.JUIII	福局印 <u>駅</u> 级 阿 杨 野 于 田 中 前 1-1 301 箇 所	1.041	



## (2)共済事業の委託施設の状況

## ①共済代理業者数の推移

項 目	前 期 末	当 期 増 加	当期減少	当 期 末
共済代理店数	253	4	8	249

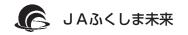
## ②当期新規代理業者

	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
共済代理店	株式会社四輪販売福島	福島市北矢野目字窪田13-4	自動車販売、整備
共済代理店	株式会社モーターサービス	福島市成川字杵清水32-1	自動車販売、整備
共済代理店	モーターショップ・K	伊達市保原町富沢字諏訪森25-13	自動車販売、整備
共済代理店	株式会社菊地モータース	相馬市塚野ノ町1-15-1	自動車販売、整備

## 8. 子会社等の状況

会 社 名	株式会社JAふくしま未来サービス	株式会社新ふくしまファーム
代表者氏名	代表取締役社長 安田 恵治	代表取締役社長 伊藤 壮一
設立年月日	平成30年9月1日	平成22年7月1日
所 在 地	伊達市保原町字七丁目33-3	福島市北矢野目字原田東1-1
主な事業内容	燃料、LPガス、農機、自動車、リース賃貸、 リフォーム、家電、冠婚葬祭施行業、 食品販売宅配、自動車共済・共栄火災・ JAでんき代理店、その他付帯する事業	種苗・果実・野菜の生産販売、農業の担い手育成の研修、就農指導、農作業の代行・請負・委託、その他付帯する事業
資本金総額 50,000千円		60,000千円
議決権保有割合	100.0%	99.8%

会	社	名	みらいアグリサービス株式会社	株式会社アグリサービスそうま
代表	者氏	名	代表取締役社長 深谷 元雄	代表取締役社長 岡田 義隆
設ゴ	ī 年月	日	平成18年7月19日	平成23年10月11日
所	在	地	伊達市保原町字七丁目33-3	南相馬市原町区下高平字雁明46-1
主な	事業内	容	農作業の受託、農業経営、農産物加工販売、 農業労働者の紹介事業、農機具の賃貸	農作業の請負・受託、農業の経営、農産物の加工並びに販売、農業に関する体験・研修を目的とする農園の設置並びに経営、その他付帯する事業
資本	3金総	額	40,000千円	35,000千円
議決	権保有害	引合	96.0%	99.7%



## Ⅲ. 事業報告の附属明細書

## 1. 役員に対する報酬等

(単位:千円)

区	分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬限度額
理	事	122,004	126,000
監	事	24,552	25,000
合	·計	146,556	151,000

(注) 当期中の役員退職慰労金の支払額は次のとおりです。

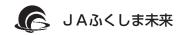
理事214千円計214千円

## 2. 役員等の兼職等の明細

	区分						兼職等先
役職名	常勤・非 常勤の別	代表権 の有無	氏	名		兼職先名または兼職事業名	での役職名
代表理事	常勤	有	数 又	清	市	福島県農業協同組合中央会	副会長
組合長						福島県厚生農業協同組合連合会	経営管理委員会   副 会 長
						全国農業協同組合連合会福島県本部	運営委員会副 会長
						全国共済農業協同組合連合会福島県本部	運営委員会副 会長
						福島県JAバンク運営協議会	副議長
						㈱福島県農協電算センター	取締役会長
						(一財)福島県農協共済福祉事業団	評議員会会長
						(一財)福島県農協役職員共助会	理 事 長
						福島県米改良協会	副会長
						摺上亭大鳥運営委員会	副委員長
代表理事	常勤	有	三津間	_	八	福島県農業協同組合中央会	理事
専 務						福島県厚生農業協同組合連合会	経営管理委員
						(一財)福島県農協役職員共助会	評 議 員
						(一財)福島県農協共済福祉事業団	
代表理事	常勤	有	濱 田	賢	次	(株) J A ライフクリエイト福島	監査役
専務						(株) 福島県農協会館	取 締 役
代表理事	常勤	有	佐久間	英	明	福島県農業信用基金協会	第1理事
専 務						(公社)福島県青果物価格補償協会	副会長
						㈱JAふくしま未来サービス	取締役会長
常務	常勤	無	須 田	淳	_	(一財)福島県農協共済福祉事業団	代表監事
常務	常勤	無	西	幸	夫	(公社)福島県青果物価格補償協会	監事

## 3. 役員との間の取引の明細

~		取引	内 容 及 び	金額	
1文 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	取引の種類	当期取引額	当期首残高	当期末残高	当期増減高
理 事 (7名)	貸 付 金	15,470	25,046	34,018	8,971



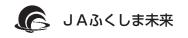
# 【計算書類等】

# 貸借対照表

ふくしま未来農業協同組合 (単位:千円)

## **令和6年度貸借対照表**(令和7年2月28日現在)

<b>PMO年及貝伯列照衣</b> (PM			(中四・111)
科 目 (資産の部)	金額	科 目 (負債の部)	金額
(具度の部) 1. 信用事業資産	750,056,106	(貝頃の部)   1. 信用事業負債	763,047,649
		(1)貯金	755,387,747
(1)現金	4,515,643	· · · · ·	
(2)預金	464,707,691	(2)譲渡性貯金	600,000
系統預金	464,365,363	(3)借入金	65,227
系統外預金	342,327	(4)その他の信用事業負債	6,096,680
(3)有価証券	40,098,648	未払費用	185,270
国債	1,796,585	その他の負債	5,911,409
地方債	18,900,602	(5)債務保証	897,993
政府保証債	2,209,368	2. 共済事業負債	3,397,915
社債	15,283,031	(1)共済資金	1,794,490
受益証券	1,909,060	(2)未経過共済付加収入	1,580,333
(4)貸出金 (5)その他の信用事業資産	237,124,145	(3)共済未払費用	21,201
(5)その他の信用事業資産 未収収益	3,133,078	(4)その他の共済事業負債 3.経済事業負債	1,889
その他の資産	3,085,544	3. 程府事業負債   (1)経済事業未払金	1,999,354 927,873
(6)債務保証見返	47,533 897,993	(2)経済受託債務	
(7)貸倒引当金	$\triangle 421,094$	(2)経済支託債務   (3)その他の経済事業負債	894,519 176,960
(7)貝岡竹田並	△ 421,094	4. 雑負債	2,686,495
2. 共済事業資産	11,546	(1)未払法人税等	250,918
(1)その他の共済事業資産	11,546	(2)リース債務	34,702
(1)での他の名併事未負圧	11,540	(3)資産除去債務	12,222
3. 経済事業資産	4,647,612	(4)その他の負債	2,388,652
(1)経済事業未収金	1,835,105	5. 諸引当金	2,876,609
(2)経済受託債権	818,899	(1)賞与引当金	261,952
(3)棚卸資産	1,517,681	(2)退職給付引当金	2,502,996
購買品	1,456,308	(3)役員退職慰労引当金	111,660
その他の棚卸資産	61,372	6. 再評価に係る繰延税金負債	2,432,091
(4)その他の経済事業資産	496,396	0. 打印圖(5) // // // // // // // // // // // // //	2,102,031
(5)貸倒引当金	$\triangle 20,469$	負債の部合計	776,440,115
(°/ <b>AF101</b> = 32	20,100	(純資産の部)	770,110,110
4. 雑資産	2,488,504	1. 組合員資本	42,025,456
W 2 ()===	,,	(1)出資金	16,566,431
5. 固定資産	22,106,844	(2)利益剰余金	25,550,118
(1)有形固定資産	21,965,667	利益準備金	10,832,672
建物	20,330,614	その他利益剰余金	14,717,445
機械装置	4,866,806	施設整備対策積立金	3,434,000
土地	13,679,397	地域農業振興積立金	2,271,000
リース資産	352,284	農産物販売事故対策積立金	200,000
建設仮勘定	24,408	金融事業基盤強化積立金	1,270,971
その他の有形固定資産	4,326,403	経営安定化積立金	4,866,000
減価償却累計額	$\triangle 21,614,247$	国際協同組合年記念災害支援積立金	50,000
(2)無形固定資産	141,176	自然再生可能エネルギー対策積立金	100,000
		担い手育成積立金	374,000
6. 外部出資	43,812,644	地域くらし活動支援積立金	198,000
(1)外部出資	43,823,706	当期未処分剰余金	1,953,474
系統出資	42,560,539	(うち当期剰余金)	(1,074,935)
系統外出資	899,966	(3)処分未済持分	△ 91,093
子会社等出資	363,200	2. 評価・換算差額等	5,761,107
(2)外部出資等損失引当金	△ 11,062	(1)その他有価証券評価差額金	△ 355,490
		(2)土地再評価差額金	6,116,597
7. 繰延税金資産	1,103,420	純資産の部合計	47,786,563
資産の部合計	824,226,679	負債及び純資産の部合計	824,226,679

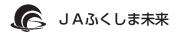


# 損益計算書

ふくしま未来農業協同組合

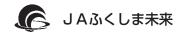
令和6年度損益計算書(令和6年3月1日から令和7年2月28日まで)

科目	1日から予和7年2万	金額	(平位・1円)
1. 事業総利益			13,504,923
事業収益		26,788,452	
事業費用		13,283,529	
(1)信用事業収益		5,804,396	
資金運用収益	5,351,047		
(うち預金利息)	(2,891,332)		
(うち有価証券利息)	(221,498)		
(うち貸出金利息)	(2,238,217)		
役務取引等収益	295,964		
その他経常収益	157,384		
(2)信用事業費用		1,029,482	
資金調達費用	382,052		
(うち貯金利息)	(377,182)		
(うち給付補填備金繰入)	(2,794)		
(うち譲渡性貯金利息)	(196)		
(うち借入金利息)	(1,879)		
役務取引等費用	50,763		
その他経常費用	596,666		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△7,694)		
信用事業総利益			4,774,914
(3)共済事業収益		4,998,761	
共済付加収入	4,603,450		
共済奨励金	174,237		
共済配当金	161,901		
その他の収益	59,172		
(4)共済事業費用		372,689	
共済推進費	324,744		
共済保全費	42,174		
その他の費用	5,770		
共済事業総利益			4,626,072
(5)購買事業収益		8,926,535	
購買品供給高	8,810,251		
購買手数料	72,699		
その他の収益	43,584		
(6)購買事業費用		7,495,395	
購買品供給原価	7,308,783		
購買品供給費	133,430		
その他の費用	53,182		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△907)		
購買事業総利益			1,431,139



科目		金額	
(7)販売事業収益		5,625,441	
販売手数料	1,333,822		
共選場収益	1,560,472		
直壳所収益	2,186,492		
あんぽ工房収益	257,305		
検査手数料	71,382		
その他の収益	215,965		
(8)販売事業費用		3,235,145	
販売費	28,637		
共選場費用	1,146,004		
直壳所費用	1,631,110		
あんぽ工房費用	222,932		
検査費用	29,820		
その他の費用	176,638		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△27)		
販売事業総利益			2,390,295
(9)保管事業収益		105,815	
(10)保管事業費用		67,590	
保管事業総利益			38,224
⑴加工事業収益		7,187	
⑴加工事業費用		7,019	
加工事業総利益			168
⑴利用事業収益		791,363	
⑴利用事業費用		535,842	
(うち貸倒引当金戻入益)		$(\triangle 1)$	
利用事業総利益			255,520
(15)農用地利用調整事業収益		28,722	
(16)農用地利用調整事業費用		21,895	
農用地利用調整事業総利益			6,827
(17)介護福祉事業収益		378,651	
(18)介護福祉事業費用		116,723	
(うち貸倒引当金戻入益)		$(\triangle 3)$	
介護福祉事業総利益			261,927
(19)全袋検査収益		60,193	
20)全袋検査費用		16,883	
全袋検査総利益			43,309
(21)その他事業収益		7,049	
(22)その他事業費用		205	
その他事業総利益			6,844
23)指導事業収入		202,726	
(24)指導事業支出		533,047	
指導事業収支差額			△ 330,321

科目	金額	
2. 事業管理費	<u> </u>	12,389,189
(1)人件費	8,424,970	,000,_00
(2)業務費	1,111,547	
(3)諸税負担金	500,067	
(4)施設費	2,328,761	
(5)その他事業管理費	23,841	
事業利益	20,011	1,115,734
3. 事業外収益		482,670
(1)受取雑利息	3,806	,
(2)受取出資配当金	178,439	
(3)賃貸料	107,925	
(4)償却債権取立益	1,708	
(5)雑収入	190.790	
4. 事業外費用		138,459
(1)支払雑利息	9	
(2)寄付金	6,280	
(3)賃貸費用	11,795	
(4)雑損失	120,374	
(うち貸倒引当金繰入額)	(5)	
経常利益		1,459,945
5. 特別利益		702,466
(1)固定資産処分益	1,545	,
(2)一般補助金	496,470	
(3)受取損害賠償金	128,525	
(4)除染収益	11,525	
(5)団体建物火災共済金	836	
(6)その他の特別利益	63,563	
6. 特別損失		658,339
(1)固定資産処分損	65,188	
(2)固定資産圧縮損	477,867	
(3)減損損失	49,376	
(4)損害賠償関連費用	26,948	
(5)除染費用	3,153	
(6)その他の特別損失	35,804	
税引前当期利益		1,504,072
法人税・住民税及び事業税	285,311	
法人税等調整額	143,826	
法人税等合計		429,137
当期剰余金		1,074,935
当期首繰越剰余金		432,696
土地再評価差額金取崩額		9,843
施設整備対策積立金取崩額		203,000
地域農業振興積立金取崩額		155,000
担い手育成積立金取崩額		27,000
地域くらし活動支援積立金取崩額		2,000
経営安定化積立金取崩額		49,000
当期未処分剰余金		1,953,474



## 注記表

#### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
    - ①満期保有目的の債券:償却原価法(定額法)
    - ②子会社株式:移動平均法による原価法
    - ③その他有価証券

ア. 時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

平均法により算定)

イ. 市場価格のない株式等:移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他棚卸資産(原材料・貯蔵品)

・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法 により処理しています。

#### (3)リース資産

- ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

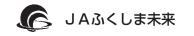
#### 3. 引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に 則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれ と同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必



要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積 ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可 能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、 予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化し、平均残存貸出期間の貸倒実績を基礎 とした貸倒実積率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から 独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

#### (2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による 定額法により費用処理しています。

#### (4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5)外部出資等損失引当金

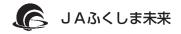
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### (1)購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。



#### (2)販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### (3)保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

#### (4)加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### (5)利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### (6)農用地利用調整事業

農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合 は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履 行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### (7)介護福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者 生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っておりま す。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足すること から、当該時点で収益を認識しております。

#### (8)指導事業

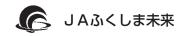
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除 対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## 6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については $\lceil 0 \rceil$ で表示しています。



#### 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### (1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、 各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

#### (2)米穀共同計算の処理方法

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を当組合又は当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、当組合が事務委託した全国農業協同組合連合会福島県本部がプール計算を行う「JA共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の 計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として生産者に支払っております。

#### (3)預託家畜の処理方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産 を記計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益 受取雑利息に計上しております。

また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。

#### (4)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## Ⅱ 会計上の見積りに関する注記

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

### (1)当事業年度の計算書類に計上した金額

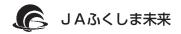
繰延税金資産 1,103,646千円(繰延税金負債との相殺前)

#### (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和7年2月に作成した中期経営計画書「第4期みらいろプラン」及び令和6年度に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能 性があり、よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事



業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 固定資産の減損

- **(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額** 減損損失 49.376千円
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または 資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させ るものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月に作成した中期経営計画書「第4期みらいろプラン」及び令和6年度に作成した事業計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 3. 貸倒引当金

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 441,582千円
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

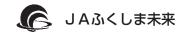
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### Ⅲ 貸借対照表に関する注記

#### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 6.833.449千円であり、その内訳は次のとおりです。



(単位:千円)

	圧縮金額
建物	2,484,340
機 械 装 置	3,913,789
リース資産	148,098
その他の有形固定資産	287,222
合 計	6,833,449

その他の有形固定資産

【内訳】 構 築 物 273.003

器具備品 13,069

車両運搬具 1.150

合 計 287,222千円

#### 2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位:千円)

	担保に供してい	担保に係	系る債務	
種 類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	20,000	根質権(指定金融機関)	市町村等公金	_

<sup>(※)</sup>上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

#### 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

(1)子会社等に対する金銭債権の総額1,309,691千円(2)子会社等に対する金銭債務の総額1,598,810千円

#### 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

**(1)理事及び監事に対する金銭債権の総額** 34,018千円

# 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は184,512千円、危険債権額は214,098千円です。

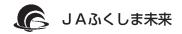
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始 の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金



で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合 計額は398.611千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日
  - (但し、旧JA新ふくしまは、平成12年1月31日)
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を 下回る金額・・・・・4,679,515千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 次のいずれかの方法により評価しています。
  - ①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。
  - ②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
- ③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

#### IV 損益計算書に関する注記

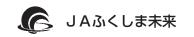
1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額220,736千円うち事業取引高112,732千円うち事業取引以外の取引高108,004千円(2)子会社等との取引による費用総額460,164千円うち事業取引による費用総額151,687千円うち事業取引以外の取引高308,476千円

#### 2. 減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、資材店舗、直 売所、介護福祉センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。



本店・花卉振興センター・畜産振興センターは全体の共用資産、地区本部・物流(配送)センター、あんぽ柿振興センターは地区ごとの共用資産としています。

営農センター・その他農業関連施設(カントリーエレベーター・育苗センター・ライスセンター等)は、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。

賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類
①介護プランセンターかわまた	営業用店舗	無形固定資産
②居宅介護支援事業所にほんまつ	営業用店舗	無形固定資産
③未来館おおえだ(旧大枝支店)	賃貸用固定資産	建物、その他の有形固定資産

## (2)減損損失の認識に至った経緯

#### ①及び②営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれない ことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

#### ③賃貸用固定資産

賃貸用固定資産(業務外固定資産)については使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

#### (3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:千円)

場所	金額	建物	その他の 有形固定資産	無形固定資産
①介護プランセンターかわまた	1,279	_	_	1,279
②居宅介護支援事業所にほんまつ	1,170	_	_	1,170
③未来館おおえだ(旧大枝支店)	46,926	42,080	4,846	_
合 計	49,376	42,080	4,846	2,450

#### (4)回収可能価額の算定方法

減損損失対象全物件について、正味売却価額を採用(固定資産税評価額)

#### V 金融商品に関する注記

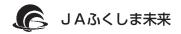
#### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。



また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

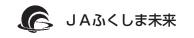
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予 想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利 用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.67%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,520,688千円増加するものと把握していま す。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。



なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて 計算しています。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、 安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行 う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用 方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

#### (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	464,707,691	463,789,662	△918,028
有価証券			
満期保有目的の債券	37,889,348	33,670,549	△4,218,798
その他有価証券	2,209,300	2,209,300	_
貸出金	237,124,145	_	_
貸倒引当金(※1)	△421,094	_	_
貸倒引当金控除後	236,703,051	236,997,569	294,518
外部出資	2,392	2,392	_
資 産 計	741,511,783	736,669,474	△4,842,308
貯金	755,987,747	754,579,492	△1,408,255
負 債 計	755,987,747	754,579,492	△1,408,255

<sup>(※1)</sup>貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

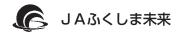
#### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②有価証券及び外部出資

主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。 地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存 在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求 められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できな



い場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用 状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿 価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

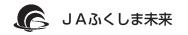
#### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### (3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	43,821,313
外部出資等損失引当金	△11,062
合 計	43,810,251



#### (4)金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	464,707,691	_	_	_	_	_
有価証券						
満期保有目的の債券	-	_	200,000	500,000	1,400	35,563,000
その他有価証券の うち満期があるもの	300,000	_	_	_	_	1,909,060
貸出金(※1.2.3)	13,670,174	11,988,611	12,059,019	10,744,909	10,178,328	178,279,486
合 計	478,677,865	11,988,611	12,259,019	11,244,909	10,179,728	215,751,546

- (※1)貸出金のうち、当座貸越952,141千円については、「1年以内」に含めています。
- (※2)貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等116,772千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件86,843千円は償還日が特定できないため、含めていません。

#### (5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	719,189,001	8,909,076	11,885,858	1,956,853	14,046,958	-
合 計	719,189,001	8,909,076	11,885,858	1,956,853	14,046,958	_

<sup>(※1)</sup>貯金のうち、要求払貯金については[1年以内」に含めています。

#### VI 有価証券に関する注記

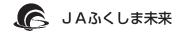
#### 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

#### (1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	種	重 類	貸借対照表 計上額	時 価	差額
	玉	債	1,496,345	1,422,890	△73,455
  時価が貸借対照表計上額を	地	方 債	18,900,602	16,997,409	△1,903,192
	政序	牙保証債	2,209,368	1,896,210	△313,158
超えないもの	社	債	15,283,031	13,354,040	△1,928,991
	小	計	37,889,348	33,670,549	△4,218,798
合 計			37,889,348	33,670,549	△4,218,798



#### (2)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表上額及びこれらの 差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
	株 式			
  貸借対照表計上額が取得原価	外部出資	2,392	1,025	1,367
	債 券			
又は償却原価を超えるもの	国債	300,240	300,188	51
	小 計	302,632	301,214	1,418
貸借対照表計上額が取得原価	その他			
又は償却原価を超えないもの	受益証券	1,909,060	2,400,000	△490,940
入は頂却原間で旭んないもの	小 計	1,909,060	2,400,000	△490,940
合 計		2,211,692	2,701,214	△489,521

- 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- 4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

## VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

#### (1)採用している退職給付制度の概要

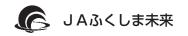
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農 林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

#### (2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	7,178,748千円
②勤務費用	324,481千円
③利息費用	50,077千円
④数理計算上の差異の発生額	16,598千円
⑤退職給付の支払額	△725,611千円
⑥期末における退職給付債務	6,844,294千円

#### (3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	4,492,437千円
②期待運用収益	34,343千円
③数理計算上の差異の発生額	△4,349千円
④特定退職金共済制度への拠出金	285,629千円
⑤退職給付の支払額	△489,626千円
⑥期末における年金資産	4,318,433千円



#### (4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	6,844,294千円
②特定退職金共済制度	△4,318,433千円
③未積立退職給付債務	2,525,861千円
④未認識過去勤務費用	△23,800千円
⑤未認識数理計算上の差異	936千円
⑥貸借対照表計上額純額	2,502,996千円
<b>⑦退職給付引当金</b>	2,502,996千円

#### (5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	324,481千円
②利息費用	50,077千円
③期待運用収益	△34,343千円
④数理計算上の差異の費用処理額	19,395千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	23,800千円
合 計	383,412千円

#### (6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	69%
②年金保険投資	25%
③現金及び預金	6 %
合 計	100%

#### (7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金 資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

#### (8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.95%

#### 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金103,825千円を含めて計上しています。

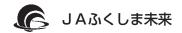
なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、848.204千円となっています。

### Ⅷ 税効果会計に関する注記

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金 685,320千円 役員退職慰労引当金 30.572千円



賞与引当金	71,722千円
賞与未払金	101,741千円
法定福利費	25,200千円
外部出資損失否認	4,384千円
貸倒引当金	12,296千円
貸倒償却否認	12,159千円
資産除去債務	3,346千円
減損損失	215,501千円
未払事業税	16,354千円
借地権	10,101千円
その他有価証券評価差額金	134,031千円
減価償却超過額	14,480千円
睡眠貯金	10,601千円
一括償却資産超過	3,540千円
その他	9,154千円
繰延税金資産小計	1,360,502千円
評価性引当額	△256,855千円
繰延税金資産合計(A)	1,103,646千円
繰延税金負債	
資産除去費用資産計上額	△226千円
繰延税金負債合計額(B)	△226千円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	1,103,420千円

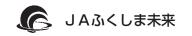
#### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.31%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.71%
住民税均等割	1.42%
評価性引当額の増減	0.80%
事業分量配当	△2.20%
その他	<u>△0.47%</u>
税効果適用後の法人税の負担率	28.53%

#### 3. 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.38%から28.14%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産(繰延税金負債の



金額を控除した金額)は21,365千円増加し、その他有価証券評価差額金は3,730千円減少し、法人税等調整額は17,635千円減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は67,508千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。

## IX 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### X その他の注記

#### 1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

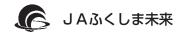
当組合の安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務 を計上しています。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は20年、割引率は1.80%を採用しています。

#### (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 12,222千円 期末残高 12,222千円



## 貸借対照表等の附属明細書

#### 1. 組合員資本の明細

(単位:千円)

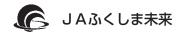
		-2.73444				(1		
	種		類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出		資		金	16,470,228	834,810	738,607	16,566,431
利	益	剰	余	金	24,989,726	2,677,778	2,117,386	25,550,118
	当 益	準	備	金	10,602,672	230,000	_	10,832,672
7	その他	利益	剰 余	金	14,387,053	2,447,778	2,117,386	14,717,445
	施設整	備対	策 積 立	金	3,257,000	380,000	203,000	3,434,000
	地 域 農	業振	興 積 立	金	2,285,000	141,000	155,000	2,271,000
	農産物則	克売事故	対策積立	2.金	200,000	_	_	200,000
	金融事	業基盤引	鱼化積立	金	1,270,971	_	_	1,270,971
	経営	安 定 化	<b>積</b> 立	金	4,535,000	380,000	49,000	4,866,000
	国際協同組	合年記念》	災害支援積	立金	50,000	_	_	50,000
	自然再生可	能エネルニ	ドー対策積	立金	100,000	_	_	100,000
	担いき	戶 育 成	積立	金	375,000	26,000	27,000	374,000
	地域くら	し活動	支援積立	2.金	200,000	_	2,000	198,000
	当期ラ	卡 処 分	剰 余	金	2,114,082	1,520,778	1,681,386	1,953,474
処	分	未済	持	分	△ 86,113	△ 91,093	△ 86,113	△ 91,093
	合		計		41,373,841	3,421,495	2,769,880	42,025,456

<sup>※</sup>処分未済持分は当年度任意脱退者の持分相当額。

## 2. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

	種	類	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (減損損失)	当期末残高	当期償却額	減価償却 累計額	償却累計率
	建	物	20,196,106	428,687	294,179 (42,080)	20,330,614	431,560	13,973,851	68.73%
有	機械	装 置	4,331,307	1,002,777	467,278 (-)	4,866,806	269,127	3,878,903	79.70%
1	土	地	13,629,985	64,238	14,825 (-)	13,679,397			
固定	リーフ	く 資産	354,614	_	2,330 (-)	352,284	34,879	324,828	92.21%
資	建設值	反勘定	58,759	_	34,351	24,408			
産	その他の有	形固定資産	4,122,679	265,820	62,097 (4,846)	4,326,403	195,830	3,436,663	79.43%
	言	†	42,693,453	1,761,523	875,062 (46,926)	43,579,914	931,398	21,614,247	
無形固定資産	借地	権 他	127,433	49,923	36,180 (2,450)	141,176	31,156		
定資産	言	†	127,433	49,923	36,180 (2,450)	141,176	31,156		
	合	計	42,820,886	1,811,447	911,242 (49,376)	43,721,091	962,554	21,614,247	

- (注)・「当期減少額」には補助金による圧縮額(477,867千円)が含まれております。
  - ・遊休施設及び子会社等への賃貸固定資産にかかる減価償却費は、事業管理費より事業外費用へ11,795千円振替処理 を致しておりますが、金額につきましても償却額に含めて表示しております。
  - ・「当期増加額」は、主に清水支店建設(57,881千円)、よりそい梁川店建設(95,956千円)、原町西支店建設(16,220千円)、こらんしょ市場建設費(39,151千円)、東部共選場胡瓜共選設備(66,817千円)、梁川共選場桃共選設備(207,795千円)によるものです。
  - ・当期減少額の()は内書きで、減損損失の計上額です。

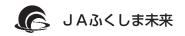


## 3. 外部出資の明細

(単位:千円)

J. )	かのことを	\/\ <del>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</del>	/// #UTRY F 0 0 2	ハイサロンチャン ウェ	単位・十円
	出資先	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	福島県厚生農業協同組合連合会	332,810		_	332,810
	農林中央金庫	27,617,381	7,118,000	_	34,735,381
系	全国共済農業協同組合連合会	6,325,600	_	_	6,325,600
	全国農業協同組合連合会	1,035,000	_	_	1,035,000
統	教育基金(JA福島中央会)	60,963	_	_	60,963
出	オンライン基金(JA福島中央会)	35,890	_	_	35,890
\/r.	全国畜産農業協同組合連合会	6,220	_	_	6,220
資	福島県酪農業協同組合	28,365	_	_	28,365
	日本文化厚生農業協同組合連合会	310	_	_	310
	計	35,442,539	7,118,000	_	42,560,539
	㈱福島県農協電算センター	70,110	_	_	70,110
	(株) 福島県農協会館	159,250	_	_	159,250
	㈱川俣町農業振興公社	2,500	_	_	2,500
	(株) 飯 野 町 振 興 公 社	2,500	_	_	2,500
	㈱共同ガス供給センター	1,500	_	_	1,500
	福島県酒類卸㈱	44	_	_	44
株	福島県南酒販㈱	85	_	_	85
	(株) 日 本 農 業 新 聞	500	_	_	500
	(株) 農 協 観 光	0	_	_	0
	福島コミュニティ放送㈱	1,000	_	_	1,000
系	株JAライフクリエイト福島	3,600	_	_	3,600
	(株) 松川 ア グ リ 農 産	300	_	_	300
4-4		336	_	177	158
統式	東北電力機	2,115	118	-	2,234
	株 原 町 中 央 青 果 市 場	1,200		_	1,200
外				_	
195		30,650	_	_	30,650
	***	250	_	_	250
出	新地スマートエナジー(株)	750	_	_	750
" _	株 相 馬 青 果	0	_	_	0
	農水産業協同組合貯金保険機構	1,220	-	_	1,220
資	福島県農業信用基金協会	608,250	2,760	_	611,010
	福島たばこ販売協同組合	30	_	_	30
そ	新福島たばこ販売協同組合	4	_	_	4
	福島県北森林組合	135	_	_	135
0	福島信用金庫	15	_	_	15
	福島県土地改良事業団体連合会	5,000	_	_	5,000
徘	一般社団法人つきだて振興公社	5,000	_	_	5,000
他	梨子木ライスセンター	820	_	_	820
	飯舘村家畜導入基金協会	0	_	_	0
	南相馬市かしま観光協会	100	_	_	100
	計	897,265	2,878	177	899,966
子	㈱JAふくしま未来サービス	230,000			230,000
子会社等出資	㈱新ふくしまファーム	59,900	_	_	59,900
社	みらいアグリサービス㈱	38,400	_	_	38,400
当 式	㈱アグリサービスそうま	34,900	_	_	34,900
資	計	363,200	_	_	363,200
		36,703,005	7,120,878	177	43,823,706
※ 市古母	■		.,,	,	-,,. 30

※東京電力(株)・東北電力(株)の株式増減額は、時価評価による差額です。



## 4. 引当金等の明細

(単位:千円)

	<b>业和关键</b>	77. 井口十典 411 <i>均</i> 至	当期派	当期末残高	
	当期首残高	当期増加額	目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	450,724	441,582	513	450,210	441,582
一般貸倒引当金	364,435	379,893	_	364,435	379,893
うち信用事業	358,843	372,624	_	358,843	372,624
うち購買事業	5,136	6,839	_	5,136	6,839
うち販売事業	427	400	_	427	400
うち利用事業	4	2	_	4	2
うち介護福祉事業	10	6	_	10	6
うちその他	12	18	_	12	18
個別貸倒引当金	86,288	61,689	513	85,775	61,689
うち信用事業	69,945	48,470	_	69,945	48,470
うち購買事業	16,343	13,219	513	15,829	13,219
外部出資等損失引当金	_	11,062	_	_	11,062
賞与引当金	273,769	261,952	273,769	_	261,952
退職給付引当金	2,641,198	383,412	521,614	_	2,502,996
役員退職慰労引当金	94,379	17,495	214	_	111,660
合 計	3,460,071	1,115,504	796,111	450,210	3,329,254

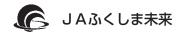
(注)当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金 個別貸倒引当金 洗替による減少額

## 5. 子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

#### (1)子会社等との取引の明細

(1)   女性守らの状況の切削 (単位)   「一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一									
会 社 名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要					
	信用事業	18,487	344	貸付利息、手数料(振込・振替・ 両替等)/貯金利息					
	共 済 事 業	8,961	_	共済掛金					
(株)J Aふくしま未来サービス	購買事業	6,516	119,524	食料品、賃貸料等/燃料代等					
	その他	76,108	212,521	賃貸料等/出資配当金・リース 賃借料等					
	計	110,073	332,390						
	信用事業	61	14	受取利息、手数料					
	共済事業	145	_	共済掛金					
(株)新ふくしまファーム	購買事業	6,012	567	購買品・購買奨励金					
	販売事業	2,005	11,930	販売高、出荷手数料					
	その他	18,594	59,886	賃貸料、就農支援事業、受託事業					
	計	26,820	72,399						
	信用事業	_	12	貯金利息					
	共済事業	211	_	自動車共済・傷害共済掛金					
   みらいアグリサービス(株)	購買事業	9,728	53	肥料・農薬・種苗・出荷資材等					
0001	販売事業	2,358	17,807	販売高、作業委託費					
	その他	3,528	13,909	人件費、賃貸料					
	計	15,828	31,782						
	信用事業	42	12	手数料/貯金利息					
	共済事業	558	_	傷害保険、自動車共済					
	購買事業	23,722	1,420	肥料・農薬等奨励金・購買代金					
㈱アグリサービスそうま	販売事業	33,916	_	委託販売手数料(運賃等含)・カントリー利用料等					
	その他	9,773	22,158	水稲苗等/事務委託料、刈取作 業、新規就農支援金、管理料等					
	計	68,014	23,591						
合	計	220,736	460,164						



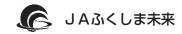
## (2)子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

(単位:千円)

A 11 47	ᄪᆱᆝᆄᅘ	金	銭 債	権	金	銭債	務
会 社 名	取引内容	当期首残高	当期末残高	当期増減高	当期首残高	当期末残高	当期増減高
	貸付金	1,403,684	1,292,449	△ 111,234	_	_	_
	貯 金	_	_	_	1,053,950	1,266,366	212,415
(株)J Aふくしま未来サービス	未収金	3,255	3,767	511	_	_	_
	未払金	_	_	_	28,925	40,580	11,655
	計	1,406,940	1,296,217	△ 110,722	1,082,875	1,306,946	224,070
	貯 金	_	_	_	74,761	77,084	2,322
  (株)新ふくしまファーム	未収金	441	567	125	_	_	_
	未払金	_	_	_	113	210	97
	計	441	567	125	74,874	77,294	2,420
	貯 金	_	_	_	60,701	69,739	9,038
   みらいアグリサービス(株)	未収金	1,854	10,906	9,052	_	_	_
みらい / クリリーヒ人(版)	未払金	_	_	_	2,216	13,630	11,414
	計	1,854	10,906	9,052	62,918	83,370	20,452
	貸付金	4,000	2,000	△ 2,000	_	_	_
   (株)アグリサービスそうま	貯 金	_	_	_	109,252	131,197	21,945
	未収金	18		△ 18	_		
	計	4,018	2,000	△ 2,018	109,252	131,197	21,945
合 計		1,413,254	1,309,691	△ 103,563	1,329,921	1,598,810	268,888

#### 6. 事業管理費の明細

Ο.											(-1-1-2	
	損益	信金	算	書科	目				科	目	金	額
						役		Ę	報	酬		146,556
						給	米	<b></b>	手	当		6,589,070
						(	うち賞	拿与引音	当金繰	入額)		(261,952)
	人		件		費	福	利	厚	生	費		1,288,436
						退	職	給	寸	費 用		383,412
						役員	退職	慰労引	当金統	<b>桌入額</b>		17,495
								計				8,424,970
						会		議		費		26,745
						接	待	<u>交</u> 広	際	費		9,041
						宣	伝	広	告	費		53,586
						通		信		費		232,571
	業		務		費	印	Alb C	・消		品 費		156,148
						図	書		开 作			46,720
						委		託		費		567,249
						旅				費		19,484
								計				1,111,547
						租		兑	公	課		388,800
	諸	税	負	担:	金	支 分	払	賦	課	金		96,671
	ΠН	176	×	15	<u> </u>	分		担		金		14,595
								計				500,067
						減	価	償	却	費		950,761
						保	守	修	繕	費		147,591
						保		険		料		68,886
						水	道	光	熱	費		208,465
	施		設		費	賃		借		料		612,396
						消	耗	備	ㅁ	費		29,750
						車		両		費		109,476
						施	設	管	理	費		201,433
								計				2,328,761
	その	り他も	事業	管理		雑				費		23,841
					合		計					12,389,189



## 令和6年度 剰余金処分案

1. 当期未処分剰余金 1,953,474,833円 2. 剰余金処分額 1.487.373.815円 (1)利益準備金 215.000.000円 (2)任意積立金 742.000.000円 施設整備対策積立金 416.000.000円 地域くらし活動支援積立金 2.000.000円 地域農業振興積立金 160,000,000円 経営安定化積立金 134.000.000円 担い手育成積立金 30.000.000円 (3)出資配当金 407.481.674円 (4)事業分量配当金 122.892.141円 3. 次期繰越剰余金 466,101,018円

- (注)1. 出資配当金は、年2.5%の割合で、期中の増資及び新加入は日割り計算とします。 ただし、出資予約口へ振込み、千円単位で出資金へ充当するものとします。
  - 2. 事業分量に対する配当の基準は以下のとおりとし、振込額100円以上を対象とします。
    - ・令和6年度肥料・農薬を併せた供給高に対し3.0%の割合
    - ・令和6年度の配合飼料と単味飼料の袋物(20kg等)の供給高に対し3.0%の割合 それ以外の飼料供給高に対し0.5%の割合
  - 3. 任意積立金における目的積立金は次により積み立てるものとします。
    - (1)施設整備対策積立金

<目的及び取崩基準>

将来、固定資産の新規取得及び施設整備費用(修繕・解体費含)に必要な資金を積み立て、取得事由及び更新・修繕・解体事由が発生したときに、その新規・更新取得の減価償却費相当額(3カ年を限度として年度毎)及び施設整備費用(修繕・解体費含む)の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。但し、取得・更新は1物件あたり取得価額3,000万円以上かつ当年度償却費が100万円以上とし、施設整備費用(修繕・解体費含)は1物件あたり1,000万円以上(農業共同利用施設は500万円以上)と致します。

<積立目標額>

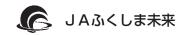
50億円

<積立基準>

当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を 積み立てます。

- (2)地域農業振興積立金
  - <目的及び取崩基準>

地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実を図るため に積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ 取り崩します。



- ①新規農畜産物導入に対する支援
- ②園芸振興に対する経費の助成
- ③集落営農に対する支援助成
- ④農業生産基盤の復旧・拡大に係る助成
- ⑤地域農業復興に係る助成
- ⑥ 地域おこし種まき運動」等農業振興にかかる支出
- (7)上記第1号から第6号に類する支出事由があった場合

#### <積立目標額>

30億円

#### <積立基準>

当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を 積み立てます。

#### (3)農産物販売事故対策積立金

#### <目的及び取崩基準>

農産物出荷における残留農薬による事故の補償を目的として資金を積み立て、生産者への 救済措置及び農産物回収費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ 取り崩します。

#### <積立目標額>

2億円

#### <積立基準>

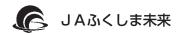
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を 積み立てます。

#### (4)金融事業基盤強化積立金

#### <目的及び取崩基準>

競争力ある金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために積み立てるものとし、 次の費用・支出等を行った年度の年度末に、事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で 理事会に付議したうえ取り崩します。

- 1. 次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合
  - ①電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用
  - ②上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用
  - ③信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用
  - ④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出
- 2. 債権等資産の償却により1,000万円以上の費用(貸倒引当金繰入額から貸倒引当金戻入額 を控除した金額と貸倒損失の合計額)が生じた場合の費用相当額
- 3. 有価証券の運用により1,000万円以上の費用(有価証券売却損から有価証券売却益を控除 した金額)が生じた場合の相当額
- 4. 繰延税金資産の取崩しにより、1,000万円以上の費用(法人税等調整額)が生じた場合の費用相当額
- 5. 上記1から4までに類する支出



#### <積立目標額>

15億円

#### <積立基準>

「事業年度末貯金残高の1,000分の1.5を乗じた金額」もしくは「当期剰余金から利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業の費用を控除した金額の2分の1」の金額のうち必要額を積み立てます。

#### (5)経営安定化積立金

<目的及び取崩基準>

経営安定化積立金は、会計制度の適用により資産の時価評価等で発生する損失への対応を 図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とする。

また、近年、恒常化する自然災害発生時の復旧に伴う費用相当額についても同様とする。次の場合に該当する合計額が1,000万円以上の場合に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①減損会計の適用により発生した費用相当額
- ②退職給付会計の制度変更等により増加した費用相当額
- ③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
- ④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額
- ⑤新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
- ⑥財務基盤安定化のため、平成28年の組織整備(合併)以降に発生した費用相当額
- ⑦大規模災害発生により支出した費用相当額 (臨時損失計上額及び災害損失引当金計上額)

#### < 積立目標額>

50億円

#### <積立基準>

毎事業年度の当期剰余金の金額のうち必要額を積み立てます。

#### (6)国際協同組合年記念災害支援積立金

#### <目的及び取崩基準>

平成23年3月に発生した東日本大震災及び東京電力原発事故の被害を受け、全国から数多く寄せられた協同の力を頂きあらためて協同組合運動の大切さを認識する年でありました。2012年国際協同組合年にあたり協同組合としての社会経済的発展への貢献に向け更なる協同の輪を広げるため積み立てるものとし、事故・災害に対する支援関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

#### < 積立目標額>

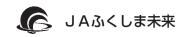
1 億円

#### <積立基準>

当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を 積み立てます。

#### (7)自然再生可能エネルギー対策積立金

<目的及び取崩基準>



平成23年3月の東京電力原発事故により、脱原発としてエネルギーの将来として持続可能でリスクのない再生可能エネルギーの取り組みにむけて積み立てるものとし、自然エネルギーによる発電の取り組みなど関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

#### <積立目標額>

1億円

#### <積立基準>

当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を 積み立てます。

#### (8)担い手育成積立金

#### <目的及び取崩基準>

地域農業振興の実現に向けて、担い手育成のために積み立てるものとし、次の費用・支出 等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①担い手に対する農業関連融資への利子助成
- ②担い手農家への事業にかかる支援助成
- ③農業研修・新規就農にかかる支援助成
- ④上記第1号から第3号までに類する支出

#### <積立目標額>

5億円

#### <積立基準>

当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を 積み立てます。

#### (9)地域くらし活動支援積立金

#### <目的及び取崩基準>

当組合の経営理念に掲げる「地域をつなぎ、人と人をつなぐ 住みよい元気な地域づくり」 に資するために積み立てるものとし、次の場合に該当するときは、理事会に付議したうえ取 り崩します。

- ①くらしの活動、地域活性化に取り組むグループ等への活動助成
- ②高齢者支援に取り組むグループ等への活動助成
- ③地域環境保全に取り組むグループ等への活動助成
- ④上記第1号から第3号に類する支出事由があった場合

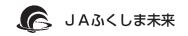
#### <積立目標額>

2億円

#### <積立基準>

当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を 積み立てます。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額54,000千円が含まれています。



[謄本]

## 監 査 報 告 書

#### 独立監査人の監査報告書

令和7年4月25日

ふくしま未来農業協同組合 理事会 御中

みのり監査法人東京都港区

指定社員

公認会計士 満 山 幸 成

業務執行社員 指 定 社 員

公認会計士 今 江 光 彦

業務執行社員

#### <計算書類等監査>

#### 監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、ふくしま未来農業協同組合の令和6年3月1日から令和7年2月28日までの令和6年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

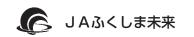
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書、事業別の明細並びに子会社営業報告書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の



過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識 との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に その他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

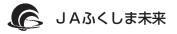
監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正 又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告 書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、 不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用 者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の 過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施 する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽 表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査 人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国に おいて一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関 連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎 となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <剰余金処分案に対する意見>

#### 剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、ふくしま未来農業協同組合の令和6年3月1日から令和7年2月28日までの令和6年度の剰余金処分案(剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

#### 剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。 監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

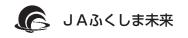
#### 剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて 意見を表明することにある。

#### 利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査報告書

私たち監事は、令和6年3月1日から令和7年2月28日までの令和6年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため の体制(内部統制システム)の整備に関する理事会決議の内容について、理事会その他における 審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(農協法施行規則第151条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書並びに計算書類(貸借対照表、 損益計算書、注記表及び剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容及び事業報告の開示内容は相当であると認めます。
- (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

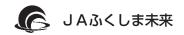
会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和7年4月28日

#### ふくしま未来農業協同組合

代表監事 大橋新一印 佐藤 吉 徳 印 常任監事 一 印 常任監事 須 田 晃 監 事 野 地 健 一 印 監 事 菅 野 善 晴 ⑪ 監 事 根本久永印 監 事 鈴木洋 敬印 事 西村洋一印

(注)監事 鈴木洋敬、西村洋一は、農協法第30条第14項に定める員外監事です。 監事 佐藤吉徳、須田晃一は、農協法第30条第15項に定める常勤監事です。



## 部 門 別 損 益 計 算 書

ふくしま未来農業協同組合 (単位:千円)

令和6年度 部門別損益計算書(令和6年3月1日から令和7年2月28日まで)

	רוא און	ا د ا طستهدرو د						(11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-
区	分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事 業	生活その他事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事 業	収益①	26,936,845	5,804,396	4,998,761	15,147,666	888,236	97,784	
事 業	費 用 ②	13,431,922	1,029,482	372,689	11,041,344	610,884	377,521	
事業総利益	±3(1)−2)	13,504,923	4,774,914	4,626,072	4,106,322	277,352	△ 279,737	
事 業 管	节理費④	12,389,189	3,750,410	3,017,197	4,160,032	725,640	735,908	
(うち洞	成価償却費⑤)	950,761	141,709	108,221	663,755	16,952	20,121	
(うち.	人件費⑤′)	8,424,970	2,362,915	2,424,027	2,437,560	591,327	609,139	
<b>※</b> うち	共通管理費⑥		839,639	588,345	970,094	115,122	85,497	2,598,699
(うち涯	域価償却費⑦)		67,492	47,292	77,978	9,253	6,872	208,889
(うち	人件費⑦′)		260,278	182,380	300,718	35,686	26,503	805,566
事業利益	(3 - 4)	1,115,734	1,024,503	1,608,874	△ 53,709	△ 448,288	△ 1,015,645	
事業夕	ト収益 ⑨	482,670	110,390	201,796	137,033	14,695	18,755	
<b>*</b> 3	ち共通分⑩		106,728	74,785	123,310	14,633	10,867	△ 330,326
事業夕	ト費 用 <sup>①</sup>	138,459	32,092	51,380	46,850	4,218	3,917	
<b>*</b> 3	ち共通分⑫		30,171	21,141	34,858	4,136	3,072	△ 93,380
経常利益①	3(8+9-11)	1,459,945	1,102,802	1,759,290	36,473	△ 437,811	△ 1,000,808	
特別	利 益 ⑭	702,466	19,056	13,352	628,100	4,405	37,552	
<b>*</b> 3	ち共通分⑤		19,056	13,352	22,016	2,612	1,940	△ 58,979
特別	損失 ⑯	658,339	51,569	26,147	550,371	9,359	20,892	
<b>*</b> 3	ち共通分⑰		37,315	26,147	43,113	5,116	3,799	△ 115,491
税引前当期利	±±18(13+14−16)	1,504,072	1,070,289	1,746,495	114,201	△ 442,765	△ 984,148	
営農指導事	業分配賦額19		267,786	187,578	492,074	36,708	△ 984,148	
	事業分配賦後 利益20(18-19)	1,504,072	802,502	1,558,916	△ 377,872	△ 479,473		

#### (注)1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

事業管理費、事業外収益費用、特別利益損失は直接各部門へ配賦しています。 共通管理費は(人頭割 + 人件費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割)の平均値で計算しています。

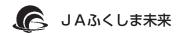
(2)営農指導事業

50%を農業関連事業へ、残り50%を(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値で配賦しています。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

	[	<u>×</u>	分	<b>\</b>		信用事業	共済事業	農業関連事 業	生活その他 事 業	営農指導事 業	合 計
共	通	管	理	費	等	32.31%	22.64%	37.33%	4.43%	3.29%	100.00%
営	農	指	導	事	業	27.21%	19.06%	50.00%	3.73%		100.00%

上記の事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計を記載しております。 一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事 業間の内部損益(事業収益148,392千円、事業費用148,392千円)を除去した金額を記載しておりま す。



# 事業別の明細

## 1. 信用事業

(1)貯金

(単位:千円)

	種		類		当 期 末 残 高
当	座	性	貯	金	434,067,742
定	期		貯	金	313,475,298
定	期		積	金	7,844,706
譲	渡	性	貯	金	600,000
		計			755,987,747

(2)貸出金 (単位:千円)

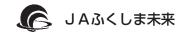
	種	類		当 期 末 残 高
証	書	貸 付	金	236,172,004
当	座	貸	越	952,141
	į	計		237,124,145

(3)預金 (単位:千円)

	種	類		当 期 末 残 高
系	統	預	金	464,365,363
系	統 外	. 預	金	342,327
	討	•		464,707,691

(4)有価証券 (単位:千円)

	種	類		当 期 末 残 高
国			債	1,796,585
地		方	債	18,900,602
政	府(	呆 証	債	2,209,368
社			債	15,283,031
受	益	証	券	1,909,060
	Ē	计		40,098,648



# 2. 共済事業

#### (1)長期共済保有高

(単位:件、千円)

種	類	当期	首保有高	当期	<b>押加高</b>	新	契約高	満期	等減少高	当期	末保有高	共済付加
13		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	収入
	終身共済	77,331	624,335,788	16,326	112,811,480	4,140	22,382,774	15,595	154,527,969	78,062	582,619,299	612,073
	定期生命共済	5,941	51,216,000	2,379	23,457,250	1,565	16,100,300	1,183	10,544,120	7,137	64,129,130	86,854
	養老生命共済	32,058	197,557,889	3,841	18,503,770	757	2,354,930	8,378	52,122,656	27,521	163,939,002	188,821
	こども共済	16,534	75,157,730	2,518	8,634,100	542	1,133,800	3,172	16,004,300	15,880	67,787,530	95,974
	医療共済	65,475	17,396,200	14,629	2,923,850	6,286	145,800	14,195	5,614,950	65,909	14,705,100	492,617
生	がん共済	23,910	2,621,500	5,008	586,500	1,213	_	4,579	706,000	24,339	2,502,000	61,099
生命系	定期医療共済	1,151	2,271,000	218	575,900	_	_	310	697,400	1,059	2,149,500	5,601
	介護共済	14,203	15,796,318	3,459	6,141,797	1,603	4,511,220	2,647	2,628,077	15,015	19,310,039	110,200
	認知症共済	1,854		542		333		280		2,116		11,765
	生活障害共済	5,831		1,839		1,145		1,132		6,538		43,774
	特定重度疾病共済	7,190		2,343		1,630		1,052		8,481		33,171
	年金共済	41,988	1,019,000	7,995	30,000	1,510	_	8,513	115,000	41,470	934,000	221,462
建物系	建物更生共済	115,634	1,515,480,648	21,250	256,533,595	6,634	84,057,960	21,491	254,198,956	115,393	1,517,815,287	1,418,739
	計	392,566	2,427,694,345	79,829	421,564,144	26,816	129,552,984	79,355	481,155,130	393,040	2,368,103,359	3,286,182

#### (2)医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

私	種類		当期首保有高		当期増加高		新契約高		満期等減少高		当期末保有高		
12			Д	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医	療	共	済	65,475	252,029	14.629	28,712	6,286	741	14,195	64,123	65,909	216,618
	7/六	77	1/7	00,470	4,417,943	14,023	1,701,598	0,200	893,648	17,130	775,011	00,303	5,344,530
が	ん	共	済	23,910	136,868	5,008	28,241	1,213	6,348	4,579	26,472	24,339	138,636
定	期医	療共	済	1,151	5,721	218	1,077	-	_	310	1,530	1,059	5,268
	Ē	<u>.</u>		90,536	394,618	10.055	58,030	7 400	7,089	10.004	92,125	91,307	360,523
	Ħ	ı		90,330	4,417,943	19,855	1,701,598	7,499 893,648		19,084	775,011	91,307	5,344,530

#### (3)介護系その他の共済の共済金額保有高

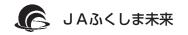
(単位:件、千円)

種類	当期	当期首保有高		当期増加高		契約高	満期	等減少高	当期末保有高	
1	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
介護共済	14,203	25,097,142	3,459	8,944,357	1,603	6,047,888	2,647	4,398,026	15,015	29,643,472
認知症共済	1,854	2,578,100	542	760,600	333	454,000	280	420,500	2,116	2,918,200
生活障害共済 (一時金型)	4,148	14,816,700	1,049	4,368,700	529	2,338,000	832	3,352,000	4,365	15,833,400
生活障害共済 (定期年金型)	1,683	1,238,520	790	560,020	616	395,200	300	264,100	2,173	1,534,440
特定重度疾病共済	7,190	7,886,600	2,343	3,221,000	1,630	2,269,000	1,052	1,459,000	8,481	9,648,600

#### (4)年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種類	当期	当期首保有高		当期増加高		新契約高		満期等減少高		当期末保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
年金開始前	29,016	15,396,580	5,120	2,804,378	1,510	828,781	5,414	3,003,391	28,722	15,197,568	
年金開始後	12,972	5,540,601	2,875	1,265,625	_	_	3,099	1,381,038	12,748	5,425,188	
計	41,988	20,937,181	7,995	4,070,004	1,510	828,781	8,513	4,384,429	41,470	20,622,756	



#### (5)短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種類	件数	金額	掛金	共済付加収入
火災共済	5,321	60,127,030	78,372	25,092
自動車共済	97,480		4,820,093	1,077,343
傷害共済	71,015	285,361,500	69,400	18,818
定額定期生命共済	6	24,000	122	9
賠償責任共済	2,274		11,696	2,560
自賠責共済	46,165		791,791	193,443
計	222,261		5,771,476	1,317,267

#### (6)共済契約者・被共済者数

(単位:人)

種類	共済契	約者数	被共流	音者数
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終身共済	259	59,180	370	61,412
定期生命共済	151	6,132	127	6,276
養老生命共済	50	9,582	48	10,336
こども共済	74	9,936	405	13,215
医療共済	113	51,862	179	60,392
療がん共済	26	21,221	33	23,744
系 定期医療共済	_	1,012	_	1,057
計	139	57,648	212	67,031
介 護 共 済	50	11,381	102	11,523
認知症共済	10	1,998	18	2,016
生活障害共済	45	5,438	42	5,521
特定重度疾病共済	89	6,903	101	7,530
生命総合共済 小計 (年金共済を除く)	867	84,005	1,425	98,161
年 金 共 済	167	29,563	209	29,759
生命総合共済 合計	1,034	91,881	1,634	106,302
建物更生共済	389	55,353		
自動車共済	1,506	57,885		
総 合 計	2,929	138,910		

<sup>(</sup>注)平成5年度以前に契約された終身、養老生命、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上している。

#### (7)満期・終身共済金額

(単位:千円)

種	類	当期首保有高	当期増加高		満期等減少高	当期末保有高	
	枳	一一一一一	二州垣川同	新契約高	<b>一川田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田</b>		
終身	共 済	218,169,721	46,235,250	15,038,624	41,672,164	222,732,807	
養老生	命共済	66,102,551	6,245,520	1,393,730	20,811,149	51,536,922	
こど	も共済	23,520,925	3,589,660	961,800	4,343,575	22,767,010	
建物更	生共済	105,396,176	17,625,976	6,108,660	20,602,674	102,419,477	
合	計	389,668,450	70,106,747	22,541,014	83,085,989	376,689,207	

(注) ①長期共済保有高

「種類」欄は、主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済の金額欄は斜線。))を記載しています。

(注) ②医療系共済の共済金額保有高

「種類」欄は、主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。

(注) ③介護系その他の共済の共済金額保有高

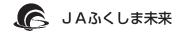
「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(注) ④年金共済の年金保有高

「金額」欄は、年金年額について記載しています。

(注) ⑤短期共済新契約高

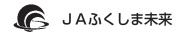
「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済金の金額欄は斜線。)を記載しています。



#### 3. 購買事業

3. 購	買事業					(単位:千円)
	品			目		当 期 供 給 高
	肥				料	1,956,377
	餇				料	814,590
生産	素	畜	•	種	苗	1,194,444
生産資材	農				薬	2,183,870
	そ	0	他	生	産	3,239,362
			計			9,388,645
			米			18,773
	_	般		食	ᇤ	247,350
	衣		料		品	88,932
生活資材	耐	久	消	費	財	32,476
資   材	日	用		雑	貨	91,735
	家	庭		燃	料	1,131
	そ	の	他	生	活	171,038
			計			651,437
		合	計			10,040,083

(注)当期供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。



#### 4. 販売事業

#### (1)受託販売品

(単位:千円)

	品	目		当期取扱高
NI.		米		6,513,185
米		麦		31,597
榖	豆	· 雑	穀	545,477
1		計		7,090,260
	\$		\$	7,752,404
	b	ん	۳	512,203
	な		L	1,513,074
	స్	ك	う	887,416
果	お	う と	う	40,622
//	プ	ラ		65,533
	Λ <sub>2</sub>	ちじ	ム く	24,977
	Λ,	ち	<u>ت</u>	558,983
実		んぽ	柿	1,308,248
		, · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		23,236
	加	工 果	実	16,908
	そ	エ	他	53,782
		計	IE.	12,757,391
	き	<u> </u>	Ŋ	5,157,854
	e	ν <u>ν</u> )	<u>9</u>	212,063
	ν <u>_</u>	士		
		ま	<u>۔۔۔۔۔۔</u>	41,443 253,847
	3		マトどう	
	さゃ		. ど. う	65,967
	ス ピ	ナッ		181,412
		·······	ス ん	12,937
そ	<b>.</b>	んげ		105,082
~	<b>*</b> • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	がう	b	19,083
	春		菊	249,820
さ	な		す	65,392
	۲	ーマ	ンき	98,184
6.7	あ	さっ	き	6,265
	つる	む ら	さき	50,656
	ね		ぎ	106,976
	アス	パラ	ガス リー	57,934
	ブロ	ッコ	リ ー	143,157
	山		菜	10,325
	加	工野	·····································	55,571
ĺ	そ	の	他	111,531
		計		7,005,508
	花 卉	·	木	815,091
	菌	-	茸	73,593
特	こん	に	ゃく	303
	養		蚕	16,919
産	凍	豆	腐	34,408
		········計		125,225
	農産	物 直	売 所	2,042,328
直販			プ 他	487,377
収		計	, ,3	2,529,705
	生	-1	乳	927,894
			牛	944,288
畜		牛 子	牛	960,717
	和 -	工		41,713
			生 子 生	71,135
産	乳 牛		子 牛	
	~ ~	<u>の</u> 計	他	62,449
	2		£tl+	3,008,197
	خ	<u>の</u>	他	41,494
	合		計	33,372,875

#### (2)買取販売品

	品	E	3		当期販売高
米穀		米			2,068
販 売	品 取	扱	総	額	33,374,943

<sup>(</sup>注)当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。 ※農産物直売所の販売高は、生産者が直売所に直接持ち込んだ分であり、共選場等からの仕入れは含まれません。 ※飼料用米の直接交付金を米穀単価に換算した場合26億5,926万円となり、販売高合計は360億3,420万円となります。

**5. 保管事業** (単位:千円)

	項		目		金	額
	保	管		料		62,104
収益	荷	役		料		31,975
益	そ	の		他		11,735
		計				105,815
盐	倉	庫 労	務	費		1,504
費用	そ	の		他		66,085
/13		計				67,590
	差		引			38,224

**6. 加工事業** (単位:千円)

	項			目		金	額
加	工	事	業	収	益		7,187
加	工	事	業	費	用		7,019
	差			引			168

**7. 利用事業** (単位:千円)

7 · T	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			<b>&amp;</b>	<b>京</b> 石
	項	目	-11-	金	額
	育		苗	<del>*</del>	0,787
	ラ イ ス	センタ	—	14	7,475
ıl <del>ı</del>	カントリー	ーエレベータ	<u> </u>	38	8,793
収	冷蔵庫	・予冷	庫		5,098
	開	葯	所	1	0,797
	共 同	防	除		80
	農機具	・農業機	械		1,863
益	<b>.</b>	センタ	<u> </u>		2,402
	農作	業 受 委	託		865
	リース	・その	他	4	8,129
		計		84	6,294
	育		苗	20-	4,225
	ライス	センタ	_	10	9,356
曲	カントリー	ーエレベータ	_	24	1,077
費	冷蔵庫	・予冷	庫		6,648
	開	葯	所		8,483
	共 同	防	除		133
	農機具	・農業機	械		748
用用	菌床	センタ	_		2,247
/11	農作	業 受 委	託		268
	リース	・その	他	1	7,584
		計		59	0,774
	差	引		25	5,520

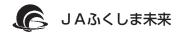
(注)金額は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### 8. 農用地利用調整事業

(単位:千円)

項目	金額
農用地利用調整事業収益	40,299
農用地利用調整事業費用	33,472
差	6,827

(注)金額は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。



#### 9. 介護福祉事業

(単位:千円)

	項	目		金額
	居宅介	護支援事	業	60,569
収	訪問	介	護	230,247
	ディ	サ ー ビ	ス	74,501
	福祉用	具貸 与 販	売	29,048
益	そ	Ø	他	1,430
		計		395,797
	居宅介	護 支 援 事	業	321
費	訪問	介	護	91,693
	ディ	サ ー ビ	ス	17,961
	福祉用	具 貸 与 販	売	17,640
用用	介 護	雑	費	6,253
		計	133,869	
	差	引		261,927

<sup>(</sup>注)金額は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### 10. 全袋検査

(単位:千円)

	項			目		金	額
全	袋	検	査	収	益		60,193
全	袋	検	査	費	用		16,883
	差			引			43,309

#### 11. その他事業

(単位:千円)

	項		目		金	額
	旅	行	事	業		2,544
収	農	住	事	業		4,453
益	F	A X	事	業		51
		뒴	•			7,049
<del>111</del> 1.	農	住	事	業		84
費田田	F	A X	事	業		121
/17		計	•			205
	差		引			6,844

#### 12. 指導事業

	項		目		金	額
ıίπ	実	費	収	入		124,480
収	指導	事業	補助	金		8,729
7	営農	再開支	泛援 事	業		69,516
		計				202,726
	営	農改	善善	費		350,515
支	生	活 文	化	費		58,780
	教	育 情	報	費		56,039
出	営 農	再開支	え 援 事	業		67,711
		計		533,047		
	収	支 差		△ 330,321		



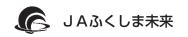
# 令和7年度

# 事業計画(案)

令和7年(2025年)3月 1日から 令和8年(2026年)2月28日まで

### 第3号議案

令和7年度事業計画の設定(自己改革工程表含む)について



# 経営理念と基本方針

# 経営理念

# 未来への 心をつなぐ パートナー "農をはぐくみ 地域をつなぐ"

私たちは「農業王国ふくしま」の新たな創造に挑戦します。 くらしの豊かさと安心を追求し、笑顔あふれる地域を未来へつなぎます。 私たちは、みなさま一人ひとりの心をつなぐパートナーの役割を、 誠実・確実に果たしてまいります。

- 一. ふるさと福島を愛し、豊かな自然、水、光を未来へつなぎます。
- 一. 創造と挑戦により、多様な農業・文化を次代につなぎます。
- 一. 豊かなくらしを創るため、協同活動の和をつなぎます。
- 一. 地域の笑顔をいつまでも、人と人、心と心をつなぎます。

# 基本方針

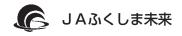
農業とJAを取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、気象変動などの環境問題、自由貿易協定(FTA)や環太平洋パートナーシップ(TPP)の影響を受けた農業の国際的な競争激化、農業のデジタル化・スマート農業化(AI・IoT・ロボット・ドローン等)、食の安全性や地産地消など消費者の意識変化など多岐に渡り大きく変化しており加速度を増しています。これらに対応するために農業は効率化と持続可能性を追求し、JAはその支援を最大限に行うことが必要です。

四半世紀ぶりに改正された「食料・農業・農村基本法」を踏まえ、食料安全保障の強化や環境との調和、生物多様性の安全と持続可能な農業の推進、スマート農業などの農業技術革新への対応と生産性向上への対応と今までにない経営環境の高度化が望まれております。

また、経済産業省のDXレポートでは「2025年の崖」問題としてDX推進を行えない、経営改革が行われない組織は損失が生じるとしている。これらを踏まえJA版早期警戒制度に対応した実効性のあるPDCAサイクルの実践を深化し持続可能なJA経営を目指します。

令和7年度は、中期経営計画書「第4期みらいろプラン」の初年度として「食料・農業戦略」「地域 くらし戦略」「経営基盤強化戦略」「広報戦略」の目標・実績(KPI)達成状況の進捗管理に努めます。 ついては取り巻く内外情勢や環境を踏まえ、基本方針を次のとおり掲げて進めます。

組合員や地域社会の皆さまとともに力をあわせ、一歩先を見据えた発展に寄与することを基本に自己改革実践サイクルの実践を通し「次代につなぐ日本一の産地づくり」と中長期ビジョン達成を支える「仕組みづくり」を柱に「食と農のユートピア創造」を目指し農業を基盤とした持続可能な社会を実現します。



#### 1. 食料・農業戦略

- ○農業経営意向調査に基づくユートピアづくり
- ○土壌分析センター設置による環境配慮型営農指導の展開
- ○営農経済部門における効率化追求
- ○農業関連施設の更新対策及び永続的利用施策
- ○適正価格形成への取り組み強化

#### 2. 地域くらし戦略

- ○12市町村との連携協定による活動強化
- ○国際協同組合年(IYC2025)の意義発信と協同運動啓蒙
- ○施設利活用による地域活性化
- ○基礎組織活動の在り方検討(農事組合・農振会・支部等)

#### 3. 経営基盤強化戦略

- ○AI·DX活用による事業方式改変
- ○支店再編後の組合員・利用者との接点強化、出向く体制強化
- / 施設利活用対策検討
- ○合併10周年記念式典の開催
- ○自己改革実践サイクルの遂行と J A 版早期警戒制度への対応

#### 4. 広報戦略

- ○組合員組織の情報発信機会の創出と情報ツールの構築
- ○総合事業を通じたPR強化とJAふくしま未来ブランド強化

# 事業方針・重点実施事項

### 営農指導事業・復興対策

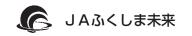
#### 1. 事業方針

中通りから浜通りまでの環境を活かし、地域性を重視した安全・安心な農畜産物の生産、米 穀・果実・野菜・花卉・畜産の生産維持・拡大に努め、「魅力増す農業」の実現を図ります。

そのための多様な担い手の育成・確保、農地集積による農地の有効活用及び農業振興支援 事業により力強い農業構造の実現、将来を見据えた産地形成を図り、引き続き1営農センター 1億円販売高アップに取り組みます。

さらに、「みどりの食料システム戦略」と符合した低コストで環境に配慮した農業生産体系への転換をはかるべく積極的に取り組んでまいります。併せて、南相馬市小高区・飯舘村・川俣町山木屋地区の水稲作付面積拡大や園芸作物の作付けと利用率向上に向けた営農再開を着実に実現してまいります。

市町村の「地域計画」を踏まえ「地域農業振興計画」を策定・実践し、農業者所得の増大・生産拡大・新規就農者の「のれん分け方式」による育成と農業への確実な定着を目指します。



また、各地区営農センターを拠点とした出向く営農指導体制を継続し、営農指導員の資質向上・営農巡回と担い手渉外(TAC)の訪問活動により、組合員の営農技術向上・農業経営発展及び所得アップ、気候変動対応等に寄与してまいります。

#### 2. 重点実施事項

- (1)1営農センター1億円販売高アップの取り組み及び農業生産基盤の確保・拡充
- (2)のれん分け方式による技術継承
- (3)みどりの食料システム戦略の取り組み
- (4)農業保険(収入保険)の普及拡大及びナラシ対策の加入促進
- (5)雇用労働力(農作業従事者)の確保
- (6) 震災からの完全復興に向けた産地づくり
- (7)営農指導強化による多様な担い手育成強化
- (8)農地流動化・耕作放棄地対策
- (9)有害鳥獣対策の実施 ※

※福島県「外来種ハンドブック」



- (10)行政との連携強化
- (11)GAPの取り組み
- (12)安全・安心対策(生産履歴管理)の実施
- (13)損害賠償請求支払手続き
- (14)農業事故撲滅・労働災害保険加入拡大

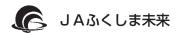
**指導事業実施計画** (単位:千円)

	Į	頁		目		令和6年度 実 績(A)	令和7年度 計 画(B)	対 比 (B/A)
	実	費	į.	収	入	124,480	113,520	91.2%
収	指	導 事	業	補助	金	8,729	3,652	41.8%
人	営	農再	開支	援事	業	69,516	61,000	87.7%
			計			202,726	178,172	87.9%
	営	農	改	善	費	350,515	428,923	122.4%
支	生	活	文	化	費	58,780	70,073	119.2%
	教	育	情	報	費	56,039	75,363	134.5%
出	휌	農再	開 支	援事	業	67,711	60,000	88.6%
			計			533,047	634,359	119.0%
	身	色		引		△ 330,321	△ 456,187	138.1%

# 販売事業

#### 1. 事業方針

全農出荷を基本とし、需要に応じた主食用米の生産を行い需給調整のため飼料用米、備蓄米、 米粉用米を中心とした作付けを引き続き取り組むとともに、実需者の求める品種の数量確保に より販売先の安定確保・価格の安定に努めます。また、転作作物として大豆・麦の生産拡大と 品質向上を図り農家手取りアップに努めます。



さらなる安全・安心のため、GAP(農業生産工程管理)認証や既存の生産履歴管理、放射性物質検査体制等の継続、周知によりふくしま未来ブランドの確立に努めてまいります。

また、消費地におけるJAふくしま未来の美味い農畜産物有利販売のため、消費地でのイベント実施、産地情報の迅速な発信を行い、市場関係者や量販店等に風評被害の払拭とあわせてPRしてまいります。さらには生産費調査に基づく適正な販売価格による要請と高値販売に努め、さらなる販売高アップを目指します。

#### 2. 重点実施事項

#### 【米穀】

- (1)米の需給調整の取り組み
- (2)品種別集荷数量確保及び高温対策・カメムシ対策
- (3)転作作物(大豆・麦)生産拡大

#### 園芸

- (1)連絡協議会による出荷資材・出荷規格の早期統一及び共販の実現
- (2)「日本一の夏秋きゅうり産地」の拡大、機械共選体制の確立
- (3)消費者ニーズに即した流通形態への対応
- (4) 花卉自動共選施設の出荷者及び取扱量の拡大と共販体制の拡充
- (5)消費拡大対策
- (6)GAP商品の販路拡大
- (7)輸出の販路拡大
- (8)農産物共選場・集出荷施設収支均衡

#### 【畜産】

- (1)和牛繁殖生産基盤の強化
- (2)銘柄「福島牛」づくり
- (3)酪農経営の改善
- (4)安全安心の取り組み

## 直売・直販事業

#### 1. 事業方針

直売所事業は地産地消の体制確立による農家所得の向上を実現するため、不足農産物検証による作付提案、店舗での売れ残り対策強化による農家会員の拡充を基本とし、共選品取り扱いの拡充及び店舗イベントの充実を進め、農産物直売所の魅力発信を実施致します。また、収支均衡を図るとともに、みらいろポイントカード会員の拡充に努めます。

#### 2. 重点実施事項

- (1)直売所農家委託品の充実
- (2)季節に合わせた直売所イベント開催による集客対策
- (3)食品衛生法改定にともなう衛生管理
- (4)各地区共選品の流通拡大
- (5)みらいろポイント会員の拡大



- (6)6次化商品の販売拡大
- (7)収支均衡の進捗
- (8)ギフト商品提案による販路拡大
- (9)ダイレクトメールの取り組み
- (10)インターネット販売強化
- (11) 友好 J A と連携した新たな販売
- (12)販売チャネルの新規開拓

#### 販売事業実施計画

①受託販売 (単位:千円)

	項			目		令和6年度 実 績(A)	令和7年度 計 画(B)	対 比 (B/A)
		米				6,513,185	7,129,460	109.5%
		麦				31,597	30,000	94.9%
豆		•	九	É	榖	545,477	450,352	82.6%
そ		さ			11	7,005,508	6,948,336	99.2%
果					実	12,757,391	12,122,059	95.0%
花	卉	•		花	木	815,091	900,000	110.4%
畜					産	3,008,197	2,854,052	94.9%
特					産	125,225	115,439	92.2%
そ	その他				他	41,494	48,920	117.9%
農	産	物	直	売	所	2,529,705	2,488,600	98.4%
	合			計		33,372,875	33,087,218	99.1%

②**買取販売** (単位:千円)

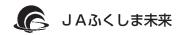
項		令和6年度 実 績(A)	令和7年度 計 画(B)	対 比 (B/A)
米 穀	*	2,068	1,600	77.4%

※令和6年度実績に飼料用米の直接交付金を米穀単価に換算した場合26億5,926万円となり、販売高合計は360億3,420万円となります。

**③販売事業** (単位:千円)

	項		目		令和6年度 実 績(A)	令和7年度 計 画(B)	対 比 (B/A)
	販	売 品	販 売	高	2,068	1,600	77.4%
	販	売 手	数	料	1,368,533	1,093,730	79.9%
収	共	選場	収	益	3,385,352	3,479,212	102.8%
	検	査 手	数	料	71,382	77,022	107.9%
۸۵	直	売 所	収	益	2,285,783	2,185,876	95.6%
益	あ	んぽ	工	房	257,305	273,594	106.3%
	そ	の		他	184,942	417,574	225.8%
		計			7,555,367	7,528,608	99.6%
	販	売 品 販	売 原	価	1,676	1,345	80.3%
	販	売		費	28,637	46,675	163.0%
費	共	選場	費	用	2,970,884	3,042,382	102.4%
	検	査	費	用	29,820	32,495	109.0%
	直	売 所	費	用	1,730,401	1,647,651	95.2%
用	あ	んぽ	工	房	222,932	216,110	96.9%
	そ	の		他	180,717	207,830	115.0%
	十				5,165,071	5,194,488	100.6%
	差		引		2,390,295	2,334,120	97.6%

(注)金額は総額で記載しており、総合収支計画における金額とは一致しません。



# 保管事業

#### 1. 事業方針

全農集出荷施設と連携した、農業倉庫保管集約の効率化を図るとともに、長期利用計画に基づく保管事業の実施及び保管マニュアルに基づく管理徹底により倉庫の有効利用、保管米の品質保全に努めます。

また、倉庫別の収支分析の実施により保管事業の収支均衡を図ります。

#### 2. 重点実施事項

(1)保管計画の作成

#### 保管事業実施計画

(単位:千円)

	項		目		令和6年度 実 績(A)	令和7年度 計 画(B)	対 比 (B/A)
ri <del>u</del> z	保	管		料	62,104	83,450	134.4%
収	荷	役		料	31,975	22,700	71.0%
益	そ	の		他	11,735	12,000	102.3%
711117		計			105,815	118,150	111.7%
費	倉	庫 労	務	費	1,504	1,500	99.7%
	そ	Ø		他	66,085	61,455	93.0%
用		計			67,590	62,955	93.1%
	差		引		38,224	55,195	144.4%

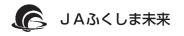
# 利用事業

#### 1. 事業方針

各施設利用の収支分析により、施設運用計画及び整備計画を作成し、利用事業の収益確保に 努めます。

#### 2. 重点実施事項

- (1)各施設、機械の収支分析に基づく収支均衡計画の作成・実施
- (2)施設運用計画(育苗)
- (3)整備計画に基づく計画的な更新



利用事業実施計画 (単位:千円)

	項	目	令和6年度 実績(A)	令和7年度 計 画(B)	対 比 (B/A)
	育	苗	240,787	233,800	97.1%
	ライス	センター	147,475	150,550	102.1%
	カントリー	-エレベーター	388,793	468,000	120.4%
収	冷蔵庫	・予冷庫	5,098	5,275	103.5%
	開	葯 所	10,797	7,070	65.5%
	共 同	防除	80		
34	農機具	・農業機械	1,863	1,839	98.7%
益	<del></del>	セ ン タ ー	2,402		_
	•	美 受 委 託	865	2,300	265.9%
	リース	・その他	48,129	53,325	110.8%
		音	846,294	922,159	109.0%
	育	苗	204,225	205,585	100.7%
	ライス	センター	109,356	102,820	94.0%
	カントリー	-エレベーター	241,077	214,000	88.8%
弗	冷蔵庫	・ 予 冷 庫	6,648	7,090	106.6%
費	開	葯 所	8,483	5,610	66.1%
	共 同	防除	133	_	_
用用	農機具	・農業機械	748	1,710	228.6%
713	菌 床 -	センター	2,247	_	_
	農作業	美 受 委 託	268	600	223.9%
	リース	・その他	17,584	15,900	90.4%
		計	590,774	553,315	93.7%
	差	<b>ह</b> ।	255,520	368,844	144.4%

<sup>(</sup>注)金額は総額で記載しており、総合収支計画における金額とは一致しません。

# 農用地利用調整事業

#### 1. 事業方針

農用地利用集積円滑化事業と農地中間管理機構の連携により、担い手への農地利用集積、農地の維持及び耕作放棄地の解消を図ります。

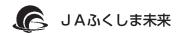
### 2. 重点実施事項

(1)事業の周知と耕作放棄地対策

#### 農用地利用調整事業実施計画

項	目	令和6年度 実 績(A)	令和7年度 計 画(B)	対 比 (B/A)
農用地利用調	引整 事 業 収 益	40,299	41,804	103.7%
農用地利用調	引整事業費用	33,472	37,083	110.8%
差	引	6,827	4,721	69.2%

<sup>(</sup>注)金額は総額で記載しており、総合収支計画における金額とは一致しません。



# 購買事業

#### 1. 事業方針

肥料農薬の地域最安値への挑戦を継続し、その成果を最大限に組合員の皆さまに還元できる 予約購買の拡大を図ります。

資材店舗の充実を図り、組合員・利用者に選ばれる魅力あるJAらしい店舗作りを目指します。

みどり戦略に基づく「環境に配慮した資材」・「高温等の異常気象に対応した資材」・「スマート農業関連資材」等の環境に応じた資材の啓蒙・普及を図ります。

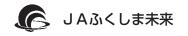
#### 2. 重点実施事項

- (1)肥料・農薬供給強化
- (2)資材店舗の充実
- (3)物流改革の実施
- (4)子会社との連携強化
- (5)環境にやさしい農業資材の啓蒙

#### **購買事業実施計画** (単位:千円)

	項	į		目		令和6年度 実 績(A)	令和7年度 計 画(B)	対 比 (B/A)
	肥				料	1,956,377	1,981,375	101.3%
生	餇				料	814,590	751,185	92.2%
産	素	畜	•	種	苗	1,194,444	1,174,198	98.3%
資	農				薬	2,183,870	2,234,952	102.3%
材	そ	の	他	生	産	3,239,362	3,080,934	95.1%
			計			9,388,645	9,222,644	98.2%
	米					18,773	17,250	91.9%
	_	般		食	品	247,350	252,129	101.9%
生	衣		料		品	88,932	86,483	97.2%
活	耐	久	消	費	財	32,476	26,117	80.4%
資	日	用		雑	貨	91,735	66,830	72.9%
材	家	庭		燃	料	1,131	740	65.4%
1.3	そ	の	他	生	活	171,038	168,030	98.2%
			計			651,437	617,579	94.8%
	供	給i	高	合言	計	10,040,083	9,840,223	98.0%

(注)供給高は総額で記載しており、総合収支計画における金額とは一致しません。



# 介護福祉事業

#### 1. 事業方針

介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、関係機関と密接に連携し、地域包括ケアシステムの一翼を担いながら、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう介護福祉サービスの充実を図ります。

職員は常に研鑽し介護保険の目的に基づき業務に取り組み、相互に責任と信頼で協調のある職場環境をつくります。

利用者・利用者家族に満足いただける介護福祉サービスを維持しつつ、事業収支均衡と健全な事業運営を図ります。

#### 2. 重点実施事項

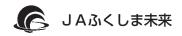
- (1)質の高い介護福祉サービスの提供
- (2)職員雇用確保及び職員教育体制の充実
- (3)健全な事業運営と運営体制の整備検討

#### 介護福祉事業実施計画

(単位: 千円)

	項	目		令和6年度 実績(A)	令和7年度 計 画(B)	対 比 (B/A)
	居宅介護	支援事	業	60,569	49,374	81.5%
収	訪 問	介	擭	230,247	198,480	86.2%
42	ディサ	ービ	ス	74,501	70,000	94.0%
益	福祉用具	. 貸 与 販 ?	売	29,048	26,990	92.9%
1111.	そ	Ø /	他	1,430	260	18.2%
		計		395,797	345,104	87.2%
	居宅介護	支援事	業	321	540	168.2%
費	訪 問	介	擭	91,693	83,641	91.2%
月	ディサ	ービ	ス	17,961	17,910	99.7%
用用	福祉用具	. 貸 与 販 ?	売	17,640	17,438	98.9%
/H	介 護	雑	費	6,253	7,350	117.5%
		計		133,869	126,879	94.8%
	差	引		261,927	218,225	83.3%

(注)金額は総額で記載しており、総合収支計画における金額とは一致しません。



# 信用事業

#### 1. 事業方針

人口減少や高齢化等の構造的課題・気候変動に伴う自然災害のリスク対策に加え、金融政策の転換や世界情勢等による事業環境への影響に柔軟に対応し、組合員・利用者への金融面からの支援を講じ、地域に根差した金融機関としての持続可能性を強化致します。

また、地域における後継者不足の解決に寄与するため、信用事業と営農・経済事業の連携を強化した「JAグループ」としての総合的なコンサルティングを提供し、新規就農者支援や担い手の育成に携わってまいります。これらの実現に向け、様々なニーズに対応できる人材育成を継続し、出向く相談体制を確立するとともに、非対面でのサービス利用についても、JAバンクアプリやJAネットバンク等の普及拡大によって対応を図ります。

組合員・利用者から信頼される支店体制を強化し、併せて専門部署における各種相談を通じて組合員承継・次世代対策に注力致します。

#### 2. 重点実施事項

- (1)経営の持続性と事業基盤の維持確保に向けた、総合事業全体での最適かつ連関性ある経営戦略の策定と実践への取り組み
- (2)農業メインバンクの取り組み
- (3)生活メインバンクの取り組み
- (4)各種相談活動の強化
- (5)推進管理・現場営業力強化への取り組み
- (6)健全性・事務堅確性への取り組み
- (7)デジタルを活用した事務の効率化

#### **信用事業実施計画** (単位:千円)

[17] (平区)										
	項目					令和6年度 実 績(A)	令和7年度 計 画(B)	対 比 (B/A)		
	貯	当		座	性	434,067,742	446,750,000	102.9%		
調		定		期	性	321,320,005	316,000,000	98.3%		
H) FJ FJ	金	譲		渡	性	600,000	1,250,000	208.3%		
/李	合				計	755,987,747	764,000,000	101.1%		
達	借			入 金		65,227	110,000	168.6%		
	訓	Ħ	達	合	計	756,052,975	764,110,000	101.1%		
	預	系	当	座	性	26,385,363	17,994,000	68.2%		
	金	統	定	期	性	437,980,000	442,980,000	101.1%		
運		系		統	外	342,327	500,000	146.1%		
		合			計	464,707,691	461,474,000	99.3%		
	貸出	証			書	236,172,004	240,920,000	102.0%		
用用	金	当	座	貸	越	952,141	1,000,000	105.0%		
713		合			計	237,124,145	241,920,000	102.0%		
	<b></b>		価	証	券	40,098,648	44,390,000	110.7%		
	追	Ē	用	合	計	741,930,484	747,784,000	100.8%		

# 共済事業

#### 1. 事業方針

組合員・利用者に「寄り添い」、包括的な安心を「届け」、農業・地域社会とより広く・より深く「繋がる」ため、組合員・利用者本位の業務運営に取り組み、「安心」と「満足」を提供し、農業と地域社会に貢献いたします。

また、現状と10年後の目指すべき姿を見据え、持続可能なJA経営基盤の確立・強化に向けて、ひと保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供と全契約者・組合員へのフォロー活動を実践します。そのために、より一層の事務効率化を図り、契約者・組合員対応力、信頼性の向上に取り組みます。

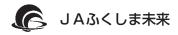
さらに、農林水産省による「共済事業向けの総合的な監督指針」改正を受け、適正な職員教育・ 目標設定・行動管理を行い、JA共済をめぐる情勢変化に対応してまいります。

#### 2. 重点実施事項

- (1)新たなニーズを捉えた保障・サービスの一体的展開
- (2)利便性向上・事務負荷軽減に向けた対応
- (3)農業・地域への貢献による繋がりの強化
- (4)全契約者・組合員に寄り添ったフォロー活動の実践
- (5)組合員・利用者から選ばれ続けるための信頼性の確保
- (6)長期共済保有高の確保と満期管理の徹底

#### 共済事業実施計画 長期共済保有高計画

	項目				目		令和6年度 実績(A)	令和7年度 計 画(B)	対 比 (B/A)
	終		身	共		済	582,619,299	559,629,856	96.1%
	定	期	生	命	共	済	64,129,130	70,854,879	110.5%
	養	老	生	命	共	済	163,939,002	136,645,962	83.4%
長		ح	ど	Ł	共	済	67,787,530	60,771,073	89.6%
	医		療	共		済	14,705,100	12,639,029	85.9%
	が		ん	共		済	2,502,000	2,412,248	96.4%
	定	期	医	療	共	済	2,149,500	1,933,881	90.0%
期	介		護	共		済	19,310,039	21,753,461	112.7%
	年	金 共	済(	定 期	特	約)	934,000	920,987	98.6%
	建	物	更	生	共	済	1,517,815,287	1,477,815,627	97.4%
	計						2,368,103,359	2,284,605,930	96.5%
年		金		共		済	20,622,756	20,284,030	98.4%



# 長期共済(新契約保障額)計画

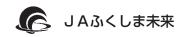
(単位:千円)

	項目				目		令和6年度 実 績(A)	令和7年度 計 画(B)	対 比 (B/A)
	終		身	共		済	22,382,774	22,237,114	99.3%
	定	期	生	命	共	済	16,100,300	15,994,038	99.3%
長	養	老	生	命	共	済	2,354,930	2,339,387	99.3%
		ح	ど	b	共	済	1,133,800	1,126,317	99.3%
	医		療  共			済	145,800	144,838	99.3%
期	介	介 護 共			済	4,511,220	4,481,446	99.3%	
	建	物	更	生	共	済	84,057,960	83,503,177	99.3%
	計						129,552,984	128,700,000	99.3%
年		金		共		済	828,781	756,000	91.2%

#### 短期共済新契約高計画

	項目				令和6年度 実績(A)	令和7年度 計 画(B)	対 比 (B/A)
	火	災	共	済	78,372	87,500	111.6%
	自	動	車 共	済	4,820,093	4,750,000	98.5%
短	傷	害	共	済	69,400	78,500	113.1%
	定額定期生命共			済	122	150	123.0%
期	賠	償 責	任 共	済	11,696	14,350	122.7%
	自	賠	責 共	済	791,791	769,500	97.2%
		合	計		5,771,476	5,700,000	98.8%

<sup>※</sup>短期共済計画は、共済掛金額です。



### 地域・くらしの活動事業

#### 1. 事業方針

組織基盤強化並びに地域と次世代への連携強化の実現に向け、基軸となる集落組織、女性部組織、青年組織等の積極的な活動支援や「食と農」を基幹とした事業を展開し、組合員との接点強化と新たな「A利用者や世代交代に向けた対応強化を進捗致します。

特に、各行政との包括連携協定に基づく「食農を基軸とした学校教育支援事業」並びに「地域住民を対象とした食農活動」を実践強化し、国消国産、地産地消等理解促進による農業の応援団づくりと、「食と農」を媒体とした教育文化活動展開により、地域と農に根差した協同組合として、地域と営農の活性化に貢献してまいります。食農活動展開に於いては、各生産組織、協力組織の積極的な参画を通じ組織活性化を進めてまいります。

JAの強みを「総合事業」と「食農」と捉え、それらを生かした地域支援活動や地域見守り活動の実践、健康増進活動等協同の力で「地域活性化」「豊かで暮らしやすい地域社会」「次世代への理解醸成」の実現を目指します。

#### 2. 重点実施事項

- (1)組織基盤強化の取り組み
- (2)行政との包括連携協定を基軸とした地域住民、次世代に向けた食農事業活動の取組強化拡大
- (3)部門間連携による地域支援活動の展開

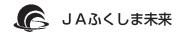
### 経営管理方針

#### 1. 事業方針

農業とJAを巡る環境変化のスピードは著しく速く大きい。また、近年は人口減少や農業担い手不足、農業・経済のグローバル化や金融政策の転換もあり高度な経営が求められ持続可能なJA経営が必要です。

これらの課題を解決することを目的にDX基本方針を掲げ、農業の発展と地域活性化を目指し、デジタル技術を用いて新しい価値を創造します。「つなぐ」「地域とともに一歩先へ」の精神を基盤に生産者・地域社会・消費者をデジタル技術で繋げ未来の持続可能な社会を築きます。

また、JA版早期警戒制度への対応として月次決算の高度化やデータドリブン経営(経営の見える化)を行いJA全般にわたりDXを積極的に導入し、利便性向上による組合員・利用者満足度向上とJA業務の効率化による新たなサービス提供、組合員の生産性向上を図ります。



#### 2. 重点実施事項

- 【リスク管理・内部管理態勢の高度化】
  - (1)共通部門
    - ・ポジティブ・コンプライアンス意識を醸成するための取り組み
    - ・IA自らが不正等を把握し改善する取り組み
    - ・内部統制システム基本方針に基づく内部統制の構築・運用の徹底
    - ・現金管理のけん制強化
    - ・定期的人事ローテーション及び連続職場離脱の徹底
    - ・個人情報の適正な管理の徹底
    - ・不祥事未然防止重点取組事項の実施
  - (2)信用・共済事業
    - ・マネーローンダリング及びテロ資金供与への対応
    - ・適正な共済推進の実施徹底
    - ・適正な共済事務手続きの実施徹底
    - · I A共済コンプライアンス点検の実施
  - (3)経済・その他事業
    - ・経済事業店舗等における現金管理及び日常点検業務の徹底
    - ・経済事業の内部統制の整備と運用状況の点検
    - ・棚卸実施要領等に基づく棚卸の適正実施
    - ・組合員組織受託会計等の管理徹底
    - ・子会社における取り組みの強化
  - (4)事務堅確化による不健全債権発生抑止
  - (5)資産自己査定による適正な償却・引当
  - (6)不健全債権の管理・回収

#### 【企画管理機能の強化】

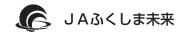
- (1)企画管理機能の強化・経営の健全化
- (2)構造的経営改革(効率的事業運営)の実践強化
- (3)DXの推進と業務効率化
- (4)内部統制システム定着化促進と事務統一化
- (5)子会社経営管理の確立・運用

#### 【大規模組織のマネジメント・ガバナンスの構築の体制強化】

- (1)総合調整機能の発揮
- (2)経営基盤の確立・強化
- (3)人事労務における体制整備の取り組み
- (4)経営基盤強化確立に向けた人づくり戦略
- (5)働き方改善取り組み

#### 【持続可能なJA基盤強化の確立・強化】

- (1)第4期みらいろプラン(自己改革)の総合推進
- (2)早期警戒制度への対応と自己改革実践サイクルの遂行
- (3)経営基盤強化戦略の遂行
- (4)准組合員の意思反映
- (5)情報発信体制の充実、広報戦略の強化



# 内部監査方針

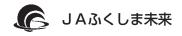
#### 1. 事業方針

内部監査は組合事業経営目標の効果的な達成を支援することを目的とし、JA業務全般を対象に業務の健全性及び適切性を確保するため、内部管理態勢が有効に機能しているかの検証を行うとともに、監査を通して不祥事未然防止に取り組みます。

また、限られた時間・人員を最大限に活用し、部門・事業所等のリスクに応じて、リスクアプローチの実践及び内部監査支援システムの活用によって監査要点を絞り込み、効率的・効果的な内部監査を実施します。なお、監事及び会計監査人監査とも適切に連携し、内部監査の実効性を確保します。

#### 2. 重点実施事項

- (1)無通告監査による不祥事未然防止の実践
- (2)コンプライアンスマニュアルの遵守状況と内部けん制態勢の有効性確認
- (3)各業務における事務手続きの遵守状況確認
- (4)マネロン・反社会的勢力の調査分析等の実効性検証
- (5)財務健全化に向けた実践取り組み状況の検証
- (6)資産自己査定整備に関する取り組み状況確認
- (7)経済事業内部統制運用評価の取り組み状況確認
- (8)フォローアップ監査



# 監事監査方針

# 令和7年度監事監査方針

農業とJAを取り巻く環境については、高齢化等による基幹的農業従事者の減少による担い 手不足の常態化、世界的な物価高騰、円安による生産資材の高止まりや最低賃金の上昇等によ る農業生産費の大幅増加等、農業経営を圧迫する厳しい状況が継続しております。

一方「食料・農業・農村基本法」の改正、「食料安全保障の確立」に向けた取り組み方策等、我々 I Aに対し新たな課題対応も求められている状況にあります。

令和6年度の各事業取扱高は概ね計画達成・超過、収支においても事業総利益以下、各段階の損益及び最終当期剰余についても、金利上昇リスクや農林中金の無配当による収支への影響も懸念されましたが、計画を大きく超過し、顕著な経営成績を挙げることができました。また、支店・拠点再編の取り組み、農業関連施設の段階的な整備、「のれん分け」等による担い手確保・育成、「日本一の産地づくり」、「みどりの食料システム戦略」に基づく生産コスト低減・所得アップの取り組み、専門的な人材確保・育成対策等、時宜を得た組合員支援対策も実施してまいりました。

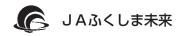
「令和7年度事業計画」においては、第4期「みらいろプラン」(中期経営計画)でスローガンに掲げた、「"地域と共に一歩先へ"」を見据えた発展へ寄与することを基本に、自己改革の実践サイクルを通した「次代につなぐ日本一の産地づくり」と「仕組みづくり」を柱とし「食と農のユートピア創造」を目指し農業を基盤とした持続可能な社会の実現を目指すこととしています。

また、組合員・利用者・地域の信用と信頼を維持し、期待と負託に応えるとともに、更なる価値を提供するためには、より強固な内部統制の確立、コンプライアンス態勢の強化と不祥事未然防止・再発防止は不可避の大命題となっています。

以上のような情勢認識に立ち、令和7年度の監事監査においては、合法性・合目的性・合理性の観点から、「業務監査」と「会計監査」について、内部監査部門・会計監査人・JA福島中央会等との連携を強化しながら実施することといたします。

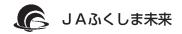
#### 重点実施事項

- (1)業務執行体制の整備と中期計画・単年度事業計画の遂行・実績管理の状況
  - :支店(拠点)再編後の業務運営状況と新たな再編に向けた進捗状況
- (2)法令、定款・規約・諸規程の遵守等、コンプライアンス・リスク管理態勢の整備状況
  - : 「お客様本位の業務運営にかかる取組方針」「マネー・ローンダリング及びテロ資金供 与対策に関するガイドライン」の対応状況
- (3)不祥事未然防止・再発防止に向けた実践状況
- (4)早期警戒制度への対応等、IAガバナンス(企業統治)・経営管理の状況
- (5)内部統制システムの整備・運用状況
- (6)債権管理や資産査定管理態勢、固定資産取得・処分等、財務の健全性確保の状況
- (7)公正・妥当な基準・手続きによる会計・税務の対応状況
- (8)働き方改善対策(要員配置・労務管理・人材確保・育成)の取り組み状況
- (9)監査・検査指摘事項の改善状況



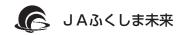
# 総合財務計画

j	資産の 音	·ß	負 債 及	び純資	産の部		
科 目	令和6年度 実績(A)	令和7年度 計 画(B)	対比 (B/A)	科 目	令和6年度 実績(A)	令和7年度 計 画(B)	対比 (B/A)
1. 信用事業資産	750,056,106	755,584,230	100.7%	1. 信用事業負債	763,047,649	770,110,000	100.9%
(1)現金	4,515,643	4,500,000	99.7%	(1)貯金	755,987,747	764,000,000	101.1%
(2)預金	464,707,691	461,474,000	99.3%	(2)借入金	65,227	110,000	168.6%
(3)有価証券	40,098,648	44,390,000	110.7%	(3)その他の信用事業負債	6,096,680	5,130,000	84.1%
(4)貸出金	237,124,145	241,920,000	102.0%	(4)債務保証	897,993	870,000	96.9%
(5)その他の信用事業資産	3,133,078	2,830,230	90.3%	2. 共済事業負債	3,397,915	3,150,000	92.7%
(6)債務保証見返	897,993	870,000	96.9%	(1)共済資金	1,794,490	1,600,000	89.2%
(7)貸倒引当金	△ 421,094	△ 400,000	95.0%	(2)未経過共済付加収入	1,580,333	1,523,000	96.4%
2. 共済事業資産	11,546	9,500	82.3%	(3)共済未払費用	21,201	25,000	117.9%
(1)その他の共済事業資産	11,546	9,500	82.3%	(4)その他の共済事業負債	1,889	2,000	105.9%
3. 経済事業資産	4,647,612	4,661,669	100.3%	3. 経済事業負債	1,999,354	1,877,651	93.9%
(1)経済事業未収金	1,835,105	1,850,000	100.8%	(1)経済事業未払金	927,873	800,000	86.2%
(2)経済受託債権	818,899	900,000	109.9%	(2)経済受託債務	894,519	900,000	100.6%
(3)棚卸資産	1,517,681	1,400,000	92.2%	(3)その他の経済事業負債	176,960	177,651	100.4%
(4)その他の経済事業資産	496,396	531,669	107.1%	4. 雑負債	2,686,495	1,496,831	55.7%
(5)貸倒引当金	△ 20,469	△ 20,000	97.7%	5. 諸引当金	2,876,609	2,867,909	99.7%
4. 雜資産	2,488,504	2,830,849	113.8%	(1)賞与引当金	261,952	273,770	104.5%
5. 固定資産	22,106,844	22,083,590	99.9%	(2)退職給付引当金	2,502,996	2,424,111	96.8%
(1)減価償却資産	29,900,516	30,025,856	100.4%	(3)役員退職慰労引当金	111,660	170,028	152.3%
(2)減価償却累計額	△ 21,614,247	△ 21,767,503	100.7%	6. 再評価に係る繰延税金負債	2,432,091	2,432,091	100.0%
(3)土地	13,679,397	13,679,398	100.0%	負債合計	776,440,115	781,934,482	100.7%
(4)無形固定資産	141,176	145,839	103.3%	1. 組合員資本	42,025,456	42,498,000	101.1%
6. 外部出資	43,812,644	43,812,644	100.0%	(1)出資金	16,566,431	16,716,431	100.9%
7. 繰延税金資産	1,103,420	1,250,000	113.3%	(2)利益剰余金	25,550,118	25,871,569	101.3%
				(3)処分未済持分	△ 91,093	△ 90,000	98.8%
				2. 評価・換算差額等	5,761,107	5,800,000	100.7%
				(1)その他有価証券評価差額金	△ 355,490	△ 316,597	89.1%
				(2)土地再評価差額金	6,116,597	6,116,597	100.0%
				純資産合計	47,786,563	48,298,000	101.1%
資産合計	824,226,679	830,232,482	100.7%	負債及び純資産合計	824,226,679	830,232,482	100.7%



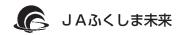
# 総合収支計画

				A 7 = 0 =	A 72 = 5 - 1 - 1 - 1	(単位・十円)
				令和6年度実績(A)	令和7年度計画(B)	対比(B/A)
		収	益	5,804,396	7,233,954	124.6%
信	用	費	用	1,029,482	2,362,954	229.5%
		差 引 損		4,774,914	4,871,000	102.0%
		収	益	4,998,761	4,525,000	90.5%
共	済	費	用	372,689	359,000	96.3%
,		差引損		4,626,072	4,166,000	90.1%
		収	益	8,926,535	8,699,802	97.5%
購	買	費	用	7,495,395	7,237,630	96.6%
以中 	只	差引損		1,431,139	1,462,172	102.2%
		<u> </u>				
rn⊷	-	収	益	5,625,441	5,666,359	100.7%
販	売	費	用	3,235,145	3,332,239	103.0%
		差 引 損		2,390,295	2,334,120	97.6%
		収	益	105,815	118,150	111.7%
保	管	費 差 引 損	用	67,590	62,955	93.1%
		差 引 損	益	38,224	55,195	144.4%
		収	益	7,187	6,900	96.0%
加加	工	費	用	7,019	6,400	91.2%
AH		差引損		168	500	297.6%
		<u>左</u>	<u></u> 益	791,363	867,645	109.6%
41i	ш	代   連		791,303	007,040	
利	用	費 差 引 損	用	535,842	498,801	93.1%
		差引損		255,520	368,844	144.4%
農用	地	収	益	28,722	27,556	95.9%
展 用	非敕	費	用	21,895	22,835	104.3%
4.0 \tau bi	) E	差引損		6,827	4,721	69.2%
		収	益	378,651	328,292	86.7%
介護福	計	書	用	116,723	110,067	94.3%
71 100 11	4 1.00.2	費 差 引 損		261,927	218,225	83.3%
		収	益	60,193	27,000	44.9%
全袋核	本		用	16,883	14,000	82.9%
土衣炒	(H	差引損	<u>用</u> L 益			30.0%
				43,309	13,000	30.0%
7 0	Irl.	収	益	7,049	6,000	85.1%
その	他	費	用	205	300	146.3%
		差引損		6,844	5,700	83.3%
		収	入	202,726	178,172	87.9%
指	導	支	出	533,047	634,359	119.0%
		差 引 収	支	△ 330,321	△ 456,187	138.1%
		事 業 総 」	汉 益	26,936,845	27,684,830	102.8%
		事業総	費用	13,431,922	14,641,540	109.0%
事	業	総利	益	13,504,923	13,043,290	96.6%
<b>J</b> .	714		費	8,424,970	8,373,216	99.4%
		<u>人</u> 件 業 務	<u>导</u> 費	1,111,547	1,182,556	106.4%
事	<del>3</del> ₽-		<u> </u>	500,067	501,300	100.4%
事 管理	業費	171				
	貝	施設	費曲書	1,378,000	1,476,125	107.1%
			却費	950,761	985,000	103.6%
	m.	その他事業管		23,841	77,200	323.8%
	業	管 理 費	計	12,389,189	12,595,397	101.7%
事	業		益	1,115,734	447,893	40.1%
事 業	外益		仅 益	482,670	261,666	54.2%
損		事業外	費用	138,459	93,576	67.6%
経	常		益	1,459,945	615,983	42.2%
		特 別 利		702,466	27,474	3.9%
特別推	1 益	特別損	失	658,339	63,574	9.7%
税引	一前			1,504,072	579,883	38.6%
			<u>年</u>	285,311	173,965	61.0%
法	人		守 熔		173,905	01.0%
法人				143,826	-	0= 00/
当	期	剰 余	金	1,074,935	405,918	37.8%
当期	首		余 金	432,696	469,521	108.5%
再 評			崩額	9,843	_	_
任 意	積		崩額	436,000	594,000	136.2%
当 期			余 金	1,953,474	1,469,439	75.2%



# 事業管理費計画

	項		目		令和6年度 実績(A)	令和7年度 計 画(B)	対比 (B/A)
	役	Į i	報	酬	146,556	144,720	98.7%
	給	料	手	当	6,600,887	6,545,600	99.2%
	賞与	引 当 :	金 繰	入	261,952	258,022	98.5%
人	賞与	引 当 :	金 戻	入	△ 273,769	△ 261,952	95.7%
	福利	厚	生	費	1,288,436	1,285,330	99.8%
件	退職	給 付	費	用	383,412	384,000	100.2%
費	役員:	退職!	慰労	金	214	40,872	19099.1%
	役員退	職慰労	引当繰	!入	17,495	17,496	100.0%
	役員退	職慰労	引当戾	入	△ 214	△ 40,872	19099.1%
		計			8,424,970	8,373,216	99.4%
	会	議		費	26,745	67,200	251.3%
	接待	交	際	費	9,041	9,200	101.8%
	宣伝	広	告	費	53,586	63,000	117.6%
業	通	信		費	232,571	239,400	102.9%
務	印刷	・消	耗 品	費	156,148	150,000	96.1%
費	図書	· 研	修	費	46,720	35,000	74.9%
	委	託		費	567,249	600,756	105.9%
	旅			費	19,484	18,000	92.4%
		計			1,111,547	1,182,556	106.4%
諸	租	锐	公	課	388,800	389,300	100.1%
税	支払	賦	課	金	96,671	96,000	99.3%
諸税負担金	分	担		金	14,595	16,000	109.6%
<u> </u>		計			500,067	501,300	100.2%
	減 価	償	却	費	950,761	985,000	103.6%
	保守	修	繕	費	147,591	195,500	132.5%
	保	険		料	68,886	73,305	106.4%
施	水道	光	熱	費	208,465	219,320	105.2%
設	賃	借		料	612,396	637,500	104.1%
費	消耗	備	品	費	29,750	36,000	121.0%
	車	両		費	109,476	110,500	100.9%
	施設	管	理	費	201,433	204,000	101.3%
		計			2,328,761	2,461,125	105.7%
そ	の他事	業管	章 理	費	23,841	77,200	323.8%
	合		計		12,389,189	12,595,397	101.7%



# 令和7年度 固定資産取得計画

(1)令和7年度の主な取得修繕(1,000万円超)

(単位:千円)

No.	取得資産名	種類	取得予想額	補助金
1	ここら矢野目 レーン型セルフレジ(3レーン6台)	器具・備品	10,255	
2	んめ~べ レーン型セルフレジ(4レーン8台)	器具・備品	12,174	
3	本店 テレビ会議システム更新 ●	器具・備品	22,404	
4	会議用タブレット更新	器具・備品	15,000	
5	本店 砂利駐車場舗装工事	構 築 物	20,800	
6	西部共選場 製函機更新	機械装置	10,000	
7	平野共選場 製函機更新(1台必須)	機械装置	10,000	
8	湯野共選場 雨水排水修繕工事	建物附属設備	12,000	
9	湯野共選場 製函機更新工事(R7:1/3台)	機械装置	12,000	
10	野田共選場 製函機更新工事(R7:1/3台)	機械装置	12,000	
11	野田共選場 封函機更新工事	機械装置	10,300	
12	松川米倉庫 屋根改修工事(塗装)	建物	12,500	
13	旧庭坂支店 農業倉庫・農業倉庫下屋解体	臨時損失	10,000	
14	霊山共選場 オートポリセッター取得	機械装置	39,052	13,017
15	梁川共選場 オートポリセッター取得	機械装置	43,371	14,457
16	石神CE 自主検査装置更新工事・乾燥機メンテナンス工事・令和7年度有償点検メンテナンス・スタアデポ送風機入替工事	機械装置ほか	85,600	
17	原町CE 全自動自主検査装置オーバーホール工事	機械装置	32,000	
18	旧高平RC倉庫(物流センター) 改修工事	建物	30,000	
19	小高園芸団地 休憩室・トイレ取得 ●	建物	25,000	

※固定資産種類は主たる固定資産を表記しております。また、●印は年度持越し取得分です。

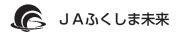
※補助金については予定額記載となっております。

#### 令和8年度固定資産取得計画

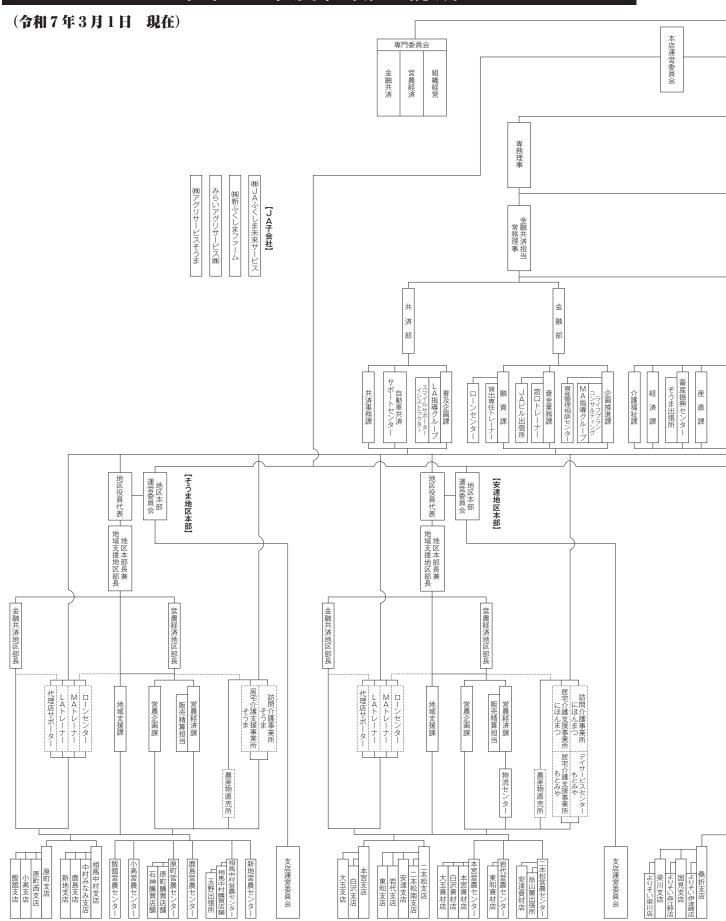
(単位:千円)

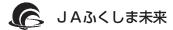
取得資産名	種類	取得予想額	補助金
原町購買店舗整備(土地収容移転補償あり)	建物ほか	550,000	

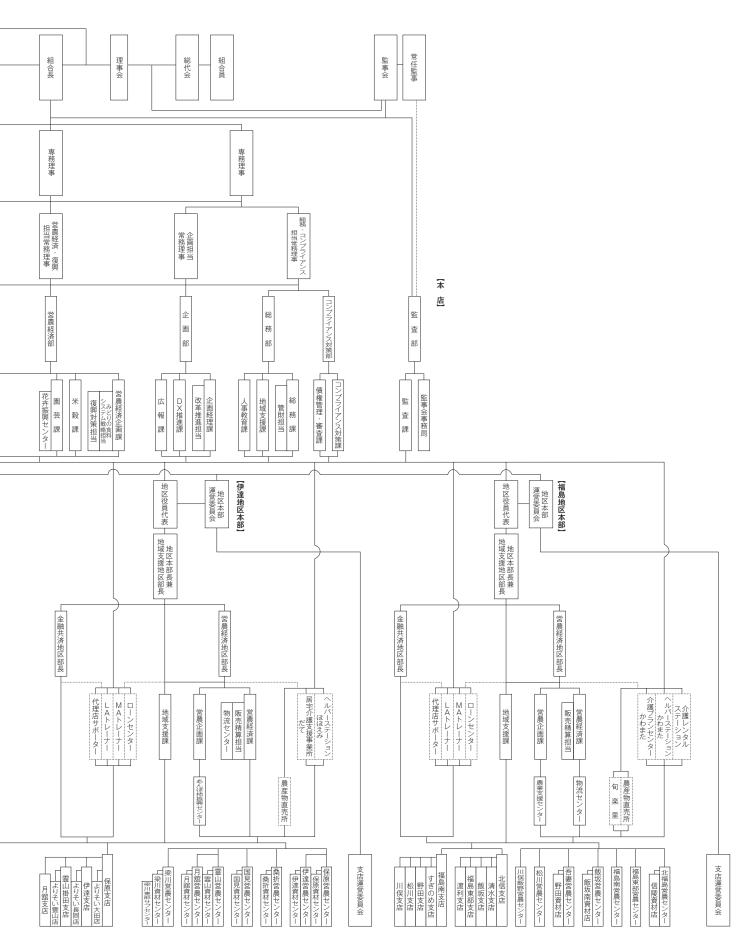
※原町購買店舗整備計画は、【基本計画:石神購買店舗+原町購買店舗集約】とし、併せて原町営農センター移転集約も包括的に検討してまいります。(移転補償3億円、移転対象外は非圧縮)

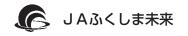


# 令和フ年度組織の構成









### JAふくしま未来自己改革工程表

J Aふくしま未来は、平成28年度の合併誕生以来、中期経営計画書(3か年を1期とする「みらいろプラン」及び「地域農業振興計画」)を策定し「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革の実践に全力で取り組んできました。

令和4年度からは、自己改革工程表(文言編と数値編)を掲げ、組合員との対話に基づく自己 改革の実践サイクルの取り組みを進めてまいりました。この間、国内外の環境変化を見通しな がら様々な施策を展開し、令和6年度における販売品販売高は合併以来目標としていた300億 円をついに突破し、333億円まで伸ばすことができました。

新たな第4期(令和7~9年度)の中期経営計画書(「みらいろプラン」及び「地域農業振興計画」)では、「地域と共に"一歩先へ"」をスローガンに4つの戦略と目標指標を設定し、地域になくてはならない J A であり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤を確立・強化するとともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

#### 自己改革を実践するための具体的な方針

JAふくしま未来の自己改革工程表は、第4期みらいろプラン及び地域農業振興計画(令和7年度~令和9年度)と連動した形で目標指標を設定し、四半期毎の進捗管理を徹底します。また、組合員はもとより地域住民や消費者にむけて「食」「農」「JA運動」「農業の多面的機能の重要性」などの理解醸成を図るため、JA事業・組織活動など多様なツール(広報誌・コミュニティー誌・SNS・YouTube等)を用いて広く内外に発信し、改革の取り組みと成果について組合員との対話等を通じて評価を把握し、次の改善につなげることでPDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

#### 自己改革の実践に向けた組合員の意思反映及び事業利用についての方針

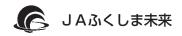
自己改革の実践にあたっては、正組合員を対象とした事業座談会や常勤役員による認定農業者等との意見交換会をはじめ、上記の広報ツールによる発信を通じ、准組合員を含めた地域住民からの意見集約により、正組合員と准組合員が一体となった「A運営を実現します。

また、准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、准組合員の食とくらしの向上につながるよう取り組むとともに、農業振興の応援団として、JA自己改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

#### 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

JAとして地域農業の振興と組合員の営農・くらし支援機能を維持できるよう、持続可能な経営基盤の確立強化にむけて、第4期においても経営基盤強化戦略として「構造的経営改革」に取り組んでまいります。

特に、農業現場における生産性向上や持続可能な農業・JA経営・地域社会との連携強化さらには消費者とのつながり強化を目的に「JAふくしま未来 DX基本方針」を定め、農業振興と地域貢献に努めます。



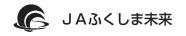
# 数值編

#### 1. 農業者の所得増大

重点事項	取組項目・取組	品目等	令和6年度	令和7年度 計 画	令和8年度計 画	令和9年度計 画
1営農センター1億 円販売高アップ	販売高向上	販売金額の 増加	333億円	330億円	341億円	350億円
		転作作物 (桃)	(1,280haのうち) 18ha	(1,275haのうち) 25ha/年	(1,275haのうち) 25ha/年	(1,275haのうち) 25ha/年
果樹の改植事業によ	  転作作物の拡大	転作作物 (りんご)	(315haのうち) 2 ha	(313haのうち) 3 ha/年	(313haのうち) 3 ha/年	(313haのうち) 3 ha/年
る維持・拡大	TATETEN ONLY	転作作物 (梨)	(295haのうち) 1.5ha	(293haのうち) 2 ha/年	(293haのうち) 2 ha/年	(293haのうち) 2 ha/年
		転作作物 (柿)	(380haのうち) 1 ha	(375haのうち) 1 ha/年	(375haのうち) 1 ha/年	(375haのうち) 1 ha/年
販売高1千万円経営 体数の拡大	経営体件数	生産者の 増加	848戸	860戸	880戸	900戸
"のれん分け方式"に よる技術継承	のれん分け研修生受 入人数	生産者の 増加	17人/年	15人/年	15人/年	15人/年
新規就農対策(就農支援)	管内の新規就農者数	生産者の 増加	67名/年	60名/年	60名/年	60名/年
土壌分析の普及・拡大	(診断書・施肥設計書 の提示)	実施点数の 増加	2,626点	3,000点	4,000点	5,000点
農業振興支援事業の 活用による施設化	(パイプハウス)の推進	収量の増加	1.8ha/年	2 ha/年	2 ha/年	2 ha/年
直売所売上高	販売金額の拡大	販売金額の 増加	39.2億円(税込)/年	34.1億円(税抜)/年	34.4億円(税抜)/年	34.8億円(税抜)/年
直売所出荷会員	出荷者数の拡大	出荷者数の 増加	2,628人	2,800人	2,900人	3,000人
6次化商品開発・販売	新商品企画	新商品企画 増加	26品目	28品目	29品目	30品目
オリジナル肥料の開発	銘柄集約	銘柄増加	試験実施	改良目標 1品目	改良目標 1品目	改良目標 1品目
重点品目設定	地域最安値	供給金額の 増加	肥料20品目 農薬21品目	肥料20品目 農薬20品目	肥料20品目 農薬20品目	肥料20品目 農薬20品目
入札品目の設定	入札実施	供給金額の 増加	900万円 仕入れ圧縮	農薬入札 (約2割)	農薬入札 (約2割)	農薬入札 (約2割)
農業融資による経営支援	農業融資実行金額	新規融資金額 の増加	23.8億円/年	19億円/年	19億円/年	19億円/年

# 2. 地域の活性化

重点事項	指標単位	令和6年度 実 績	令和7年度 計 画	令和8年度 計 画	令和9年度 計 画
組合員組織の活動支援	目的別グループ育成	173組織	175組織 175組織		175組織
支店協同活動実施による組合員、地域住民との	イベント実施回数	支店活動 418回	支店活動 400回以上	支店活動 400回以上	支店活動 400回以上
接点強化	組合員のつどい 実施回数	11ヵ所	全エリア 8ヵ所以上	全エリア 8ヵ所以上	全エリア 8ヵ所以上
元気高齢者対策	健康寿命100歳プロ ジェクト参加人数	1,413名	1,000名	1,100名	1,200名

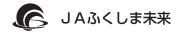


# 3. 経営基盤の確立・強化

重点事項	取組項目	指標単位	令和6年度 実 績	令和7年度 計 画	令和8年度 計 画	令和9年度 計 画
金融共済系 店舗の再編	融資移管・ 支店の統合	店舗数	39店舗に削減	融資移管2支店	-	支店統廃合 1 支店
資材店舗の 再編	資材店の統合	店舗数	33資材店舗に削減 -		資材店統廃合 2店舗	資材店統廃合 1店舗
組合員数の 維持確保	相続対策と 新規加入促進	組合員数	92,882人	9万人以上	9万人以上	9万人以上
女性の運営 参画	新規加入促進 女性の登用	構成比率	正組合員比率24.5% 総代比率17.0% 女性理事比率15.4%	正組合員比率25% 総代比率15%以上 女性理事比率15%以上	正組合員比率25% 総代比率15%以上 女性理事比率15%以上	正組合員比率25% 総代比率15%以上 女性理事比率15%以上

# 4. 対話、意思反映

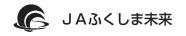
重点事項	指標単位	令和6年度 実 績	令和7年度 計 画	令和8年度計 画	令和9年度計画
広報誌、SNS、ぐーがる等における意見集約	提出人数	398人	350人	350人	350人
常勤役員による認定農業者等との意見交換	面談人数	161人	128人	128人	128人
学校教育支援と次世代対策(食農・食育)	参加人数	7,304人	6,000人	6,500人	7,000人



# 第3期みらいろプラン(令和4年度~令和6年)実績

# 1. 農業者の所得増大

重点事項	取組項目・	取組品目等	令和4年度目標	令和4年度	達成率	令和5年度目標	令和5年度	達成率	令和6年度目標	令和6年度	達成率
	飼料用米を中心 として対応	飼料用米	3,900ha	3,961ha	101.6%	3,900ha	3,928ha	100.7%	3,500ha	3,403ha	97.2%
米の需給		転作作物(麦)	225ha	237ha	105.3%	240ha	246ha	102.5%	260ha	278ha	106.9%
調整	転作作物の拡大	転作作物(大豆)	430ha	406ha	94.4%	450ha	431ha	95.8%	500ha	477ha	95.4%
		転作作物(園芸)	5ha	13ha	260.0%	10ha	18ha	180.0%	25ha	25ha	100.0%
水田作付 再開	※震災前の作付 け面積	作付再開面積 (累計)	537ha	628ha	116.9%	680ha	776ha	114.1%	800ha	835ha	104.4%
††	2,221ha	作付け復旧率	24.2%	28.2%	116.6%	30.6%	34.9%	114.0%	36.0%	37.6%	104.4%
		生産者の増加	1,030人	943人	91.6%	970人	960人	99.0%	1,040人	933人	89.7%
	きゅうり	生産面積の増加	166.4ha	158.4ha	95.2%	164.0ha	169.2ha	103.2%	172.0ha	160.8ha	93.4%
		収量の増加	7,300kg /反	7,818kg /反	107.1%	7,350kg /反	7,446kg /反	101.3%	7,500kg /反	7,870kg/反	104.9%
		生産者の増加	95人	113人	118.9%	101人	109人	107.9%	101人	96人	95.0%
	ねぎ	生産面積の増加	33.2ha	25.4ha	76.5%	34.5ha	20.0ha	58.0%	28.0ha	34.7ha	123.9%
		収量の増加	2,160kg /反	1,970kg / 反	91.2%	2,230kg / 反	2,000kg / 反	89.7%	2,300kg / 反	1,980kg/反	86.0%
重点品目の		生産者の増加	55人	53人	96.4%	57人	52人	91.2%	55人	55人	100.0%
販売高	アスパラガス	生産面積の増加	6.8ha	6.3ha	92.6%	6.9ha	7.5ha	108.7%	6.9ha	6.8ha	98.6%
アップ		収量の増加	560kg /反	676kg /反	120.7%	565kg /反	524kg /反	92.7%	565kg /反	557kg /反	98.6%
		生産者の増加	81人	69人	85.2%	83人	70人	84.3%	75人	89人	118.7%
	ブロッコリー	生産面積の増加	53.0ha	50.0ha	94.3%	54ha	46ha	84.3%	50ha	102ha	204.0%
		収量の増加	700kg /反	680kg /反	97.1%	800kg / 反	650kg / 反	81.3%	800kg / 反	630kg反	78.8%
		生産者の増加	170人	166人	97.6%	190人	167人	87.9%	175人	170人	97.1%
	小菊	生産面積の増加	43ha	39ha	90.7%	45ha	38ha	84.4%	40ha	37ha	92.5%
		収量の増加	29,000本/反	29,000本/反	100.0%	30,000本/反	29,000本/反	96.7%	30,000本/反	28,338本/反	94.5%
		\$ \$	1,270 (26) ha	1,270(12) ha	76.9%	1,275 (30) ha	1,275 (12) ha	40.0%	1,275 (30) ha	1,275 (18) ha	60.0%
果樹の	果樹の改植事業	りんご	312(2)ha	310(2)ha	100.0%	314(3)ha	314(2)ha	67.0%	314(2)ha	315(2)ha	100.0%
産地づくり	での維持・拡大	なし	295(2)ha	290(1)ha	50.0%	294(2)ha	294(1)ha	50.0%	294(1)ha	295 (1.5) ha	150.0%
		柿	379(1)ha	379(1)ha	100.0%	380(1)ha	380(1)ha	100.0%	380(1)ha	380(1)ha	100.0%
		肥育牛	602頭	718頭	119.3%	700頭	700頭	100.0%	710頭	609頭	85.8%
	計画的な素畜の	繁殖牛	510頭	485頭	95.1%	400頭	380頭	95.0%	400頭	299頭	74.8%
畜産生産 基盤の	導入・保留	養豚	20頭	0頭	0.0%	0頭	0頭	-	0頭	0頭	-
維持拡大		酪農牛	166頭	171頭	103.0%	160頭	130頭	81.3%	130頭	113頭	86.9%
	生産性向上技術 の実践	ゲノミック解析	181頭	269頭	148.6%	270頭	400頭	148.1%	400頭	288頭	72.0%
新規	のれん分け方式	農業研修者	5人	15人	300.0%	30人	33人	110.0%	45人	46人	102,2%
就農者	による技術継承	研修受入れ先	14人	76人	542.9%	80人	86人	107.5%	90人	100人	111.1%
新規 農業融資	新規農業融資	新規融資金額	18.0億円	17.4億円	96.7%	19.2億円	19.2億円	100.0%	20.0億円	23.8億円	119.0%



### 2. 地域の活性化

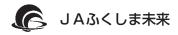
重点事項	指標単位	令和4年度目標	令和4年度 実 績	達成率	令和5年度目標	令和5年度 実 績	達成率	令和6年度目標	令和6年度 実 績	達成率
みらいろポイント会員拡大	会員人数	80,000人	74,939人	93.7%	90,000人	78,500人	87.2%	85,000人	82,254人	96.8%
支店協同活動	イベント回数	400回	408回	102.0%	400回	434回	108.5%	400回	418回	104.5%
健康寿命100歳プロジェクト	参加者人数	400人	375人	93.8%	600人	910人	151.7%	720人	1,413人	196.3%

#### 3. 経営基盤の確立・強化

重点事項	取組項目	指標単位	令和4年度目標	令和4年度 実 績	達成率	令和5年度目標	令和5年度 実 績	達成率	令和6年度目標	令和6年度 実 績	達成率
	隔日営業店	店舗数	伊達4	伊達4	100.0%	伊達7	伊達7	100.0%		修了	
	ブランチインブラ ンチ化	店舗数	伊達1	伊達1	100.0%	伊達3	伊達3	100.0%		修了	
金融共済系店舗の再編	支店再編 再編数 (最後の店舗数)	店舗数							福島7(10) 伊達23(7) 安達1(8) そうま1(8)	福島 7 (10) 伊達23(7) 安達 1 (8) そうま 1 (8)	100.0%
	よりそい窓口	店舗数							伊達6	伊達6	100.0%
営農経済系の機能再編、階層化	営農センターから 資材店化	店舗数				安達3	安達3	100.0%		終了	
	営農センターの 統合	店舗数				安達2	安達4	100.0%		修了	

# 4. 対話、意思反映

重点事項	指標単位	令和4年度 目 標	令和4年度 実 績	達成率	令和5年度 目 標	令和5年度 実 績	達成率	令和6年度目標	令和6年度 実 績	達成率
准組合員広報誌アンケート等 での意見集約	提出人数	100人	118人	118.0%	100人	112人	112.0%	100人	398人	398.0%
イベント参加者アンケートの 実施(提出人数)	提出人数	200人	2,518人	1259.0%	200人	210人	105.0%	200人	203人	101.5%
学校教育支援(花育・農業体 験イベント)	参加人数	3,500人	7,439人	212.5%	3,500人	5,700人	162.9%	5,700人	7,304人	128.1%



# 第4号議案 令和7年度における理事及び監事の報酬について

#### 1. 理事の報酬について

(1)報酬額等

昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、令和7年度の理事の報酬は総額123,000千円以内とし、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法などについては、理事会に一任する。

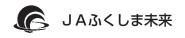
(2)理事の員数 52名

#### 2. 監事の報酬について

(1)報酬額等

昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、令和7年度の監事の報酬は総額26,500千円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法などについては、監事の協議に一任する。

(2)監事の員数8名(うち員外監事2名)



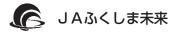
# 第5号議案 役員の選任について

役員の任期満了に伴い、理事52名、監事8名を選任いたしたい。 役員候補者は、次のとおりであります。

なお、農協法第30条第14項の要件について、本議案の候補者は当該要件を満たしております。

#### 理事候補者(52名)

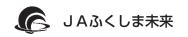
区域	区分	認 定農業者	実践的 能力者	氏	名	住 所
	理事		$\circ$	永澤	信弘	福島市笹谷字前三本木1-3
	理事	0	$\circ$	末永	喜広	福島市沖高字庄司18
	理事		$\circ$	高橋	稔	福島市立子山字春田28
	理事		0	鈴木	俊夫	福島市郷野目字金込町14
	理事	0	0	齋藤	貴裕	福島市平石字白砂46-1
  福島地区	理事	0	0	横江	修司	福島市飯坂町湯野字稲荷前8
佃岛地区	理事		0	佐藤	裕一	福島市町庭坂字原中2-15
	理事		0	野地	弘人	福島市松川町沼袋字戸ノ内664
	理事	0	0	菅野	藤徳	伊達郡川俣町西福沢字導心畑26
	理事			大河区	内利康	福島市飯野町大久保字北町53
	理事	0	0	紺賴	純子	福島市大波字高森13
	理事		$\circ$	菅野	弘子	福島市松川町字熊ノ田44
	理事	0	0	佐藤喜	<b>善</b> 市郎	伊達市保原町大柳字大日向74
	理事		$\circ$	大河原	原 明	伊達市保原町所沢字東畑45
	理事		$\circ$	吉田	浩重	伊達市田町56-1
	理事		$\circ$	半澤	正志	伊達郡桑折町大字南半田窪16
	理事			佐藤	親	伊達郡桑折町大字下郡字遠上9-1
   伊達地区	理事		$\circ$	阿部	亨	伊達郡国見町大字大木戸字熊久根18
伊连地区	理事	0	$\circ$	石上	一成	伊達市霊山町下小国字高屋敷35
	理事		$\circ$	二階雪	堂敏彦	伊達市月舘町糠田字美内18-5
	理事		$\circ$	数又	清市	伊達市梁川町字南本町41-4
	理事	0	$\circ$	船山	勝彦	伊達市梁川町粟野字堂内58-1
	理事		0	渡邉	久子	伊達市伏黒字河岸48
	理事		$\circ$		ミドリ	伊達市梁川町白根字小野作32-3
	理事	0	$\circ$	伊藤	正勝	二本松市中ノ目223
	理事	0	0		間一八	二本松市石畑240
	理事		$\circ$	安齋	雅由	二本松市杉田駄子内139
	理事	0	$\circ$	佐藤	運喜	二本松市油井字福岡49
	理事		0	佐藤	薫	二本松市上太田字下代積293
安達地区	理事		$\circ$	石川	重彦	二本松市木幡字仲之内17
女厓地区	理事		$\circ$	遠藤	和明	本宮市本宮字平井161-5
	理事		$\circ$	遠藤	明男	本宮市青田字高日向13-2
	理事	0	0	菅野	治正	本宮市和田字西明内104
	理事		0		賢太郎	安達郡大玉村大山字島向76-7
	理事	0	0		まゆみ	二本松市太田字布沢282
	理事			遠藤	和子	安達郡大玉村玉井字馬喰内179



区域	区分	認 定農業者	実践的 能力者	氏 名	住 所
	理事	$\circ$	0	荒 勇一郎	相馬郡新地町大字福田字中里36
	理事	$\circ$	$\circ$	蛯原 宏之	相馬市北飯渕三丁目5-17
	理事	0	0	佐伯 利昭	相馬市馬場野字鹿島前48
	理事		0	高野 邦弘	南相馬市鹿島区小池字善徳196
	理事			鎌田 芳彦	南相馬市鹿島区横手字西原田186
そうま	理事		0	羽根田智正	南相馬市原町区馬場字川久保119
地 区	理事			松本 弘行	南相馬市原町区雫字野馬道145-3
	理事			半谷 善弘	南相馬市小高区上浦字中村迫441
	理事			石井 保夫	南相馬市原町区陣ケ崎110-3
	理事			髙木 正勝	相馬郡飯舘村大倉字松ケ平451
	理事			千枝 浩美	相馬市今田字外張内89
	理事			堀 千夏子	南相馬市鹿島区永渡字尾張沢110
	理事		0	須田 淳一	伊達市梁川町粟野字中塚原87-1
全 域	理事		0	西 幸夫	相馬郡飯舘村八木沢字上八木沢110
全 域	理事		0	加藤 光一	福島市下鳥渡字南島12
	理事		0	佐藤 忠夫	伊達市梁川町山舟生字大木下15

# 監事候補者(8名)

区域	区分	氏 名	住 所
福島地区	監 事	菅野 善晴	福島市飯坂町東湯野字久保16
伊達地区	監 事	佐藤 孝	伊達郡桑折町万正寺字飯米場1-24
安達地区	監 事	根本 久永	本宮市和田字西明内57
そうま地区	監 事	佐藤 吉徳	南相馬市原町区石神字中山7
	監 事	狩野 武雄	二本松市米沢字観音堂29
	監 事	須田 晃一	伊達市梁川町柳田字町ノ内106
全域	員外監事	西村 洋一	福島市南沢又字北川原19-20
	員外監事	紺野 明宏	郡山市台新一丁目32番2号 ロイヤル台新405号



# 第6号議案 役員退職慰労金の支給について

#### 1. 退任理事に対する役員退職慰労金の支給について

本総代会の終結をもって退任する理事17名に対して、それぞれ在任中の労に報いるため、在任年数及び在職期間の役員報酬支給額及び在任期間の功労を勘案して総額4,030万円の範囲内で、役員退職慰労金を支給いたしたく提案します。

なお、各人への支給金額、支給の時期、方法等については、理事会に一任願いたい。

退任理事各氏の略歴は、次のとおり。

氏 名		略	歴
濱田 賢次	平成24年6月 平成27年6月 平成28年3月 令和1年5月	JAそうま ″ JAふくしま未来	常任監事 常務理事 理事 代表理事専務
佐久間英明	平成19年4月 平成22年4月 平成28年3月 令和4年5月	JA新ふくしま 〃 JAふくしま未来 〃	経営管理委員 理事 理事 代表理事専務
佐藤 博元	令和1年5月	J Aふくしま未来	常務理事
伊藤、壮一	平成25年4月 平成28年3月 令和4年5月	JA新ふくしま JAふくしま未来 〃	理事 理事 理事(地区役員代表)
深谷 元雄	平成17年5月 平成28年3月 令和1年5月	JA伊達みらい JAふくしま未来	理事 理事 理事(地区役員代表)
菅野 寿雄	令和1年5月 令和4年5月	J Aふくしま未来 ″	理事 理事(地区役員代表)
丹野 正徳	平成22年5月 平成25年5月 平成28年3月	JAみちのく安達 / JAふくしま未来	監事 代表監事 理事
津田 哲夫	令和4年5月	JAふくしま未来	理事
鈴木 惠子	令和1年5月	JAふくしま未来	理事
半谷眞知子	令和1年5月	JAふくしま未来	理事
佐藤 廣武	平成20年5月 平成28年3月	J A 伊達みらい J A ふくしま未来	理事 理事
石田 仁一	令和1年5月	JAふくしま未来	理事
佐藤 政隆	平成28年3月	JAふくしま未来	理事
菅原ハル子	令和1年5月	JAふくしま未来	理事
濱名 恒幸	令和4年5月	JAふくしま未来	理事
関根 隆夫	令和1年5月	JAふくしま未来	理事
菅野 朝夫	令和1年5月	JAふくしま未来	理事
17名			



#### 2. 退任監事に対する役員退職慰労金の支給について

本総代会の終結をもって退任する監事3名に対して、それぞれ在任中の労に報いるため、在任 年数及び在職期間の役員報酬支給額及び在任期間の功労を勘案して総額840万円の範囲内で、役 員退職慰労金を支給いたしたく提案します。

なお、各人への支給金額、支給の時期、方法等については監事の協議に一任願いたい。

退任監事各氏の略歴は、次のとおり。

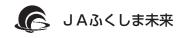
氏 名	略歴	
大橋新一	平成8年5月JA伊達みらい監事平成17年5月パ代表監事平成28年3月JAふくしま未来代表監事	
野地 健一	令和1年5月 JAふくしま未来 監事	
鈴木 洋敬 3名	平成28年3月 JAふくしま未来 監事	



このページは空白です。



# 報告事項



# 報告事項 「JAバンク基本方針」の変更について

定款第39条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「IAバンク基本方針」の内容(概要)を以下のとおり報告いたします。

#### 1 「JAバンク基本方針」について

- (1)組合員・利用者の皆様に便利・安心な J Aバンクをご利用いただくため、「 J Aバンク基本方針」 (以下「基本方針」という)では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みと J Aバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み(以下「 J Aバンクシステム」という) を定めています。
- (2)一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3)また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連(以下「JA等」という)が農林中央金庫(以下「農林中金」という)に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4)なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク 支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5)基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

#### 2 2024年6月21日変更の主な内容

2024年6月21日開催の農林中金通常総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

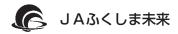
共済監督指針改正等を踏まえ、全国共済農業協同組合連合会(以下「全共連」という)は共済不祥事件が発生した場合の対処方法を定めた「JA共済不祥事件措置基準」を変更するなど、実効性ある指導の枠組みを整備しており、これら対応は、JAグループ全体の不祥事対応および基本方針に基づく指導・経営改善の取組みの実効性向上に資することから、主に以下のとおり変更されました。

#### (1)全共連との連携強化に向けた対応

農林中金が基本方針のIIの1の役割を的確かつ効率的に果たすため、これまでは、必要があるときは全国農協中央会および都道府県農協中央会と連携を図るとしていましたが、今般の全共連における共済不祥事発生時の実効性のある指導の枠組みの整備を受け、全共連とも連携を図る旨を明記しました。

(2)共済事業のみでの役員関与不祥事における指定基準の見直し

基本方針の「指定基準と経営改善取組内容(業務執行体制)」(別紙 2-2)において、役員が関与する等ガバナンスに問題のある不祥事(子会社含む)が発生した場合は、指定格付を「レベル1」とするとしておりましたが、共済事業のみでの役員関与不祥事であって、全共連が整備した指導の枠組みによる取組みで基本方針に基づく指導と同等の指導が行われる場合は、レベル格付の指定の対象外とし「要改善JA」に指定することとしました。



#### 3 2025年3月13日変更の主な内容

2025年3月13日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

J Aバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

(1)健全性維持に向けた対応

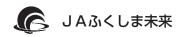
将来の環境変化を見越した自律的な取組み、より的確かつ効率的に改善に向けた取組みを進めるため、以下a~cについてJAバンク基本方針を変更しました。

- a 「資産精査の実施基準」に、有価証券評価損を考慮する「資産精査実施にかかるストレステスト 後自己資本比率(8%未満)」を追加する。
- b 要改善 J A (経営点検基準) 指定基準を、貸出等債権・有価証券に対象を絞る「要改善 J A 指定にかかるストレス後自己資本比率 8 %未満」に変更する。
- c レベル格付指定基準(業務執行体制)について、信用事業の内部統制に重大な支障があるかど うかの観点から以下2点を変更する。
  - (a) 「「要改善 J A (不祥事点検基準)」指定要件に該当する不祥事が多発した場合」を「再発 J A において、「要改善 J A (不祥事点検基準)」指定要件に該当する信用事業での不祥事件が新たに発生した場合 | に変更する。
  - (b)「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件(子会社含む)が発生した場合」を、「信用事業に権限を有する役員が関与する不祥事件(子会社含む。以下同じ)または役員が関与する信用事業での不祥事件が発生した場合」に変更する。

#### (添付資料)

JAバンク基本方針(変更後)

以上

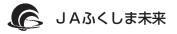


平成14年1月1日 制定 平成14年9月18日 変更 平成 15 年 6 月 26 日 変更 平成 16 年 6 月 25 日 変更 平成 17 年 6 月 24 日 変更 平成 18 年 6 月 27 日 変更 平成 19 年 6 月 26 日 変更 平成 20 年 6 月 25 日 変更 平成 22 年 3 月 26 日 変更 平成23年9月16日 変更 平成 25 年 3 月 22 日 変更 平成 26 年 6 月 25 日 変更 平成 28 年 3 月 16 日 変更 平成 30 年 3 月 16 日 変更 平成 31 年 3 月 14 日 変更 令和 3年3月18日 変更 令和 4年3月17日 変更 令和 5年3月16日 変更 令和 6年6月21日 変更 令和 7年3月13日 変更

# JAバンク基本方針

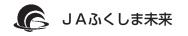
系統信用事業の再編と強化にかかる 基本方針

# 農林中央金庫



# J A バンク基本方針:目 次

JAバンク基	<b>基本方針</b> ····································	1
基本方針別約	低体系図	7
別紙1一1	J A・信連の経営状況に関する報告等 J A・信連の業務執行体制に関する報告等	8
別紙 2 一 1 2	指定基準と経営改善取組内容(財務) 指定基準と経営改善取組内容(業務執行体制)	10 11
別紙3	資金運用制限の内容	13
別紙 4	指定支援法人によるレベル格付JA・信連にかかる 支援策と支援の前提条件	14
別紙 5 — 1 2	会計監査人監査に代わる調査事業再編選択JAにかかる本方針の適用ならびに指定支援法人による支援策と支援の前提条件	16 17
別紙6	指定支援法人による再編成希望JAにかかる支援策と支援 の前提条件	18
別紙7	基本方針を遵守しない会員に対する措置(ペナルティー)	19
別表	特定承継会社にかかる本方針の適用	20



# JAバンク基本方針

#### I 「JAバンクシステム」の基本的方向

「JAバンク会員」(農林中金の会員のうち信用事業を行うJAと信連、および農林中金)は、本方針を遵守し、以下の事項について一体的に取組むことにより、「JAバンクシステム」を確立する。

(以下、本方針において、特に注記のない限り、「JA」には1県1JAを含み、「信連」には 農林中金へ一部事業譲渡を行った信連を含むものとする。農林中金が信用事業を譲り受ける際に設 置する特定承継会社については、別表のとおり本方針を適用する。)

- 1 JA・信連・農林中金の総合力を結集し、全体として実質的に一つの金融機関として機能するような運営システムを確立する。
- 2 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行う。
- 3 JAバンク全体として、資金を安全かつ効率的に運用・活用し、経営体制・リスク管理能力・財 務体力を超えた資金運用を防止する。
- 4 将来にわたり健全な経営を持続するため、自ら経営管理を高度化し、問題の早期発見と経営改善に取組む。
- 5 経営改善が困難な場合には、経営破綻を未然に防止するため、速やかに組織統合を行う。
- 6 指定支援法人に基金を設定し財源を予め確保するとともに、経営改善や組織統合に必要な支援 を行う。

#### Ⅱ 「JAバンク会員」の役割等

#### 1 農林中金の役割

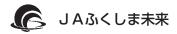
- (1) 農林中金は、JAバンクの総合的戦略および内部管理態勢の構築にかかる指針(以下「総合的 戦略等」という。)を樹立するとともに、本方針に基づき、信連・JAに対して必要な指導を行 う。
- (2) 農林中金は、JAバンクシステムの適切な運営を行うため、経営管理委員会の下に信連・JAの代表者等からなる「JAバンク中央本部」(以下「中央本部」という。)を設置する。本方針に基づく個別指導の発動、指定支援法人への支援要請、本方針を遵守しない会員に対するペナルティー措置の発動等に関しては、必ず中央本部に付議する。
- (3) 農林中金は、特定承継会社を適切に運営する。
- (4) 農林中金は、(1) の役割を的確かつ効率的に果たすため、Ⅲの3の報告等にかかわらず、なお必要がある場合、JA・信連が会計監査を受ける会計監査人との間で情報連携を図る。
- (5) 農林中金は、JA・信連の経営管理の高度化に向けた取組みを支援する。

#### 2 JA・信連の役割

- (1) JA・信連は、本方針および本方針に基づく農林中金の指導を遵守する。
- (2) 信連(一部事業譲渡を行った信連を除く)は「JAバンク県本部」を設置し、管内JAが本方針を遵守するように指導し、JAは信連の指導を遵守する。なお、管内JAの合意が得られる場合は、本方針より厳しい基準に基づいて指導することができる。

ただし、信連による J Aの指導に著しい困難が生じた場合には、信連が常態に復するまでの間、農林中金が J Aに対し必要な指導を行う。

- (注) 信連による J Aの指導に著しい困難が生じた場合等については、中央本部で審議のうえ、 経営管理委員会で決定し、別に定める。
- (3) 信連(統合県域(信連が事業譲渡を行った県域)においては農林中金、1県1JA県域においてはJA。)は、JAバンクの総合的戦略に基づく県域戦略を策定し、一体的な事業運営に取組む。
- (4) 信連は、JAの経営管理の高度化に向けた取組みを支援する。



#### 3 中央会・全共連との連携

- (1) 農林中金は、Ⅱの1の役割を的確かつ効率的に果たすため、必要があるときは、全国農協中央会、都道府県農協中央会および全国共済農業協同組合連合会(以下「全共連」という。)と連携を図る。
- (2) 信連は、Ⅱの2の役割を的確かつ効率的に果たすため、必要があるときは、都道府県農協中央会および全共連と連携を図る。
- (3) 農林中金は、(1) の一環として、Ⅲの3(1) に基づき J Aから報告される情報およびその他 関連情報等について、必要があるときは、全国農協中央会、都道府県農協中央会および全共連と の間で情報車携を図る。
- (4) 信連は、(2) の一環として、Ⅲの3 (1) に基づき J Aから報告される情報およびその他関連 情報等について、必要があるときは、都道府県農協中央会および全共連との間で情報連携を図 る。

#### Ⅲ 「JAバンク会員」の責務

#### 1 JAバンクの一体的な事業運営

JA・信連(統合県域(信連が事業譲渡を行った県域)においては農林中金)は、次のとおり、 JAバンクの総合的戦略等に基づいて、一体的な事業運営を行う。

- (1) JA・信連は、JAバンクにおいて基本とするシステム(JASTEM、系統決済データ通信システム)・事務により、全国どこでも統一された金融商品・サービスの提供を行う。
- (2) J A・信連は、災害等の発生により業務継続に支障が生じた場合であっても、利用者に必要な金融サービスが全国どこでも提供できるよう、別途定める J Aバンク業務継続基本要綱を遵守する。
- (3) (1)および(2)の前提として、JA・信連は法令等を遵守のうえ、金融機関として必要な内部管理態勢を全国どこでも統一的な水準で確保する。

#### 2 JAバンク全体の安全・効率運用の確保

JA・信連は、JAバンク全体での安全・効率運用の確保を図るため、次のとおり、信連・農林中金に対する資金の預入等を行う。

(1) JAは信連・農林中金に、信連は農林中金に貯金の相当割合を預け入れすることとし、この割合は、原則として、2分の1を下限とする。

ただし、JAは信連に、余裕金の相当割合を預け入れすることも可能とし、この割合は、原則として、3分の2を下限とする。

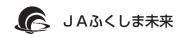
- (2) JA・信連は、別途定める相互援助預金預託基準を遵守する。
- (3) JA・信連は、別途定める余裕金運用にかかる自主ルールを遵守する。

#### 3 経営状況の報告等

- (1) JA・信連は、JAバンクシステム運営の基礎として、経営管理資料、体制整備状況、検査・ 監査の指摘事項等、その他経営状況に関する事項等について、JAは信連(一部事業譲渡を行っ た信連を除く)経由で、信連は直接農林中金に報告を行うほか、農林中金が求める調査に応じる。
- (2) 本方針に定める基準に該当する J Aは、農林中金が信連と連携して行う資産の精査、業務執行体制にかかる実査(オンサイトモニタリング)に応じる。
- (3) 本方針に定める基準に該当する信連は、農林中金が行う資産の精査、業務執行体制にかかる実査(オンサイトモニタリング)に応じる。
  - (注) (1) の経営状況に関する報告および(2) (3) の資産精査・実査の基準については、**別 紙1-1**および**1-2**に定める。

#### 4 資金運用制限ルールの遵守

資金運用(貸出・有価証券等)が体制と能力を超えて行われることを防止するため、実質自己資本比率等にかかる基準、業務執行体制にかかる基準に該当する J A・信連は、資金運用範囲の制限を行い、体制、体力に応じた資金運用とし、リスク抑制による損失拡大を防止する。



(注) 資金運用制限ルールの発動基準は、**別紙2-1**および**2-2**に、資金運用制限の内容は、**別紙3**に定める。

#### 5 経営改善ルールの遵守

- (1) 経営悪化や破綻を未然に防止するため、実質自己資本比率等にかかる基準に該当する J A・信連は、経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強、信用事業の再編(以下「事業再編」という。)等の経営改善策を実行する。また、業務執行体制にかかる基準に該当する J A・信連は、体制の見直し等の業務執行体制の改善を実行する。
- (2) この場合、JA・信連が指定支援法人から支援を受けるためには、本方針に定める支援の前提 条件を充足しなければならない。
  - (注) (1) の経営改善ルールの発動基準は、**別紙2-1**および**2-2**に、(2) の支援策および支援の前提条件は、**別紙4**に定める。

#### 6 組織統合ルールの遵守

- (1) JAバンクシステムの信頼性と金融機能の維持を図るため、JA・信連は、経営継続上の重大 な問題が生じた場合に、6か月以内(経営破綻の場合直ちに)に、JAは信連・農林中金に、信 連は農林中金に信用事業譲渡等を行う。
- (2) この場合、JA・信連が指定支援法人から支援を受けるためには、本方針に定める支援の前提条件を充足しなければならない。
- (3) この場合、法令に基づいて、信用事業譲渡を行った J Aは信連・農林中金の業務代理を行うことができる。
  - (注) (1) の組織統合ルールの発動基準は、**別紙2-1**および**2-2**に、(2) の支援策および支援の前提条件は、**別紙4**に定める。

#### 7 会計監査人監査等への適切な対応

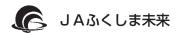
- (1) 法令または定款により会計監査人を置くべき J A・信連は、内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人による会計監査(以下「会計監査人監査」という。)に基づいて経営の透明性および信頼性を確保する。
- (2) (1) に該当しない J Aは、会計監査人を置く旨の定款の定めを設けるよう努める。また、当該 J Aは、内部統制を適切に確立したうえで、当該定款の定めを設けるまでの間農林中金が求める会計監査人監査に代わる調査に応じる。
  - (注) (2) の調査の実施基準および内容は、別紙5-1に定める。

#### 8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守

- (1) 営農・経済事業に注力することを目的として信連・農林中金への信用事業譲渡による信用事業 運営体制の再編成を希望する J A (以下「再編成希望 J A」という。) は、信用事業譲渡を含め た信用事業再編成計画を策定し、実践する。
- (2) この場合、JAが指定支援法人から支援を受けるためには、本方針に定める支援の前提条件を 充足しなければならない。
- (3) この場合、法令に基づいて、信用事業譲渡を行った J Aは信連・農林中金の業務代理を行うことができる。
  - (注) (2) の支援策および支援の前提条件は、別紙6に定める。

#### 9 指定支援法人への財源拠出

- (1) JA・信連・農林中金は、指定支援法人に対して、別途定める基準(負担割合等)に基づき、 毎年度必要な財源拠出等を行う。
- (2) この拠出負担金割合は、各県における問題発生の有無等に応じて、格差をつけるものとする。



#### Ⅳ 「JAバンク会員」が享受するメリット

本方針を遵守する「JAバンク会員」は次のメリットを享受することができる。

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知。
- 2 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い。
- 3 農林中金がサービスマーク登録を行っている「JAバンク」商標、およびこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用。
- 4 指定支援法人の支援。

#### ▼ 基本方針を遵守しない会員に対する措置(ペナルティー)

JAバンク全体の信頼性を確保するため、本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は遵守の勧告・ペナルティー措置の発動に関する警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、JAバンク会員からの強制脱退措置を講じるものとする。

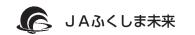
(注) 基本方針を遵守しない会員に対する措置(ペナルティー)は、別紙7に定める。

#### VI 基準等の変更

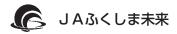
本方針の内容・基準については、金融情勢の変化、JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの十分な信頼性を確保する観点から、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

(附 則)

- 1 平成16年6月25日付一部変更に伴う**別紙2**の基準の適用については、平成15事業年度にかかる JA・信連の経営状況の報告に基づき行われる資産精査より適用する。
- 2 平成17年6月24日付一部変更に伴う**別紙2**の基準の適用については、平成16事業年度にかかる IA・信連の経営状況の報告に基づき行われる資産精査より適用する。
- 3 平成17年6月24日付一部変更に伴う、**別紙3-1、3-3**の自力再建型資本注入を受けたJAにかかる基準、**別紙4**の組織統合型・自力再建型資本注入の支援実施の前提条件については、平成17年6月24日以降のJAバンク中央本部委員会において新たに審議を開始する資本注入案件より適用する。
- 4 平成18年6月27日付一部変更に伴う、**別紙2**の資産精査の実施基準の適用については、平成17事業年度にかかるJA・信連の経営状況の報告に基づき行われる資産精査より適用する。
- 5 平成 19 年 6 月 26 日付一部変更に伴う、**別紙 4**の組織統合型・自力再建型資本注入および資金贈 与の支援実施の前提条件については、平成 19 年 6 月 26 日以降の J Aバンク中央本部委員会におい て新たに審議を開始する資本注入および資金贈与の案件より適用する。
- 6 平成20年6月25日付一部変更に伴う、**別紙2**の資産精査・業務執行体制にかかる実査の実施基準の適用については、平成19事業年度にかかるJA・信連の経営状況の報告に基づき行われる資産精査・実査より適用する。
- 7 平成22年3月26日付一部変更に伴う基準等の適用については、平成21年12月期決算にかかる JA・信連の経営状況の報告より適用する。

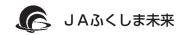


- 8 平成25年3月22日付一部変更に伴う、**別紙1-2**の新たな業務執行体制に関する報告(体制整備モニタリング)については、平成25事業年度の「業務執行体制に関する報告」より適用する。
- 9 平成25年3月22日付一部変更に伴う、**別紙2-2**の要改善JA(体制整備基準)および体制整備の指定基準によるレベル格付については、平成24・25・26事業年度の「業務執行体制に関する報告」において、改善に向けた取組みが行われている場合には指定を行わない。
- 10 平成25年3月22日付一部変更に伴う、**別紙2-2**の要改善JA(体制整備基準)の指定にあたっては、平成27事業年度の「業務執行体制に関する報告」において、猶予期間を設けない。
- 11 平成26年6月25日付一部変更に伴う、**別紙2-1**の要改善JA(経営点検基準)にかかるレベル格付基準については、平成27年1月1日より適用する。なお、指定後経過期間については、平成26年1月1日時点で既に要改善JA(経営点検基準)に指定を受けているJAには「指定後2年経過」を「1年経過」に短縮のうえ適用する。
- 12 平成 26 年 6 月 25 日付一部変更に伴う、**別紙 2 2**の「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事が発生した場合」の基準については、平成 27 年 1 月 1 日より適用する。
- 13 平成28年3月16日付一部変更については、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律(平成27年法律第63号)の施行日(平成28年4月1日)より適用する。
- 14 平成30年3月16日付一部変更に伴う、Ⅲの7、**別紙1−1**の会計監査報告の写しの提出、**別紙1−2**の会計監査人の退任にかかる報告および業務執行体制にかかる実査(オンサイトモニタリング)の実施基準、**別紙2−2**の指定基準ならびに**別紙5−1**については、平成31事業年度より適用する。
- 15 平成30年3月16日付一部変更に伴う、**別紙4**の資本注入(事業再編型) および資金贈与(財務支援・事業再編型) にかかる支援の前提条件は、平成30年3月16日時点で既にレベル1、2の指定を受けているJAには「指定後1年以内」を「平成31年3月16日まで」と読み替えて適用する。
- 16 平成30事業年度または平成31事業年度の開始の時において農業協同組合法施行令第22条第1項に定める規模に達しておらず、かつ、事業再編による経営基盤の強化を選択することを理事会、経営管理委員会または総会等で決定したうえで、その旨を平成31年5月31日までに農林中金に報告したJA(レベル格付の指定を受けているJAを除く。以下「事業再編選択JA」という。) にかかる本方針の適用ならびに支援策と支援の前提条件は、**別紙5-2**による。
- 17 **別紙2-2**にかかわらず、平成31事業年度の「業務執行体制に関する報告」において資金運用体制(貸出・審査体制)の未整備が確認されたJAのレベル格付指定までの猶予期間は、JAバンク健全化要綱において定める。
- 18 平成31年3月14日付一部変更に伴う、Ⅲの3、Ⅲの3、**別紙1−1、別紙1−2**の中央会等との連携およびJA全国監査機構監査にかかる報告等については平成31年9月30日より適用する。ただし、当該日より前に組織変更を行った都道府県農協中央会については、当該組織変更を行った時より適用する。



- 19 平成31年3月14日付一部変更に伴う、**別紙1-2**の会計監査人にかかる業務執行体制に関する報告、業務執行体制にかかる実査(オンサイトモニタリング)の実施基準、**別紙2-2**のレベル格付(会計監査)の指定基準については、平成31事業年度より適用する。
- 20 平成31年3月14日付一部変更に伴う、**別紙1-1**の資産精査の実施基準、**別紙2-1**の要改善JA(経営点検基準)の指定基準については、平成31事業年度にかかるJA・信連の経営状況の報告より適用する。
- 2 1 平成 31 年 3 月 14 日付一部変更に伴う、**別紙 1 2**の不祥事等が発生・発覚した場合の対応、**別紙 2 2**のレベル格付(不祥事点検)および要改善 J A(不祥事点検基準)の指定基準等については、平成 31 年 9 月 30 日より適用する。
- 22 令和7年3月13日付一部変更に伴う、**別紙1-1**の資産精査の実施基準、**別紙2-1**の要改善 JA(経営点検基準)の指定基準については、令和7事業年度にかかるJA・信連の経営状況の報告 から適用することとし、令和6事業年度にかかるJA・信連の経営状況の報告に関しては従前の例 による。

以上



#### 基本方針別紙体系図

財務

#### 別紙 1 一 1 JA・信連の経営状況に関する報告等

財務に関する報告 (財務モニタリング)

報告を求める経営管理資料

#### 資産精査

資産精査の実施基準

#### 別紙2-1 指定基準と経営改善取組内容(財務)

#### 指定基準

レベル格付・要改善 J A (経営点検基準) の指定基準

#### 経営改善取組

レベル格付・要改善 J A (経営点検基準) の経営改善への取組内容

#### 体制整備

#### 別紙1-2 JA・信連の業務執行体制に関する報告等

業務執行体制に関する報告(体制整備モニタリング)

報告を求める経営管理資料

業務執行体制にかかる実査(オンサイトモニタリング)

業務執行体制にかかる実査等

#### 別紙2-2 指定基準と経営改善取組内容(業務執行体制)

#### 指定基準

レベル格付・要改善 J A (不祥事点検基準・ 体制整備基準・会計監査) の指定基準

#### 経営改善取組

レベル格付・要改善JA(不祥事点検基準・ 体制整備基準・会計監査)の経営改善への取組内容

#### 別紙3 資金運用制限の内容

#### 資金運用制限

資金運用制限の運用対象、資金運用制限の一時留保

#### 別紙4 指定支援法人によるレベル格付JA・信連にかかる支援策と支援の前提条件

指定支援法人によるレベル格付JA・信連にかかる支援

活用可能な支援策と支援の前提条件

# 別紙5-1 会計監査人監査 に代わる調査

会計監査人監査に代わる調査

実施基準と調査内容

#### 別紙5-2 事業再編選択JAにかかる本方針の適用 ならびに支援策と支援の前提条件

指定支援法人による事業再編選択JAにかかる支援

活用可能な支援策と支援の前提条件

#### 別紙6 指定支援法人による再編成希望JAにかかる支援策と支援の前提条件

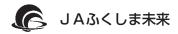
指定支援法人による再編成希望JAにかかる支援

活用可能な支援策と支援の前提条件

#### 別紙7 基本方針を遵守しない会員に対する措置(ペナルティー)

基本方針を遵守しない会員に対する措置(ペナルティー)

勧告・警告・強制脱退



#### 別紙1-1

#### JA・信連の経営状況に関する報告等

#### 1 財務に関する報告(財務モニタリング)

JA・信連は、経営状況に関する事項として、以下の資料等について、JAは信連(一部事業 譲渡を行った信連を除く)経由で、信連は直接農林中金あて提出・報告する。

経	営管理資料	
	通期実績	<ul><li>○ 通期決算実績および事業計画にかかる基礎情報</li><li>○ 事業量・B/S・P/L・自己資本比率・余裕金運用の状況等の基礎情報</li><li>○ 会計関連資料:減損損失、繰延税金資産等(JA)</li><li>○ 決算速報(信連)</li></ul>
	上半期実績(仮決算)	〇 事業量・損益にかかる基礎情報
	期末の決算見込	〇 損益・自己資本比率による基礎情報(JA)

#### その他経営状況に関する事項

早期警戒制度に基づく行政庁命令を受けた場合、その旨を速やかに報告する。その他、指導業務の遂行上必要な場合、求められた報告を行う。

#### 系統BISシステムを使用した経営状況に関する報告

JA・信連は系統BISシステムを使用して報告を行い、農林中金・信連は、指導業務の遂行上必要な場合、系統BISシステムによるモニタリングを行う。

- ・報告を求める事項・提出期限等の具体的な内容については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会で決定し、別に定める。 (JAについては、JAバンク健全化要綱において定める。)
- ・上記にかかわらず個別に報告・調査を求める場合、農林中金は中央本部に付議する。

#### 2 資産精査の実施基準

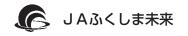
「財務に関する報告」に基づき、以下の実施基準に該当し、かつ、農林中金が精査対象として 決定した J A・信連は、農林中金が信連と連携して行う(精査対象が信連の場合、農林中金が行 う)資産の精査に応じる。

#### ▶ 「財務に関する報告」をもとに算定した数値が以下に該当する場合

- ○別紙2-1に定めるレベル格付の指定基準に該当する場合
- ○別紙2-1に定める要改善JAの指定基準に該当する場合
- ○以下の項目が指定基準に該当する場合

貸出等	(1)分類債権比率	対信用供与額 20%以上
信用供与	(2) 貯貸率	70%以上
	(3)特定業種への与信	中央本部で審議のうえ経営管理委
	(4)大口与信先への与信(JAに限り適用)	員会で決定した基準
	(5)非保全債権(大口与信先のうち要管	(JAについての具体的な基準は、J
	理先以下)考慮後自己資本比率	Aバンク健全化要綱で定める)
有価証券	(1) 貯証率 (JAに限り適用)	15%以上
固定資産等	(1)事業利益赤字	中央本部で審議のうえ経営管理委
		員会で決定した基準
	(2)他部門運用 (JAに限り適用)	(JAについての具体的な基準は、J
		Aバンク健全化要綱で定める)
共通	資産精査実施にかかるストレステスト	8%未満
	後自己資本比率 (JAに限り適用)	(資産精査実施にかかるストレス
		テストの具体的な方法は、JAバン
		ク健全化要綱で定める)

- ○信用事業にかかる残高・損益・経営指標・資産の健全性に大きな変化が明らかである場合
- → 行政検査を拒否した場合
- ・資産精査の実施基準等の具体的な内容については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会で決定し、別に定める。(JAについては、JAバンク健全化要綱において定める。)



#### 別紙1-2

#### JA・信連の業務執行体制に関する報告等

1 業務執行体制に関する報告(体制整備モニタリング等)

JA・信連は、業務執行体制の整備状況に関する事項として、以下の資料等について、JA は信連(一部事業譲渡を行った信連を除く)経由で、信連は直接農林中金あて提出・報告する。

#### 体制整備状況

- 〇 内部監査体制、事務リスク管理体制、貸出・審査体制、余裕金運用体制、リスク管理体制、法令等遵守状況 等に関するもの。
  - ※ JAにおいては、JAバンク健全化要綱に定める体制整備基準にかかる体制整備計画・整備状況について、信連等の実査結果を踏まえ報告する。

#### 行政検査・会計監査人の指摘事項等

行政庁命令または以下の指摘事項等があった場合、その旨を速やかに報告する。

- ・ 資金運用体制やリスク管理体制等の体制上の問題に関するもの
- ・ 法令等遵守状況に関するもの
- ・ 自己査定の適正性に関するもの

#### 不祥事等

不祥事等(重大な係争案件を含む)が発生・発覚した場合は、レベル格付・要改善JA制度(不祥事点検基準)への該当有無を含め、その旨を速やかに報告する。

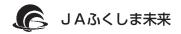
※ JAにおいては、JAバンク健全化要綱に定める不祥事点検基準にかかる再発防止 策・取組状況について報告する。

#### 会計監査人

- O 会計監査人が退任する場合、退任時期、退任理由および後任の会計監査人等※の選任の 状況を速やかに報告する。
- 会計監査人からの会計監査報告を速やかに報告する。限定付適正意見・不適正意見・意見不表明の会計監査報告を受けた場合は、その要因等についても報告する。
- ※ 農業協同組合法に定める一時会計監査人の職務を行うべき者を含む。
- ・ 報告を求める事項・提出期限等の具体的な内容については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会で決定し、別に定める。(JAについては、JAバンク健全化要綱において定める。)
- ・ 上記にかかわらず個別に報告・調査を求める場合、農林中金は中央本部に付議する。

#### 2 業務執行体制にかかる実査(オンサイトモニタリング等)

- (1)「業務執行体制に関する報告」に基づき、以下の実施基準に該当し、かつ、農林中金が実 査対象として決定した J A・信連は、農林中金が信連と連携して行う(実査対象が信連の場 合、農林中金が行う)実査に応じる。
  - ▶ 不祥事等が発生・発覚した場合
- ▶ 法令または定款により会計監査人を置くべきJA・信連が会計監査人を欠いた後速やかに会計監査人等を選任しない場合
- ➢ 会計監査人から限定付適正意見・不適正意見・意見不表明の会計監査報告を受けた場合
  - ・ 業務執行体制にかかる実査の実施基準等の具体的な内容については、中央本部で審議のうえ、経 営管理委員会で決定し、別に定める。(JAについては、JAバンク健全化要綱において定める。)
- (2) JAは、信連等が「業務執行体制に関する報告」の点検・判定のため行う毎年度の常例の 実査に応じる。



#### 別紙2-1

#### 指定基準と経営改善取組内容(財務)

#### 1 レベル格付

別紙1-1の報告をもとに、以下の基準に該当するJA・信連は、対応するレベル格付に応じた経営改善策を実行する。

	住台以音水で大门りる。	
指定格付	指定基準	改善目標期間
	要改善JA(経営点検基準)指定後2年経 過しても改善の目処が立たない場合	2年以内に、要改善JA指定を受けるに至った指定基準に該当しない状態に改善
レベル 1	行政庁から早期警戒制度(持続可能な収益性と将来にわたる健全性)に基づく業 務改善命令を受けた場合	業務改善計画において定める期間
	実質自己資本比率※ <b>6%以上~8%未満</b>	2年以内に、格付を解消する水準に 改善
レベル2	当該事業年度の末日の自己資本比率が 8%未満となる蓋然性が高く、かつ経営 悪化や破綻に至る蓋然性が高いJA	1年以内に、事業再編にかかる契約 についてJA総会決議により承認を 受ける
	実質自己資本比率 <b>4 %以上~ 6 %未満</b>	1年以内に、レベル1の水準に改善
レベル3	レベル 1・2 指定 J A が改善目標期間内に 経営改善せず、今後も経営改善が困難と見 込まれる場合	組織統合(信連・農林中金への事業 譲渡等)を6か月以内に(経営破綻
	実質自己資本比率 4 %未満	の場合は直ちに)実行 

- ※実質自己資本比率は、農業協同組合法に基づく最終事業年度の末日の自己資本の額から中央本 部で審議のうえ経営管理委員会で決定した項目を控除して算定する。資産精査実施先について は資産精査の結果を踏まえた実質自己資本比率を採用する。
- レベル格付の指定を受けたJA・信連は、別紙3により資金運用範囲の制限を行う。
- ・ 指定を受けた J A・信連は、経営悪化や破綻を未然に防止するため、以下の経営改善策に取り組む。 **<経営改善取組内容>** 
  - ▶ 経営管理の強化
  - ▶ 増資・内部留保積上げ等の自己資本増強
  - ➤ 不良資産の処理等の財務健全化
- 経費削減等による収支改善等
- ・ 指定を受けた J A・信連は、農林中金が外部専門家と連携して行うガバナンスの有効性にかかる調査に応じるものとし、調査結果を踏まえて農林中金が必要と判断する場合は、ガバナンスの再構築に取り組む。この際、J A・信連は、自ら必要とする場合に、外部からの役員等派遣を中央本部に対し要請することができる。

#### 2 要改善JA(経営点検基準)

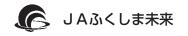
別紙1-1の報告をもとに、以下の基準に該当するJAは経営改善に取り組む。

指定基準	改善目標期間
〇 要改善JA指定にかかるストレステスト後自己資本比率 8%未満	経営改善計画において定める
(要改善JA指定にかかるストレステストの具体的な方法は、JAバンク健全化要綱で定める)	期間

- ・ 要改善 J A の指定にあたっては、農林中金は信連等と事前協議を行う。
- ・ 指定を受けたJAは、経営改善計画を、農林中金との協議により策定し経営改善に取り組む。

#### (共涌)

- ・ 当該事業年度の末日に上記の実質自己資本比率にかかるレベル1・2指定基準または要改善JAの指定 基準に該当する蓋然性が高いJAについて、農林中金は指定を行い、早期に指導を行うことができる。
- ・ 上記の指定基準、経営改善取組内容等の具体的な内容については、中央本部で審議のうえ、経営 管理委員会で決定し、別に定める。(JAについては、JAバンク健全化要綱において定める。)
- ・ 農林中金は、JAバンク会員にかかる経営状況、経営の点検結果その他指導を行う上で必要と する事項について、信連その他必要と認めるものに開示することができる。



#### 別紙2-2

## 指定基準と経営改善取組内容(業務執行体制)

#### 1 レベル格付

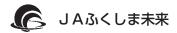
別紙1-2の報告により以下の指定基準に該当するJA・信連は、対応するレベル格付に応じた経営改善策を実行する。

	E B 以 晋 東 を 夫 17		
指定格付	指定基準		
	資金運用体制	<ul><li>○ 体制整備基準のうち資金運用体制の項目が未整備</li><li>○ 行政庁から信用事業にかかる業務改善命令等(資金運用体制)を受けた場合</li></ul>	
レベル 1	不祥事点検	○ 「要改善JA(不祥事点検基準)」指定後に策定される再発防止策で定める期間において改善の目処が立たない場合 ○ 再発JAにおいて、「要改善JA(不祥事点検基準)」指定要件に該当する信用事業での不祥事件が新たに発生した場合(注1)※再発JAとは、要改善JA指定後の再発防止策取組期間中または解除後3年以内に、指定基準に該当する信用事業での不祥事件(不祥事件の開始日が当該再発防止策の取組開始日以降のもの)が発生し、外部指摘で発覚したJAとする。 ○ 信用事業に権限を有する役員が関与する不祥事件(子会社含む。以下同じ)または役員が関与する信用事業での不祥事件が発生した場合(注2)※ただし、共済事業のみの不祥事件であって、JAバンク基本方針に基づく指導と同等の指導が行われる場合にはレベル格付の指定対象外とする。(注3) ○ JA・信連に関連する業務において役員が金融商品取引法に違反した場合(注4)	
	体制整備	〇 「要改善JA(体制整備基準)」指定後に策定される体制整備計画 で定める期間において改善の目処が立たない場合	
	会計監査	<ul><li>○ 法令または定款により会計監査人を置くべきJA・信連が会計監査人を欠いた後速やかに会計監査人等を選任しない場合</li><li>○ 会計監査人から、不適正意見・意見不表明の会計監査報告を受けた場合</li></ul>	
レベル2	〇 レベル1指定後2年経過しても、格付解除の目処が立たない場合		
レベル3	○ 経営継続に支障を来す重大な問題あり		

- (注1) 本基準において「新たに」とは再発 J Aに該当し初めて策定した再発防止策の取組浸透期間 (6 か月) の経過後に、当該不祥事件の開始日があることをいう。
- (注2) 信用事業に権限を有する役員には、信用事業の内部統制に関与する観点からリスク管理担当役員を含めるものとする。
- (注3) JAバンク基本方針に基づく指導と同等の指導とは「JA共済不祥事件措置基準」に基づく指導とする。レベル格付の指定対象外としたものは要改善JAに指定する。
- (注4) JA・信連に関連する業務は、JA・信連の業務またはその役職員であることを前提に就任する関連団体の業務をいう。関連団体は、JA・信連が出資を行うまたは会費を支出する法人とし、その子会社も含める。金融商品取引法に違反した場合とは、刑事罰・過料・課徴金が科された場合をいう。
  - ・ レベル格付の指定を受けた JA・信連は、別紙 3 により資金運用範囲の制限を行う。
  - ・ レベル3の指定を受けたJA・信連は、組織統合(信連・農林中金への事業譲渡等)を6か月以内に(経営破綻の場合は直ちに)実行する。
  - ・ 指定を受けた JA・信連は、経営悪化や破綻を未然に防止するため、農林中金との協議により、以下の経営改善策を策定し取り組む。

#### <経営改善取組内容>

- ▶ 相互けん制機能強化等、資金運用体制の整備・見直し、会計監査人から無限定適正 意見の会計監査報告を受ける 等
- ・ 指定を受けた J A・信連は、農林中金が外部専門家と連携して行うガバナンスの有効性にかかる調査に応じるものとし、調査結果を踏まえて農林中金が必要と判断する場合は、ガバナンスの再構築に取り組む。この際、J A・信連は、自ら必要とする場合に、外部からの役員等派遣を中央本部に対し要請することができる。



#### 2 要改善 JA (不祥事点檢基準·体制整備基準)

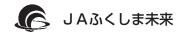
別紙1-2の報告により、以下の基準に該当したJAは、経営改善に取り組む。

	指定基準
要改善 J A (不祥事点検基準)	<ul><li>○ 不祥事が発生し以下の不祥事点検基準に該当 ・組織性、隠蔽、長期間、反復、多額等</li><li>○ 行政庁から信用事業にかかる業務改善命令等(資金運用体制以外)を受けた場合</li></ul>
要改善 J A (体制整備基準)	〇 体制整備基準(資金運用体制以外)の項目が未整備

- 要改善JAの指定にあたっては、農林中金は信連等と事前協議を行う。
- ・ 指定を受けた J A は、要改善 J A (不祥事点検基準) にあっては再発防止策、要改善 J A (体制整備基準) にあっては体制整備計画を、農林中金との協議により策定し経営改善に取り組む。
- ※ レベル格付および要改善JAの指定にあたり、別紙1-2の報告(体制整備モニタリング) において体制整備基準項目の未整備が確認された場合、指定まで6か月間の猶予期間を設ける。この間、該当JAは速やかに体制整備に取り組む。

#### (共通)

- ・ 上記の指定基準、経営改善取組内容、経過措置等の具体的な内容については、中央本部で審議のうえ、 経営管理委員会で決定し、別に定める。(JAについては、JAバンク健全化要綱において定める。)
- ・ 農林中金は、JAバンク会員にかかる経営状況、経営の点検結果その他指導を行う上で必要とする事項について、信連その他必要と認めるものに開示することができる。



#### 別紙3

### 資金運用制限の内容

別紙 $2-1\cdot 2-2$ により、レベル格付に指定された $JA\cdot$ 信連は、原則以下の資金運用制限を行い、信連・農林中金と月次資金協議を行って運用する。

#### 1 JA

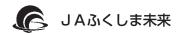
		運用対象
レベル	貸出	・地公体向け貸出 ・地公体外郭団体(地公体が保証あるいは損失補償を行う先)に対する貸出 ・国・地公体の保証・損失補償付き組合員向け貸出(短期つなぎ資金を含む) ・自組合貯金担保、共済担保、有価証券担保貸出 ・その他JAバンク健全化要綱で定める保証・担保付き貸出
1	有価 証券	・国債 地方債 政府保証債 ・農林債券 ・既存の有価証券は、ロスカット水準を設定し、損失を拡大させずに処分する。
レベル	貸出	・新規資金運用は信連・農林中金への預け金に限定する。 ※ただし、以下を除く ・自組合貯金担保貸出 ・国・地公体の保証・損失補償付き組合員向け貸出(短期つなぎ資金を含む) ・その他JAバンク健全化要綱で定める保証・担保付き貸出
2 3	有価 証券	・既存の有価証券は、ロスカット水準を設定し、損失を拡大させずに処分する。

#### 2 信連

	運用対象					
レベル1	<ul><li>○ 新規運用は、正常先または優良担保保証付案件への貸出や、公共債等の低リスク銘柄への投資に限定。</li><li>○運用総枠、業種別・格付別シーリング、与信期間等の設定。</li><li>○ロスカットルールの厳格化。</li></ul>					
レベル23	○新規与信行為の停止。					

#### (年浬)

- ・ 次期決算期までに、事業再編または組織統合を行うこと、経営改善・資本注入により当該レベル区分以上に自己資本比率が改善すること、資金運用体制にかかる体制整備基準に基づく問題解消が確実な場合、または再発防止策(体制整備計画)の着実な実践により問題解消が確実な場合、特定の地域に限定された信用事業に権限を有する役員が関与する不祥事件または役員が関与する信用事業での不祥事件の場合には、運用内容を厳格に月次精査することを条件に、資金運用制限の一部または全部の適用を、一時留保・修正することができる。
- ・ 係争案件等を抱えるケースで、十分な対策が事前に用意できている場合には、運用内容を厳格に月次精査 することを条件に、資金運用制限の適用を一時留保することができる。
- その他、JAにおいて、資金運用制限の適用を留保することができる場合の取扱い等については、JAバンク健全化要綱で定める。
- 資金運用制限適用の一時留保・修正については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会で決定する。

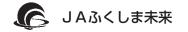


# 別紙4

# 指定支援法人によるレベル格付JA・信連にかかる 支援策と支援の前提条件

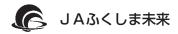
レベル格付の指定を受けたJA・信連が、経営改善を実施するうえで、指定支援法人による支援を受ける場合、以下の前提条件を充足しなければならない。

レベル格付と 活用可能な支援策		<b>支援供与水準</b> (以下の範囲内で事案毎	支援の前提条件			
		に中央本部で審議)	123 123 121 1			
利子補給 (レベル 1~3) 債務保証 (レベル 1~3)		〇対象となる借入れ: 貯払 い資金または事業再編 もしくは組織統合に必 要な資金の農林中金ま たは信連からの借入れ 〇期間: 10 年以内 〇利子補給率: 1 %以内	○経営責任の明確化を行うこと ○中央本部の審議を経た計画に基づき自助努力を徹 底すること			
		○対象となる借入れ:利子 補給と同じ ○期間:10年以内 ○保証割合:100%以内 ○保証料率:0.1%以内	〇利子補給と同じ			
資本注入	事業再編型 (レベル 1~3)	〇事業再編または組織統 合を行うために必要か つ相当な金額	〇レベル1、2 J A については、J A の理事会または 経営管理委員会において事業再編を行う方針を指 定後1年以内に決定すること 〇10年以内に確実に消却原資を確保するための 実効的な計画を策定すること 〇中央本部の審議を経た計画に基づき自助努力を徹 底すること			
	緊急支援型 (レベル 2)	<ul><li>○一次支援:経営悪化や破綻の蓋然性が消失する水準</li><li>○二次支援:事業再編を行うために必要かつ相当な金額</li></ul>	○「当該事業年度の末日の自己資本比率が8%未満となる蓋然性が高く、かつ経営悪化や破綻に至る蓋然性が高いJAJとしてレベル2の指定を受けること ○一次支援を行う場合:JAの理事会または経営管理委員会において、事業再編にかかる契約についてJA総会決議による承認を指定後1年以内に受ける方針および自己責任を果たす方針を決定すること ○二次支援を行う場合: ・事業再編にかかる契約についてJA総会決議による承認を指定後1年以内に受けること ・自己責任を果たすこと ・10年以内に確実に消却原資を確保するための実効的な計画を策定すること ・中央本部の審議を経た計画に基づき自助努力を徹底すること			
	自力再建型 (レベル 1〜2)	〇自己資本比率 4 % 超 10%までの範囲内	○責任ある経営体制を確立すること ○以下について実効的な経営改善策を策定すること ・10年以内に確実に消却原資を確保すること ・注入する資本控除後の実質自己資本比率を経営改善の開始後5年以内に8%以上に改善すること ○中央本部の審議を経た計画に基づき自助努力を徹底すること			



	費用助成 (レベル 1~3)	〇助成対象: J A信用事業 譲渡を円滑に進めるために必要かつ相当な費 用(継続的に発生する 費用に対する助成は5 年間を上限)	〇利子補給と同じ
資金贈与	財務支援・ 事業再編型 (レベル1~3)	〇事業再編または組織統 合を行うために必要か つ相当な金額	○レベル1、2 J A については、J A の理事会または 経営管理委員会において事業再編を行う方針を指 定後1年以内に決定すること ○破綻処理3原則(減資、経営責任の追及、組織の消滅)に準じた対応を行うこと(貯保法を適用する破 綻処理の場合には破綻処理3原則を遵守) ○中央本部の審議を経た計画に基づき自助努力を徹 底すること
	財務支援・ 緊急支援型 (レベル 2)	<ul><li>○一次支援:経営悪化や破綻の蓋然性が消失する水準</li><li>○二次支援:事業再編を行うために必要かつ相当な金額</li></ul>	○「当該事業年度の末日の自己資本比率が8%未満となる蓋然性が高く、かつ経営悪化や破綻に至る蓋然性が高いJAJとしてレベル2の指定を受けること ○一次支援を行う場合:JAの理事会または経営管理委員会において、事業再編にかかる契約についてJA総会決議による承認を指定後1年以内に受ける方針および破綻処理3原則に準じた対応を行う方針を決定すること ○二次支援を行う場合: ・事業再編にかかる契約についてJA総会決議による承認を指定後1年以内に受けること ・破綻処理3原則に準じた対応を行うこと・破綻処理3原則に準じた対応を行うこと・中央本部の審議を経た計画に基づき自助努力を徹底すること
損害担保	事業譲渡型 (レベル 1~3)	〇対象債権: J A信用事業 譲渡を円滑に進めるために損害担保を付すことが必要と認められる 農業または関連産業向け貸付け	〇利子補給と同じ
	一部 事業譲渡型※ (レベル 1~2)	○補償額:譲受時の残元本 の毀損額の50%以内 ○対象債権から回収益が 発生した場合、その 50%以上を指定支援法 人に納付 ○期間:10年以内	○責任ある事業運営体制を確立すること ○事業譲渡による抜本処理が最適であると判断され ること

- ※ 一部事業譲渡型: JAにおける農業者向け取引の一部を信連・農林中金に譲渡し、地域農業基盤の維持・強化の観点から、一定の時間をかけながら債務者管理・経営改善支援をより適切に行う場合
- ・ 支援の具体的な内容については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会で決定し、別に定める。(JAについてはJAバンク健全化要綱において定める。)
- ・ 中央本部の審議を経る計画には、具体的な経営改善策または組織統合の内容を盛り込む。
- ・ 農水産業協同組合貯金保険法に基づく資金援助を補完するため、債務保証、資本注入(事業再編型)、資金贈与(財務支援・事業再編型)を活用することができる。
- JAバンク全体の信用秩序を維持する上で緊急かつ必要やむを得ないと認めた場合には、例外的な取扱いができるものとし、その実施については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会で決定する。



#### 別紙5-1

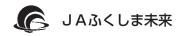
#### 会計監査人監査に代わる調査

以下の実施基準に該当し、かつ農林中金が調査対象として決定したJAは、会計監査人を置く旨の定款の定めを設けるまでの間、以下の調査に応じる。

〇各事業年度の開始の時において農業協同組合法施行令第22条第1項に定める規模に達しておらず、かつ当該事業年度に開催される通常総会の時点で会計監査人を置く旨の定款の定めを設けていないJA

#### <調査の内容>

- ▶ 計算書類等の正確性の検証
- ▶ 内部管理態勢の有効性の検証
- ▶ 会計監査人の設置その他の経営基盤の強化(事業再編を含む。)についてのJA代表理事との 協議
- ・調査の具体的な内容等については、JAバンク健全化要綱において定める。



#### 別紙5-2

# 事業再編選択JAにかかる本方針の適用ならびに 指定支援法人による支援策と支援の前提条件

#### 1 本方針の適用

(1) 事業再編選択JAについては、Ⅲの7(2) および別紙5-1を下表のとおり読み替えて適用する。

読み替える 規定	読み替えられる字句	読み替える字句
皿の7 (2)	(1) に該当しないJAは、会計監査人を置	(1) に該当しない事業再編選択JAは、
	く旨の定款の定めを設けるよう努める。ま	
	た、当該JAは、	
	当該定款の定めを設けるまでの間	事業再編が完了するまでの間
別紙5-1	<調査の内容>	<調査の内容>
	▶ 計算書類等の正確性の検証	▶ 計算書類等の正確性の検証
	内部管理態勢の有効性の検証	▶ 事業再編の進捗状況の確認
	> 会計監査人の設置その他の経営基	
	盤の強化(事業再編を含む。)に	
	ついてのJA代表理事との協議	

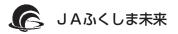
(2) 別紙2-2にかかわらず、事業再編選択 J Aについては、別紙1-2の報告において内部監査体制または資金運用体制(貸出・審査体制)のうち J Aバンク健全化要綱において定める項目が未整備であっても、事業再編が完了するまでの間指定を行わない。

#### 2 活用可能な支援策と支援の前提条件等

事業再編選択JAが、指定支援法人による支援を受ける場合、以下の前提条件を充足しなければならない。

活用可能な 支援策	<b>支援供与水準</b> (以下の範囲内で事案毎に 中央本部で審議	支援の前提条件
	〇助成対象:事業再編による経営基盤強	〇事業再編にかかる契約についてJA総会決議に
資金贈与	化を円滑に進めるために必要かつ相当	よる承認を受けること
(費用助成)	な費用(継続的に発生する費用に対す	〇事業再編による経営基盤強化の計画を策定し実
	る助成は3年間を上限)	践すること

- · 支援の具体的な内容については、JAバンク健全化要綱において定める。
- ・ 事業再編選択 J Aが再編成希望 J Aに該当しかつ再編成希望 J Aにかかる支援の前提条件等を充足する場合、この支援策と重複して再編成希望 J Aにかかる支援を受けることができる。



# 別紙6

# 指定支援法人による再編成希望 J A にかかる 支援策と支援の前提条件

再編成希望 J A が、指定支援法人による支援を受ける場合、以下の前提条件を充足しなければならない。

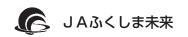
#### 1 支援対象と活用可能な支援策

支援対象	活用可能な支援策
レベル格付の指定を受けていない再編成希望JA	利子補給、債務保証、資金贈与(費用助成)、
レベル俗別の指定を受けていない再編成布主はA	損害担保

#### 2 支援の前提条件等

_ 2 文版の	則 <b>埞</b> 穼忤寺			
支援策	<b>支援供与水準</b> (以下の範囲内で事案毎に 中央本部で審議)	支援の前提条件		
利子補給	○対象となる借入れ: J A信用事業譲渡に必要な資金の農林中金または信連からの借入れ     ○期間: 10 年以内     ○利子補給率: 1 %以内			
<b>債務</b> 保証	○対象となる借入れ:利子補給と同じ ○期間:10年以内 ○保証割合:100%以内 ○保証料率:0.1%以内			
資金贈与 (費用助成)	〇助成対象: J A信用事業譲渡を円滑に 進めるために必要かつ相当な費用 (継続的に発生する費用に対する助 成は5年間を上限)	〇営農・経済事業に注力することを目的とし たJA信用事業譲渡の計画を策定し実践す ること		
損害担保	○対象債権: J A 信用事業譲渡を円滑に 進めるために損害担保を付すことが 必要と認められる農業または関連産 業向け貸付け ○補償額:譲受時の残元本の毀損額の 80%以内 ○対象債権から回収益が発生した場合、 その80%以上を指定支援法人に納付 ○期間:10年以内			

<sup>・</sup>支援の具体的な内容については、JAバンク健全化要綱において定める。



#### 別紙7

# 基本方針を遵守しない会員に対する措置(ペナルティー)

JAバンク全体の信頼性を確保するため、本方針を遵守しない会員に対し、以下のとおり、農林中金は遵守の勧告・ペナルティー措置の発動に関する警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、JAバンク会員からの強制脱退措置を講じるものとする。

# 基本方針を遵守しない会員

- ・経営管理資料等を提出しない会員
- 資産精査を拒否する会員
- 資金運用制限を無視する会員
- ・指定支援法人に負担金を納めない会員 等



#### (JAバンク基本方針遵守の)**を力 告**

勧告に従わない場合 回答がない場合



(ペナルティー発動に関する)

**告** 

警告に従わない場合 回答がない場合



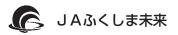
中央本部の場において当該会員に弁 明の機会を設ける

(JAバンク会員からの) 強制脱退

それぞれ中央本 部において審議 後、経営管理委 員会において決 議を行う。

#### 【強制脱退の効果】

- 1 「JAバンク会員名簿」からの削除
- 2 「JAバンク」商標の使用禁止
- 3 指定支援法人の支援対象からの除外 等

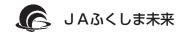


# 別表

# 特定承継会社にかかる本方針の適用

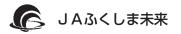
特定承継会社については、以下のとおり本方針を適用する。

	本方針の規定	特定承継会社への適用
	Iの1、2、4、5および6	
0	Ⅲの1 Ⅲの5および6、別紙2-1、別紙2-2	
	ならびに別紙4	農林中金とみなして適用する。
0	Ⅲの8および別紙6	
0	ш о 9	
0	附則 1 6 および別紙 5 - 2	
0	I Ø 3	信連とみなして適用する。
0	Ⅲの2((3)を除く)	旧柱にがなりに週川する。
0	IV	JAバンク会員とみなして適用する。

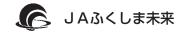


# 「JAバンク基本方針」変更にかかる新旧対照表(2024.6.21改正)

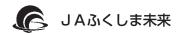
変更	新旧対照表					
箇所	新	旧				
目次	(省略)	(同左)				
基本方針	I 「JAバンクシステム」の基本的方向	I 「JAバンクシステム」の基本的方向				
本文	(省略)	(同左)				
	Ⅱ 「JAバンク会員」の役割等	Ⅱ 「JAバンク会員」の役割等				
	1 農林中金の役割	1 農林中金の役割				
	(省略)	(同左)				
	2 JA・信連の役割	2 JA・信連の役割				
	(省略)	(同左)				
	3 中央会・全共連との連携	3 中央会 <u>(追加)</u> との連携				
	, , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(1)農林中金は、Ⅱの1の役割を的確かつ				
	効率的に果たすため、必要があるときは、    全国農協中央会 教道府県農協中央会およ	会国農協中央会および都道府県農協中央				
	王国展場下人会、即旦内					
	共連」という。)と連携を図る。	A_(E//H/_CÆ//4°C Ø 0°				
	<u>XXII C (                                </u>					
	(2)信連け Ⅱの 2 の役割を的確かつ効率	(2)信連は、Ⅱの 2 の役割を的確かつ効率				
	的に果たすため、必要があるときは、都道					
	府県農協中央会および全共連と連携を図					
	<u></u> ්					
	   (3)農林中金は、(1) の一環として、Ⅲの 3	(3)農林中金は、(1) の一環として、Ⅲの 3				
	(1) に基づき J Aから報告される情報お	(1) に基づき J Aから報告される情報お				
	よびその他関連情報等について、必要があ	よびその他関連情報等について、必要があ				
	るときは、全国農協中央会 <u></u> 都道府県農協	るときは、全国農協中央会 <u>および</u> 都道府県				
	中央会 <u>および全共連</u> との間で情報連携を	農協中央会 <u>(追加)</u> との間で情報連携を図				
	図る。	る。				
	(4)信連は <u>(</u> (2) の一環として、IIIの 3	(4)信連は <u>(追加)(</u> 2)の一環として、Ⅲの				
	(1) に基づきJAから報告される情報お	3 (1) に基づき J A から報告される情報お				
	よびその他関連情報等について、必要があ	よびその他関連情報等について、必要があ				
	るときは、都道府県農協中央会 <u>および全共</u>	るときは、都道府県農協中央会 <u>(追加)</u> と				
	<u>連</u> との間で情報連携を図る。	の間で情報連携を図る。				



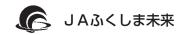
照表 旧
<ul><li>(同左)</li><li>IV 「JAバンク会員」が享受するメリット</li><li>(同左)</li><li>V 基本方針を遵守しない会員に対する措</li></ul>
ト (同左) V 基本方針を遵守しない会員に対する措
(同左)
<b>VI 基準等の変更</b> (同左)
(附 則) 1~21 (同左)
以上
<b>別紙1−1 JA・信連の経営状況に関する報告等</b> (同左)
<b>別紙1-2 JA・信連の業務執行体制</b> <b>に関する報告等</b> (同左)
<b>別紙2-1 指定基準と経営改善取組内容</b> <b>(財務)</b> (同左)
別紙2-2 指定基準と経営改善取組内 容(業務執行体制) 1 レベル格付 (同左)



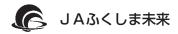
変更	新旧対照表						
箇所		新					旧
	指定格付		指定基準		指定格付		指定基準
	足格付 レベル1	資運体 不点	(省略) (1) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		定格付 レベル1	資運体 不点	(同左) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本
		体制整備	業務において役員が 金融商品取引法に違 反した場合 (注2)			体制整備	業務において役員が 金融商品取引法に違 反した場合 <u>※</u>
		会計 監査	(省略)			会計 監査	(同左)
	レベル2	(省略	<b>;</b> )		レベル2	(同左	:)
	レベル3	(省略	<b>;</b> )		レベル3	(同左	:)
	(注1	) JA	バンク基本方針に基づく指導	<u>事</u>	(追力	[])	
	_		とは「JA共済不祥事件措置	_			
	-		く指導とする。レベル格付の	_			
			: したものは要改善JAに打	日			
	定する	) <u> </u>					



変更	新旧対照表					
箇所	新	旧				
	<u>(注2)</u> J A・信連に関連する業務は、J	※JA・信連に関連する業務は、JA・信				
	A・信連の業務またはその役職員であるこ	連の業務またはその役職員であることを				
	とを前提に就任する関連団体の業務をい	前提に就任する関連団体の業務をいう。関				
	う。関連団体は、JA・信連が出資を行う	連団体は、JA・信連が出資を行うまたは				
	または会費を支出する法人とし、その子会	会費を支出する法人とし、その子会社も含				
	社も含める。金融商品取引法に違反した場	める。金融商品取引法に違反した場合と				
	合とは、刑事罰・過料・課徴金が科された	は、刑事罰・過料・課徴金が科された場合				
	場合をいう。	をいう。				
	(省略)	(同左)				
	2 要改善JA(不祥事点検基準・体制整	2 要改善JA(不祥事点検基準・体制整				
	備基準)	備基準)				
	(省略)	(同左)				
	(8,41)	(1.9.4.)				
	別紙3 資金運用制限の内容	別紙3 資金運用制限の内容				
	(省略)	(同左)				
	別紙4 指定支援法人によるレベル格 付JA・信連にかかる支援策と支 援の前提条件 (省略)	別紙4 指定支援法人によるレベル格 付JA・信連にかかる支援策と支 援の前提条件 (同左)				
	<b>別紙5-1 会計監査人監査に代わる調査</b> (省略)	別紙5-1 会計監査人監査に代わる調査 (同左)				
	別紙5-2 事業再編選択JAにかかる	別紙5-2 事業再編選択JAにかかる				
	本方針の適用ならびに指定支援	本方針の適用ならびに指定支援				
	法人による支援策と支援の前提	法人による支援策と支援の前提				
	条件	条件				
	(省略)	(同左)				
	別紙6 指定支援法人による再編成希望	別紙 6 指定支援法人による再編成希望				
	JAにかかる支援策と支援の前提	別紙 O 相足又抜法人による冉編成布里 JAにかかる支援策と支援の前提				
	・ Aにかかる又仮束と又仮の削促 条件	SAにかかる又版束と又振の削促 条件				
	(省略)	<b>ボ</b> ロ (同左)				
	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	(1.347)				



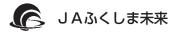
変更	新旧対照表		
箇所	新	旧	
	別紙7 基本方針を遵守しない会員に対 する措置(ペナルティー) (省略)	別紙7 基本方針を遵守しない会員に対 する措置(ペナルティー) (同左)	
基本方針 別表	特定承継会社にかかる本方針の適用 (省略)	特定承継会社にかかる本方針の適用 (同左)	



# 「JAバンク基本方針」変更にかかる新旧対照表(2025.3.13改正)

変更	新旧》	対照表
箇所	新	旧
目次	(省略)	(同左)
基本方針	I ~VI (省略)	I ~VI (同左)
本文	(T/L EII) 1 0 1	(#/L Bil) 4 0 4
	(附則) 1~21	(附則) 1~21
	(省略)	(同左)
	22 令和7年3月13日付一部変更に伴	(追加)
	う、別紙1-1の資産精査の実施基準、 別紙2-1の要改善JA(経営点検基	
	準)の指定基準については、令和7事業	
	年度にかかるJA・信連の経営状況の報告	
	から適用することとし、令和6事業年度に	
	かかるJA・信連の経営状況の報告に関	
	しては従前の例による。	
	以上	以上
基本方針		別紙1-1 JA・信連の経営状況に関す
別紙	る報告等	る報告等
	1 (省略)	1 (同左)
	2 資産精査の実施基準	2 資産精査の実施基準
	(省略)	(同左)
	▶ 「財務に関する報告」をもとに算定した数値が以下に該当する場合	<ul><li>▶ 「財務に関する報告」をもとに算定した数値が以下に該当する場合</li></ul>
	○別紙2-1に定めるレベル格付の指定	○別紙2-1に定めるレベル格付の指定
	基準に該当する場合 ○別紙2−1に定める要改善JAの指	基準に該当する場合 ○別紙2-1に定める要改善JAの指
	定基準(削除)に該当する場合	定基準のうち、「ストレステスト後自
		己資本比率8%未満」に該当する場合
	<ul><li>○以下の項目が指定基準に該当する場合</li></ul>	<ul><li>○以下の項目が指定基準に該当する場合</li></ul>
	貸出等 (省略) 信用供与	貸出等 (同左) 信用供与
	有価証券 (1) 貯証率 15%以上	有価証券 (1) 貯証率 15%以上
	(JAIC限 (削除)	(JAIC限 <u>(JA バン</u>
	り適用) 	り適用〉 <u>ク健全化要</u> 網で定める
		場合には資
		<u>産精査を省</u> 略できる)
i .	11 1	

箇所     新     旧       其通     資産精査実施にかかる ストレステスト後自己資本比率(JAトレスラストの具体的な方法(は、JAバンク健全化要     (追加)	<u>加)</u>	
共通     資産精査実施にかかる 八資産精査 実施にかかる ストレステスト後自己資本比率 (JA に限り適用)     (追加)       (追加)     (追加)	<u>(חל</u>	
施にかかる	<u>hu)</u>	
(省略) (同左)		
・資産精査の実施基準等の具体的な内容 については、中央本部で審議のうえ、 経営管理委員会で決定し、別に定め る。(JAについては、JAバンク健全 化要綱において定める。)	(追加)	
別紙 1 - 2 JA・信連の業務執行体制に 別紙 1 - 2 JA・信連の業務執 関する報告等 関する報告等	丸行体制に	
(省略) (同左)		
別紙2-1 指定基準と経営改善取組内容 (財務) 別紙2-1 指定基準と経営改善 (財務)		
1 (省略) 1 (同左)	1 (同左)	
	2 <b>要改善JA(経営点検基準)</b> 別紙1−1の報告をもとに、以下の基準 に該当するJAは経営改善に取り組む	
指定基準 改善目標 期間 指定基準	枚善目標 期間	
( <u>要改善JA指定</u> にかか 計画にお ( <u>JA</u> にかかるストレス計 いて定め テストの具体的な基準	営 改 善 画 に お て 定 め 期間	
(省略) (同左)		
別紙2-2 指定基準と経営改善取組内容 (業務執行体制) 別紙2-2 指定基準と経営改善 (業務執行体制)		
1 レベル格付 1 レベル格付		
(省略) (同左)		



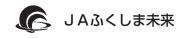
変更			新旧	対	照表				
箇所			新				旧		
	指定格付		指定	基準		指定格付			指定基準
		資金 運用 体制	〇(省略)	)			資金 運用 体制	0	(同左)
	レベル1	不点样検	「点にの生※善止解指用(当開発覚信る事下関不合 ※みJ基導レ外J業融要検該不し再J策除定事不該始生し用役件同与祥( たのAづがべとA務商品)	JAにATOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOO		レベル1	不点样検事		(「 <u>「点に発</u> (下変基準)」」 (下変基準)」 (下変基準)」 (下変数 (下変数 (下変数 (下変数 (下変数 (下変数 (下変数 (下変数
		体制整備	〇(省略)	)			体制 整備	0	(同左)
		会計 監査	〇(省略)	)			会計 監査	0	(同左)

変更	新旧文	対照表			
箇所	新	旧			
	レベル ル2 (省略)	レ ベ ル 2			
	レベル 3 (省略)	レ バ ル 3			
	(注1) 本基準において「新たに」とは再発 JAに該当し初めて策定した再発防止策の取組浸透期間(6か月)の経過後に、当該不祥事件の開始日があることをいう。	(追加)			
	(注2) 信用事業に権限を有する役員に は、信用事業の内部統制に関与す る観点からリスク管理担当役員 を含めるものとする。	(追加)			
	<u>(注3~4</u> )(省略)	<u>(注1~2</u> ) (同左)			
	(省略)	(同左)			
	別紙3 資金運用制限の内容	別紙3 資金運用制限の内容			
	(省略)	(同左)			
	1~2 (省略)	1~2 (同左)			
	(共通) ・ 次期決算期までに、事業再編または組織統合を行うこと、経営改善・資品を資金を資金を設定を設定をできる。 ・ 後続きたい区分以上に軍用を関係を表することでは、選別が確実な場合、または再発により、の着実な実践により、の着実な実践により、の着実に権限をである。。 ・ (本制整備計画)の着実な実践に地域(前別が、大学の、の着別が、大学の、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	(共通) ・次期決算期までに、事業再編または組織統合を行うこと、経営改善・資本注入により当該レベル区分以上に自用体質を上で、資金運用体制により当該と、資金運用機解消が確実な場合、または再発防止策(問題解消が確実な場合、特定の地域・事業に限定されたガバナンスに問題ある不祥事件の場合には、運用内容を厳格に月次精査することを条件に、資金運用制限の一部または全部の適用を、一時留保・修正することができる。(同左)			
	<b>別紙4~7</b> (省略)	<b>別紙4~7</b> (同左)			
基本方針 別表	<b>特定承継会社にかかる本方針の適用</b> (省略)	<b>特定承継会社にかかる本方針の適用</b> (同左)			



# 参考資料

子会社営業報告書



株式会社 J A ふくしま未来サービス 自 令和 6 年 3 月 1 日 至 令和 7 年 2 月28日

#### 事業概況

令和6年度は第2期中期3か年計画の最終年度となりました。

依然として当社を取り巻く環境は厳しい状況となっております。

エネルギー情勢の激変、カーボンニュートラルへの対応、少子高齢化、物価高騰、働き手不足 と人件費高騰等が一層進んでおります。

令和4年4月から発動されていた燃料油価格激変緩和対策が解除され、燃料価格は高止まり状態となり消費者の買い控えによって燃料販売量は減少しております。さらに燃料以外についても物価高騰の影響により消費者は支出を抑える傾向が強まりつつあります。

コロナ禍以降、葬儀の施行形態は激変し小規模化が進み、飲食を伴う施行は大きく減少したことで施行単価の減少、売上高の減少に繋がっております。

そのようなもと、当社の『経営理念・行動指針』を基本に、効率的な事業運営を図り、各地区総合展示会等の実施による組合員・利用者様との接点づくりに努め、部門別・場所別損益の収支均衡を目指し、事業展開に努めてまいりました。

#### 部門別概況

#### (1)燃料事業

燃料事業においてはカーボンニュートラル、燃料油価格激変緩和対策解除による買い控えや省 燃費車の普及、高齢者・若者の車離れ、安売り店との価格競争等様々な要因により毎年減少傾向 です。

国内の給油所数は平成6年には約60,000件ありましたが、令和5年度末には約27,000件まで減少しています。なお、セルフ給油所は全体の40%まで増加しています。

そのような環境の中、売上高計画5,369百万円に対し実績4,893百万円、計画比91.1%、営業利益 計画5百万円に対し実績△38百万円と非常に厳しい結果となりました。

なお、年間平均のリッターマージンはレギュラー16.96円(前年16.67円)、軽油20.55円(前年20.79円)、灯油22.15円(前年22.37円)となり前年並みの水準となりました。

年度当初より J A本体と連携しながら検討してきた給油所再編計画に基づき、福田給油所においては令和7年2月をもって閉店致しました。

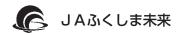
#### (2)ガス・リフォーム事業

ガス・リフォーム事業については、ガス供給先の高齢化による自然減少等で検針戸数が減少しておりますが、燃料転換や他社からの切り替え推進、JAでんきとのセット推進を実施し供給高確保、供給戸数確保に努めてまいりました。売上高計画13億2百万円に対し実績13億94百万円、計画比107%、(収益認識基準会計後 実績9億41百万円、計画比72.3%)、営業利益計画1億58百万円に対し実績1億77百万円、計画比112%と計画を達成することが出来ました。

重点取組事項でありました、「JAでんき」の契約戸数は年間目標の390戸に対し391戸の契約となり累計契約件数は1,089戸となりました。

#### (3)農機事業

農機事業については、総合展示会や農機センター内でのミニ展示会、展示会後のフォロー推進 等を通じ組合員の皆様にご利用いただきました。



売上高計画16億28百万円に対し実績18億9百万円、計画比111.1%、営業利益計画25百万円に対し実績26百万円、計画比102.9%と計画を上回ることが出来ました。

中古農機の取組みとしては、霊山農機センター内に中古農機センターを設置し致しました。全事業所での買い取り105台、販売70台となりました。

#### (4)自動車事業

自動車事業については、一部メーカーの生産・出荷停止を受け新車納車までに長時間要すケースがありますが、中古車オークションによるお客様ニーズに沿った車両の提供、不要車の買取を積極的に実施致しました。その結果、売上高計画 5 億18百万円に対し実績 6 億20百万円、計画比119.6%、営業利益計画 8 百万円に対し実績17百万円、計画比220.4%と計画を大きく上回りました。なお、9 月より各種整備料金の改定を実施し収益確保に努め、10月より開始されたOBD車検に対応するため体制整備を進めてまいりました。

令和7年2月末をもって相馬自動車センターを閉店致しました。

#### (5)催事事業

催事事業については、家族葬、一日葬の増加による葬儀施行単価の低下、競合激化によるシェア率の低下により葬儀施行件数が1,616件と計画の1,686件を下回りました。法要・宴会については、積極的な法要推進により前年・計画を上回る施行件数を承りました。売上高計画30億50百万円に対し実績28億46百万円、計画比93.3%、営業利益計画1億45百万円に対し実績1億4百万円、計画比71.7%と厳しい結果となりました。

葬儀施行アンケートの内容を十分精査し業務・サービスの改善向上に取り組んでおります。

令和6年9月に伊達梁川地区に安置施設「みらい斎場やながわ楓」をオープン致しました。安置利用件数は32件でした。

#### (6)食材・Aコープ事業

食材事業については、JAライフクリエイト福島との事業連携体制を構築し2年目を迎え、宅配回数の見直しやメニューの充実、業務の効率化により計画に近い成果を上げておりますが、利用者の高齢化による定期配送食数の減少が続いており、今後食数の維持が課題となっております。

Aコープ事業については、消費者意識が物価高騰による買い控えの影響を受け、また近隣に競合店が出店するなどの影響を受けました。

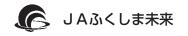
食材・Aコープ事業における売上高計画11億24百万円に対し実績10億56百万円、計画比93.9%、 (収益認識基準会計後 実績7億33百万円、計画比65.2%)、営業利益計画5百万円に対し実績△ 1百万円と非常に厳しい結果となりました。

#### (7)リース事業

リース事業については当社の事業の1つの柱に成長しており、車両リース契約台数が961台(前年928台)となりました。収益計画2億40百万円に対し実績2億68百万円、計画比111.5%、営業利益計画51百万円に対し実績61百万円、計画比120.1%となりました。

令和6年度も各地区単位で総合展示会を計6回開催いたしました。組合員・地域の皆様へ定着してきたこと、園芸作物・米・果樹等販売品の収量や価格が良かったことも相まって、来場者数・売上高ともに大きな成果を上げることが出来ました。

全社での売上高は133億27百万円、計画比97.4%(収益認識基準会計後 売上高126億6百万円、計画比92.1%)の実績となり、営業利益においては、1億34百万円(計画比95.2%)となりました。 以上、令和6年度の事業概況報告といたします。



### 令和7年2月28日現在

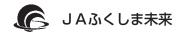
株式会社 J Aふくしま未来サービス (単位:円)

	の部	 負 債	(単位:円) <b>の 部</b>
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	2,555,920,769	【流動負債】	1,363,183,686
現金および預金	1,438,269,437	買掛金	907,408,727
受取手形	482,727	未払金	185,199,802
売掛金	643,881,718	未払法人税等	42,392,800
商品	241,318,664	未払費用	74,276,713
貯蔵品	9,405,842	前受金	4,400,000
仮払金	32,207,966	預り金・仮受金	70,144,644
未収金	127,052,898	前受収益	1,343,075
立替金	768,585	賞与引当金	78,017,925
供託金	18,000,000		
ファミリーマート勘定	35,407,690	【固定負債】	1,501,820,353
前払費用	13,748,100	長期借入金	1,292,449,785
貸倒引当金	△ 4,622,858	退職給付引当金	182,060,136
【固定資産】	2,372,628,590	役員退職慰労引当金	13,698,500
有形固定資産	2,343,551,396	資産除去債務	13,611,932
建物	2,073,270,076		
構築物	567,603,538	負債の部合計	2,865,004,039
機械装置	452,135,106	純 資 産	産の 部
車両運搬具	17,215,836	【株主資本】	2,183,573,861
工具、器具及び備品	331,910,026	資本金	50,000,000
土地	570,336,503	資本剰余金	180,000,000
建物付属設備	483,906,738	利益剰余金	1,953,573,861
減価償却累計額	△ 2,152,826,427	利益準備金	87,500,000
無形固定資産	29,077,194	その他利益剰余金	1,866,073,861
【投資その他の資産】	120,028,541	任意積立金	1,788,112,960
外部出資	3,000,000	繰越利益剰余金	77,960,901
社員厚生貸付金	12,030,694	(うち当期純利益)	(22,870,208)
繰延税金資産	83,790,369		
その他	21,207,478	純資産の部合計	2,183,573,861
資産の部合計	5,048,577,900	負債及び純資産の部合計	5,048,577,900

### 令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

株式会社JAふくしま未来サービス

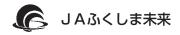
		(単位:
科目	金	額
営業収益		12,606,817,940
売上高	12,606,817,940	
営業費用		9,700,268,927
売上原価	9,700,268,927	
営業総利益		2,906,549,013
販売費及び一般管理費		2,772,404,669
人件費	1,948,161,550	
旅費	3,314,852	
業務費	164,373,863	
租税公課	22,365,863	
施設費	449,066,811	
減価償却費	183,388,446	
その他の一般管理費	1,733,284	
営業利益		134,144,344
営業外収益		14,894,336
受取利息	796,569	
受取出資配当金	75,000	
雑収入	14,022,767	
営業外費用		30,401,032
支払利息割引料		
支払利息	15,639,279	
雑損失	14,761,753	
経常利益		118,637,648
特別利益		2,739,692
固定資産売却益	2,143,692	
一般補助金	596,000	
特別損失		54,734,541
固定資産売却損	818,795	
固定資産圧縮損	950,000	
減損損失	34,015,845	
臨時損失	18,949,901	
税引前当期純利益		66,642,799
法人税・住民税及び事業税		41,819,100
過年度法人税等追徴税額		2,377,500
法人税等調整額		△ 424,009
当期純利益		22,870,208



令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

株式会社 J A ふくしま未来サービス (単位:円)

						 [ 本		(単位・円)
					利益	剰 余 金		
		資本金	資本	利益	その他利益剰余金		利益剰余金	株主資本
		~ 1 ==	剰余金	準備金	諸積立金	繰越利益 剰 余 金	合 計	合 計
前期	期末残高	50,000,000	180,000,000	87,500,000	1,739,612,680	113,590,973	1,940,703,653	2,170,703,653
	資本金	_	_	-	-	-	-	-
当期	利 益準備金	_	_	-	_	_	_	-
変	配当	_	_	-	_	△ 10,000,000	△ 10,000,000	△ 10,000,000
動  -  額	その他	_	_	_	48,500,280	△ 48,500,280	-	-
	当 期純利益	_	_	-	_	22,870,208	22,870,208	22,870,208
当其合	明変動額 計	-	_	_	48,500,280	△ 35,630,072	12,870,208	12,870,208
	当期末 浅 高	50,000,000	180,000,000	87,500,000	1,788,112,960	77,960,901	1,953,573,861	2,183,573,861



株式会社新ふくしまファーム 自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日

#### 事業概況

今年度は生産原価の高騰が引き続き続く中、異常気象も加わり生産現場としては大変な年でした。そのような中、役員、社員一同施設及び露地野菜の生産、育苗作業等の受託事業と福島市よりの「わいわい農園」管理受託を行いながら経営を行いました。

今年度の栽培経過につきましては、夏の猛暑、秋冬期前半の暖冬、1月からの積雪と栽培管理が例年になく大変な年となりました。天候不順の影響から栽培品目の価格単価は下期以降高値で推移し、露地野菜については夏野菜から収量減、秋冬野菜のネギも収量が下がったものの単価高から目標売上達成には至りませんでしたが、前年よりも多い売り上げを確保出来ました。水稲育苗については注文苗の減少と資材等の高騰により前年度よりも収益は減少いたしました。

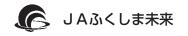
圃場の整備では、まだ除石等の整備が必要とする場所もありますが、降雨対策を含め業務内で 整備を行ってまいりました。

今年度は社員6名と臨時1名を中心に事業を行いました。市役所の事業「週末ファーマー」で毎週土曜日8名の受講生を受け入れ、一緒に作業をしながら栽培知識の習得を目指しました。

資材の高騰も含め人材の確保等問題もありますが、さらに経営改善を行いながら一層の営業利益の確保に努めます。

今年度もJA本体職員の「農業体験制度」による研修及び「みらいろアグリ塾」の農業体験と併せながら食育を含め野菜栽培についての理解を深めて頂きました。それぞれの関係者皆様のご支援とご協力に心より御礼を申し上げます。

以上の結果、総売上高 41,389千円、当期純利益は 3,574千円となりましたことをご報告申し 上げます。

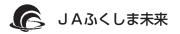


### 令和7年2月28日現在

株式会社新ふくしまファーム

(単位:円)

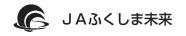
資 産	の部	負 債	(単位:円) の 部
科目	金 額	科目	金額
【流動資産】	79,886,241	【流動負債】	4,777,665
当座資産	78,214,057	未払金	2,174,699
預金	77,085,040	未払法人税等	690,200
売掛金	1,129,017	未払消費税等	1,881,800
棚卸資産	716,284	預り金	30,966
棚卸資産	716,284		
その他流動資産	955,900		
未収収益	955,900	【固定負債】	980,800
		長期借入金	916,000
【固定資産】	60,283,723	役員退任給与引当金	64,800
有形固定資産	60,283,723		
建物	3,600,000		
構築物	13,275,640		
機械装置	11,317,090		
車両運搬具	800,228	負債の部合計	5,758,465
工具、器具及び備品	351,436	純 資 産	を の 部
土地	57,051,086	【株主資本】	134,940,038
減価償却累計額	△ 26,111,757	資本金	60,000,000
		利益剰余金	74,940,038
【その他の資産】	528,539	別途積立金	30,000,000
外部出資	123,000	繰越利益剰余金	44,940,038
保険積立金	398,759	(うち当期純利益)	(3,574,462)
リサイクル料	6,780	純資産の部合計	134,940,038
資産の部合計	140,698,503	負債及び純資産の部合計	140,698,503



### 令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

株式会社新ふくしまファーム (単位:円)

T1 -		(単位・円)
科	金	額
営業収益		41,389,355
売上高	21,678,195	
受託収益高	19,711,160	
営業費用		12,192,075
売上原価	12,192,075	
営業総利益		29,197,280
販売費及び一般管理費		29,166,556
人件費	26,102,037	
旅費	168,006	
業務費	41,968	
施設費	2,071,357	
租税公課	183,072	
減価償却費	496,292	
雑費	103,824	
営業利益		30,724
事業外収益		4,863,181
受取利息	14,534	
受取出資配当金	3,010	
雑収入	4,845,637	
経常利益		4,893,905
税引前当期純利益		4,893,905
法人税・住民税及び事業税		1,319,443
当期純利益		3,574,462



### 令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

株式会社新ふくしまファーム (単位:円)

				7	株 主 資	i 本		(中区・11)	
					利益	剰 余 金			
		資本金	資本	T11 34	その他利	J益剰余金	利益剰余金	株主資本	
		×12	剰余金	利 益 準備金	特 別 積立金	繰越利益 剰 余 金	合 計	合 計	
前期	胡末残高	60,000,000	_	_	30,000,000	41,365,576	71,365,576	131,365,576	
	資本金	-	_	_	_	-	_	-	
当期	利 益準備金	_	_	_	_	_	_	_	
変	別途積立 金積立	_	_	_		_	_	_	
動額	配当金	_	_	_	_	_	_	_	
	当 期 純利益	_		_		3,574,462	3,574,462	3,574,462	
当其合	明変動額 計	_	_	_	_	3,574,462	3,574,462	3,574,462	
当其	期末残高	60,000,000	_	_	30,000,000	44,940,038	74,940,038	134,940,038	

みらいアグリサービス株式会社 自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日

### 事業概況

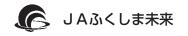
設立19年目の令和6年度においても、関係指導機関や受託組織との連携を図り、「水田経営所得安定対策」「農地利用集積円滑化事業」の対応により、大豆・小麦・飼料用米・そば・生食もも・きゅうり・小菊・柿などの栽培・加工による遊休農用地の利活用に取組み、地域農業の振興を図りました。

また、「あんぽ柿振興センター」との業務受委託については、あんぽ柿のほかにいちご、もものパッケージ業務受委託とあんぽ柿などの出荷の増大と効率的な運営に努めました。

その他、稲WCS、土壌消毒、あんぽ柿加工試験等の作業を受託し、前年同様の業績を挙げることができました。

さらに、農業労働力を提供する「職業紹介事業」については、新規求職者の募集、職員副業の援 農支援により、農家組合員の求人要望に対応することができました。

関係指導機関のご支援に深く感謝申し上げ、事業報告とさせて頂きます。



### 令和7年2月28日現在

みらいアグリサービス株式会社

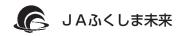
(単位:円)

資 産	の部	負 債	(単位:円) の 部
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	99,805,503	【流動負債】	36,694,674
当座資産	71,505,764	買掛金	368,068
預金	69,739,643	未払金	32,169,306
売掛金	1,766,121	未払法人税等	185,000
棚卸資産	776,710	未払消費税等	3,939,200
棚卸資産	776,710	預り金	33,100
その他流動資産	27,523,029		
未収入金	27,521,052		
未収還付法人税等	1,977	【固定負債】	9,720,519
【固定資産】	34,574,777	長期リース債務	9,558,519
有形固定資産	34,574,777	退職給付引当金	162,000
構築物	9,703,444		
機械装置	94,328,268		
器具備品	8,082,667	負債の部合計	46,415,193
リース資産	3,763,200	純資	童 の 部
減価償却費	△ 81,302,802	【株主資本】	91,433,046
【投資その他の資産】	3,467,959	資本金	40,000,000
外部出資	14,000	当期未処分利益	51,433,046
保険積立金	3,089,691	(うち当期純損失)	(3,502,331)
経営安定積立金	364,268	純資産の部合計	91,433,046
資産の部合計	137,848,239	負債及び純資産の部合計	137,848,239

### 令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

みらいアグリサービス株式会社 (単位:円)

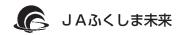
		(単位:円)
科目	金	額
営業収益		135,641,800
売上高	135,641,800	
営業費用		173,614,798
売上原価	173,614,798	
営業総損失		37,972,998
販売費及び一般管理費		9,423,157
人件費	7,362,311	
旅費	75,910	
業務費	302,201	
租税公課	66,100	
施設費	1,328,978	
雑費	287,657	
営業損失		47,396,155
営業外収益		44,080,304
受取利息	12,540	
受取利息配当金	350	
奨励金・助成金	41,987,313	
雑収入	2,080,101	
営業外費用		1,480
雑損失	1,480	
経常損失		3,317,331
税引前当期純損失		3,317,331
法人税・住民税及び事業税		185,000
当期純損失		3,502,331



### 令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

みらいアグリサービス株式会社 (単位:円)

					主 資	本 本		(- - -
					利益	剰 余 金		
		資本金	資本	利益	その他利	<b> 益剰余金</b>	피米페스스	株主資本
		212	剰余金	準備金	特 別 積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金合 計	合 計
前期	期末残高	40,000,000	_	_	_	54,935,377	54,935,377	94,935,377
	資本金	-	_	_	_	-	_	_
当 期	利 益準備金	_	_	_	_	_	_	_
変	特別積立 金積立	_		-	_	-	_	_
動額	配当金	_	_	-	_	I	_	_
	当 期 純利益	_	_	-	_	△ 3,502,331	△ 3,502,331	△ 3,502,331
当其合	明変動額 計	_	_	_	_	△ 3,502,331	△ 3,502,331	△ 3,502,331
当其	期末残高	40,000,000		_	_	51,433,046	51,433,046	91,433,046



株式会社アグリサービスそうま 自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日

#### 事業概況

本年度水稲作については、主食用米36.69ha、飼料米48.99haと、令和5年度の米価上昇を踏まえ生食米の作付を増やしました。田植えから梅雨入りの前半の生育は順調でしたが、その後空梅雨で夏も雨が少ない状況が続き、ため池が干上がるところもありました。飼料用米「ふくひびき」は何とか基準反収は確保出来ましたが、飼料用米「天のつぶ」においては、水不足に雑草過多も加わり基準反収を下回る結果となりました。雑草対策としてドローンで中期除草剤の散布を行いましたが、雑草の消えない田も多く残り秋の刈取には苦労致しました。

そのような状況の中で飼料用米については基準単収の8割に留まり、飼料用米交付金も昨年度の8割弱となりました。しかし、食用米については概算金単価が昨年度の倍の金額になり、そのことにより米の売上高も倍以上の結果で大きな収益増となりました。

園芸部門(露地栽培)においては、生育に適温な気象が続き降雨量も少なかったことから、ブロッコリー、ねぎとも順調な生育となりました。その後の秋口の雨の影響か、どちらの相場も例年以上の高止まりとなり昨年度の1.4倍の売上高となりました。

また小高園芸団地の胡瓜は178aの作付を行いました。4月から12月初めまでと収穫期間がありましたが、夏の高温の影響で一株当たりの収穫期間が短かったため154.5tの収穫量に終わり売上高も計画に届きませんでした。尚、キロ単価は@335円となっております。また、胡瓜の後作としてスナップエンドウ・春菊・小かぶを作付し、胡瓜の売上の補填とパート社員雇用確保に努めました。

受託作業については、新地育苗事業が45,048枚・小高園芸団地が30,500枚の取扱となり安定生産できました。新地では育苗ハウスが不足しております。また各営農センターからの稲刈りの作業受託は846aと収益の確保に繋がりました。

経営面では、現存の稲作・ネギ・ブロッコリー・育苗については機械の修繕費の増加と作業員の若返りにより仕事の確実性・効率化とオペレーター確保が課題となっております。また小高園芸団地においては、安定した育苗。胡瓜の暑さ対策。人材確保(パート)と作業械誠の不足が課題であります。今後は、収支バランスを考えながら仕事を進めることが必要不可欠です。

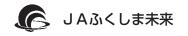
このような経営環境の中、取締役会議を開催し、事業進捗状況と課題についてJA関係部署と 意見交換しながら課題解決に向けて連絡を密に進めてまいりました。

JA職員による農業体験研修については本年度も実施され、農業への理解を深める機会となりました。

以上の結果、令和6年度についても農業経営基盤強化準備金に1,300万を積立てることが出来ま した。

事業実積は総売上131,264千円となり、事業外収益と合わせて税引前当期純利益として3,181千円を確保する事が出来ました。

以上、報告申し上げます。

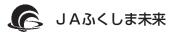


### 令和7年2月28日現在

株式会社アグリサービスそうま

(単位:円)

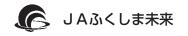
資 産	の部	負 債	の部
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	133,215,717	【流動負債】	4,707,891
当座資産	131,224,469	未払金	114,760
現金	26,416	預り金	199,131
預金	131,198,053	未払消費税	3,068,200
未収入金		未払法人税等	1,125,800
未還付法人税等		賞与引当金	200,000
棚卸資産	1,991,248		
棚卸資産	1,991,248	【固定負債】	35,916,000
		長期借入金	2,000,000
【固定資産】	14,702,291	役員退職慰労引当金	3,066,000
有形固定資産	14,702,291	農業経営基盤強化準備金	30,850,000
構築物	1,229,000		
機械装置	44,902,476		
車両運搬具	35,000		
器具備品	655,455	負債の部合計	40,623,891
減価償却累計額	△ 32,119,640	純資	産の 部
		【株主資本】	108,692,599
【投資その他の資産】	1,398,482	資本金	35,000,000
外部出資	53,000	繰越利益剰余金	73,692,599
保険積立金	1,337,952	(当期純利益)	(2,056,134)
リサイクル預託金	7,530	純資産の部合計	108,692,599
資産の部合計	149,316,490	負債及び純資産の部合計	149,316,490



### 令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

株式会社アグリサービスそうま (単位:円)

<b>1</b> 11 🖂	<b>A</b>	(単位:円)
科目	金	額
営業収益		131,264,522
売上高	131,264,522	
営業費用		97,455,658
売上原価	97,455,658	
営業総利益		33,808,864
販売費及び一般管理費		58,941,441
人件費	32,204,002	
業務費	21,809,844	
租税公課	45,381	
施設費	4,778,089	
減価償却費	43,645	
雑費	60,480	
営業損失		25,132,577
営業外収益		41,314,511
受取利息	12,767	
受取出資配当金	1,029	
雑収入	41,300,715	
経常利益		16,181,934
特別損失		13,000,000
税引前当期純利益		3,181,934
法人税・住民税及び事業税		1,125,800
当期純利益		2,056,134



### 令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

株式会社アグリサービスそうま (単位:円)

		株主資本						
					利益	剰 余 金		
	資本金 資本 剰余金	利益	その他利益剰余金		利益剰余金	株主資本		
		剰余金	準備金	特 別 積立金	繰越利益 剰 余 金	合 計	合 計	
前期末残高		35,000,000	_	_	_	71,636,465	71,636,465	106,636,465
当期変動額 当合	資本金	_	_	_	_	_	_	_
	利 益準備金	_	_	_	_	_	_	_
	特別積立 金積立	_		-	_	_	_	_
	配当金	_		_	_	_	_	
	当 期純利益	_		_	_	2,056,134	2,056,134	2,056,134
	明変動額 計	_	_	_	_	2,056,134	2,056,134	2,056,134
当期末残高		35,000,000	-	_	_	73,692,599	73,692,599	108,692,599

### 未来への 心をつなぐ パートナー "農をはぐくみ 地域をつなぐ"

私たちは「農業王国ふくしま」の新たな創造に挑戦します。 くらしの豊かさと安心を追求し、笑顔あふれる地域を未来へつなぎます。 私たちは、みなさま一人ひとりの心をつなぐパートナーの役割を、 誠実・確実に果たしてまいります。

一. ふるさと福島を愛し、豊かな自然、水、光を未来へつなぎます。













一. 創造と挑戦により、多様な農業・文化を次代につなぎます。







一. 豊かなくらしを創るため、協同活動の和をつなぎます。









一. 地域の笑顔をいつまでも、人と人、心と心をつなぎます。









私たち J A の経営理念は、"4つのつなぐ"を実現し、「未来への 心をつなぐ パートナー」の役割を果たすことです。

4つのつなぐに込めた想いを十分理解し、 一つひとつ実現していきます。

協同組合の思想を実践し、持続可能な社会づくりに貢献します(SDGs)。

#### SDGs (持続可能な開発目標)

飢餓や貧困・気象変動の進行、生物多様性の劣化などの世界規模のさまざまな課題を解決し、持続可能な社会づくりを目指すため、 国連が2015年9月に採択したSDGs (2030年に向けた持続可能な開発目標) は協同組合の理念と実践とも重なり、国連も協同組合をSDGs の17の目標達成に貢献する重要なステークホルダーと位置づけ、その役割が国際的に認知されている。

